

令和7年度 高知県環境審議会自然環境部会

次第

日時：令和7年8月28日（木）10：00～12：00

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 4階 小ホール「浜木綿」

1 開 会

2 会議記録署名委員の指名

3 議 事

- (1) 生物多様性こうち戦略【2024改定版】の行動計画の取組状況と成果について
- (2) 生物多様性こうち戦略【2024改定版】の概要版について

4 閉 会

【配付資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ (資料1 概要)【2024改定版】行動計画のうち重点項目等の状況
- ・ (資料1) 生物多様性こうち戦略【2024改定版】行動計画一覧表
- ・ (資料2) 取組目標の進捗状況
- ・ (資料3)【2024改定版】の取組目標
- ・ (資料4) 令和6年度環境審議会自然環境部会における質疑応答
- ・ (資料5) 生物多様性こうち戦略【2024改定版】の【概要版】

生物多様性こうち戦略【2024改定版】行動計画のうち重点項目等の状況

PLAN1 知る・広める 生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する

資料1 概要

資料1 番号	取組	令和6年度の実施内容	成果・検証	令和7年度 の計画
	取組1-1 生物多様性の普及・啓発			
(P1) 1	☆ホームページや広報誌等さまざまな媒体を通じて、生物多様性の保全活動の取組事例、清掃・間伐などのボランティア活動やイベントの開催案内等の情報を発信します。	高知県環境活動支援センター「えこらぼ」から、環境イベント等の情報を発信するメルマガを配信(登録者数1,058名、毎週火曜日)。また、環境活動団体や講師のデータベースを更新しHPで情報提供した。	定期的に情報を発信することで、有用な情報源として認識してもらうことができた。 実際に情報を見た方の参加や制度の活用につなげることができた。	取組を継続
(P1) 3	☆県民や事業者を対象に、 <u>生物多様性を学ぶための研修会やイベント、生物多様性を考えるきっかけを増やすコンクール等を開催します。</u>	環境絵日記コンテストの実施(86校、3,182作品) ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞の開催(応募9組)	作品を通して環境問題等に対する意識を高めることにつながった。 県内の活動団体はじめ、生物多様性保全と持続可能な利用につながる取組を共有できた。	取組を継続
	取組1-2 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進			
(P2) 4	☆地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ環境学習に係る講師の派遣、紹介や生物多様性に関する資料の配付などにより、 <u>学校や事業者等における環境教育の効果的、効率的な実施を推進します。</u>	学校に対し、指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言を行った。 また、情報発信として、教職員ポータルサイトへ事例掲載した。 高知県立森林研修センター情報交流館の情報交流館ネットワーク会員が行う森林環境学習や自然観察、体験活動、森づくりなどの活動を推進した(計画171回⇒実績863回/11,228名参加)。 また、県立甫喜ヶ峰森林公園において、森あそびや木工クラフトなどのイベントを開催した(計画30回⇒実績118回/9,106名参加)。	総合的な学習の時間や理科、家庭科等で環境を意識した内容に取り組むことができた。 実施回数が昨年度より増加した。今後も、施設HPやSNS等を活用した広報活動に加え、教育機関等からの要望にも柔軟に対応しながら学びの場を提供する。	取組を継続 取組を継続
	取組1-3 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供			
(P4) 10	☆グリーン・ツーリズムなどの滞在型の余暇活動や地域の特色を活かし、 <u>自然を体感することができる観光を推進します。</u>	「四国グリーンツーリズム推進協議会」と連携し、実践者交流会、四国4県の連携キャンペーン、SNS等を活用した情報発信を実施した。 計14のガイド団体で個別勉強会を実施し、観光ガイドのスキル向上や団体同士の連携を促進した。 山岳観光推進HP「えい山歩記」の更新を行った。	実践者交流研修会では講演やワークショップなどを行い、41名が参加した。 他事業については、実績のとおり、各事業担当県を主体に計画通り、実施することができ、情報発信や施設訪問の促進につながった。	取組を継続



資料1 番号	取組	令和6年度の実施内容	成果・検証	令和7年度 の計画
取組2-1 生物多様性の調査と研究				
(P5) 11	☆環境の変化に応じて、県内の絶滅のおそれのある野生生物の生息状況等ととりまとめた高知県レッドリスト、高知県レッドデータブックの改訂に努めます。	高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のHP掲示を継続	県HPに公表することで広く閲覧できる機会を提供できた。	取組を継続
(P5) 12	☆生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めるための基礎データを得るため、県内の生物の生息・生育状況や食害、大量死等の被害状況などについて調査・分析を行います。	県内1か所の鳥獣保護区更新予定地で鳥獣生息状況の調査を実施した。また、県内90地点でガン・カモの調査を実施した。	鳥獣保護区の更新及び特別保護地区の再指定に際して有効な資料として活用できた。	取組を継続
		カモシカ保護指導委員会を開催(2回)した。意見をいただきながら通常調査を実施し、生息状況、生息環境及び食害発生状況等に関する調査データを得た。	カモシカの生息状況等については、今後も継続して調査を行う必要がある。	取組を継続
(P6) 13	☆「高知で注意すべき外来種リスト」をもとに、在来の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の侵入・定着状況等について、調査し、必要に応じて防除に向けた取組を検討します。	「高知県で注意すべき外来種リスト」の県HPでの掲示を継続するとともに、外来種サンジャクについて目撃情報等を収集した。	サンジャクに関する情報収集ができた。(目撃情報19件) また、「高知県で注意すべき外来種リスト」についてHPに掲載することで広く周知できた。	取組を継続
取組2-2 生物多様性保全・回復のための体制の強化				
(P7) 16	☆生物多様性の価値や必要性等について、地域に根ざした普及・啓発を行い、生物多様性の裾野を広げるため、環境学習の講師や地域の自然・文化などのガイドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進リーダーとして育成し、その活動を支援します。	生物多様性こうち戦略推進リーダーの養成講座(2回実施、受講者計20名)や観光ガイドのための生物多様性講座を実施した。 また、いの町及び黒潮町で生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーを実施した。	生物多様性こうち戦略推進リーダーに、新たに9名の登録があり、登録者数は120名となった。 リーダー現場体験ツアーは、活動地域、対象者、活動内容について多様な活動を体験できるように実施する。	取組を継続
(P7) 19	☆県民や事業者等の環境保全活動などを支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介や助成金の情報提供などの活動の充実を図ります。	学校や放課後児童クラブ等からの環境学習に関する相談に対し、環境活動支援センターえこらぼから環境学習の講師を紹介した。 (件数:102件、受講者数:3,223人)	総合的な学習における講師紹介・派遣に加え、大人数が参加する講演会等への派遣も増加した。	取組を継続



資料1 番号	取組	令和6年度の実施内容	成果・検証	令和7年度 の計画
	取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理			
(P9) 22	☆人工林については、主林木の健全な生長と下層植生の繁茂等を促進するため、 <u>適切な間伐施業を推進</u> します。	補助事業等を活用した間伐及び、国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐への支援を実施した。 また、市町村や森林組合等への説明会の開催や市町村広報誌などによるPRを実施した。	森林所有者等へ間伐の必要性の浸透が進み、間伐面積は昨年度から増加している。 また、施業の集約化促進により、効率的な森林整備を実施できた。	取組を継続
(P9) 23	☆伐採跡地の更新などの障害となっているニホンジカによる食害等の獣害被害の防止を推進します。	シカの個体数調整への支援として、捕獲困難地での捕獲や猟期の捕獲のほか、猟期外の許可捕獲等を実施した。	捕獲困難地では、自動撮影カメラ等のデータに基づき捕獲場所を選定する。講習会等により、くくりわなによるシカ捕獲を推進する。	取組を継続
(P11) 28	☆土砂流入による河川の濁りを軽減するため、浅水代かきの普及を進めるとともに、森林整備や治山工事の推進、高濁度水の早期放流などの実施により、土砂流出量の軽減や濁水発生期間の縮減に努めます。	物部川清流保全推進協議会において、浅水代かきの普及啓発活動を実施するとともに、物部川の水質調査(6地点、年4回)を実施した。	引き続き啓発活動を進めていく。	取組を継続
		治山ダム工において床堀時に仮排水施設の設置や発生した土砂を現場外へ一時仮置きし、築堤後に埋戻し土砂を搬入するなど、濁水軽減対策を講じた。	溪流内に堆積した崩壊土砂や流木などの移動を抑制することで、慢性的な濁水の発生を抑えることができた。	取組を継続
		濁水対策検討チーム会(2回開催)を通じ、表面取水ゲートの選択取水運用の実績等を確認した。	濁度のデータ収集及び分析を行っていく。	取組を継続
(P11) 29	☆河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために <u>多自然川づくりを推進</u> します。	県単独事業の河川事業により、魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)を行った。	魚道工の整備により床止工の落差などによるアユ等の遡上障害が軽減できた。	魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)
(P12) 32	☆ <u>生物多様性に配慮した農用地の整備</u> などを推進し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図ります。	事業実施における環境への配慮のため、高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催し、環境調査の結果や有識者の意見を踏まえ、環境に配慮した事業計画の策定や工事を実施した。	希少種の保全と環境負荷の低減に配慮した事業計画を策定し、工事に反映できた。	取組を継続



資料1 番号	取組	令和6年度の実施内容	成果・検証	令和7年度 の計画
	取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理			
(P13) 35	☆ <u>生きものの生息・生育の妨げ</u> となっているものの除去や生息空間の確保などにより、メダカやホタルなど <u>身近な生物の生息・生育地や景観などの整備・保全</u> に努めます。	仁淀川の生き物調査2024「カジカガエルを探せ！」を企画・実施した(県民からの報告件数:11件)。	仁淀川周辺に生息する生物に目を向けることで、河川環境と保全の大切さへの理解促進に繋がった。	取組を継続
		森林・山村多面的機能発揮交付金を活用し、NPO等民間団体により里山の保全整備が実施された(約127ha、31団体)。	雑草木の刈払いや植栽などの里山林の整備が進み、生息地の保全に寄与した。	取組を継続 (計画130ha)
(P13) 37	☆ <u>磯焼けによる生態系の劣化を食い止める</u> ため、オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類、藻食性魚類(ブダイなど)など、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。	漁業者等で構成される活動組織が、藻場保全(食害生物の除去、母藻の設置等)及びサンゴ礁保全(食害生物の除去、サンゴの移植等)の取組を実施(藻場:9市町、11組織、サンゴ礁:3市町、2組織)	活動区域の多くで、藻場・サンゴ礁の維持・増大が確認された。 引き続き、保全の取組への支援が必要である。	取組を継続 (9市町12組織による活動)
(P14) 41	☆ 資源状況に応じて禁漁期間を設けるなどの <u>資源管理</u> を行うなど、環境への負荷が少ない <u>漁業</u> を推進します	さんご漁について、禁漁期間や操業時間の制限による資源管理措置を実施し資源管理措置を継続。 ニホンウナギについては、10月から3月まで、全長21cmを超える個体の捕獲を禁止する措置を継続。	採捕禁止の継続によって資源管理が推進できた。	継続した資源管理措置の実施
		水産資源を持続的に利用するための取組(休漁等)を定めた資源管理協定の履行確認を行った。	水産資源の持続的な利用に向けて、資源管理の取組への継続的な支援が必要。	取組を継続
(P16) 45	☆ 高知県希少野生動植物保護条例、高知県うみがめ保護条例、高知県文化財保護条例、第13次高知県鳥獣保護管理事業計画などを周知し、不当な採捕を防止します。	第13次鳥獣保護管理事業計画について、HPで周知するとともに、市町村担当者の勉強会開催や鳥獣保護管理員を通じて野鳥の違法捕獲について指導啓発等を実施した。	計画の周知や指導・啓発の実施により、違法な捕獲の防止を図り、野生鳥獣の生育環境保全した。	取組を継続
		ウミガメ保護活動者+国交省、県土木、市町村による情報交換会を開催し、ウミガメ保護に関する情報共有の場を提供した。 また、高知海岸ウミガメ協議会への参加や関係機関・地域団体と連携した普及啓発・情報共有も行った。	高知県うみがめ保護条例の周知や、生態情報・保護手法等の共有を行った。	取組を継続



PLAN3 守る(3/4) 自然環境の保全と回復を図る

資料1 番号	取組	令和6年度の実施内容	成果・検証	令和7年度 の計画
取組3-2 生希少野生動植物等の保護と管理				
(P17) 47	☆ニホンジカ生息地帯では、必要に応じ防鹿柵を設置・管理し、 <u>希少植物を保護</u> します。	希少野生植物食害防止対策を実施した。(調査:5箇所、防護柵等設置:1箇所、モニタリング調査:22箇所)	防護柵を設置し、シカの食害から希少野生植物(2種)の保全を行い、モニタリングを実施し効果の検証に努めた。調査に対して防護柵の設置が追いついていないため、次年度からは調査数を減らし防護柵の設置数を増やす。	希少野生植物食害防止対策の実施(調査:2箇所、防護柵等設置:3箇所、モニタリング調査:15箇所)
(P17) 49	☆高知県希少野生動植物保護条例に基づく高知県指定希少野生動植物種及び保護区について、実態を踏まえて適宜見直し・追加を行います。	高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のHP掲示を継続している。	県HPに公表することで、広く閲覧できる機会を提供できた。	取組を継続
取組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進				
(P18) 52	☆ 特定鳥獣保護管理計画等に基づき、 <u>個体数管理等を行うとともに、地域における捕獲隊の組織化、隣接市町村や隣接県と連携した一斉捕獲、防護柵の設置などの被害の実情に合わせた対策を講じます。</u>	高岡地区、幡多地区でくりわなによるシカの捕獲(計35頭)を実施した。 鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等14、市町村32)や、野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(15市町村)を行った。	防護柵を設置したことにより鳥獣被害を軽減させ、野生鳥獣との共生を推進した。	取組を継続
(P18) 55	☆人的危害を及ぼすおそれのある <u>特定外来生物や、外来魚等の駆除、侵入対策</u> などに取組みます。 【セアカゴケグモ、ヒアリ】	HPで、セアカゴケグモ、ヒアリ等について注意喚起を行った。 また、環境・自然保護イベント等での外来種パンフレット配布も行った。	特定外来生物についての注意喚起をHPに掲載することで広く周知することができた。	HPでの特定外来生物の発見情報の更新等を行う。



PLAN3 守る(4/4) 自然環境の保全と回復を図る

資料1 番号	取組	令和6年度の実施内容	成果・検証	令和7年度 の計画
取組3-4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進				
(P19) 57	環境影響評価法や高知県環境影響評価条例、文化環境評価システムの対象となる公共工事等については、周辺の環境や動植物などについて調査を行うとともに、 <u>知見を有する専門家に相談できる体制を整備するなど、工事による影響の回避、低減に努めます。</u>	高知県環境影響評価技術審査会及び意見交換会を1回開催した。 また、県が実施する公共工事において、事前に環境に配慮するため文化環境評価システムの見直しを行った。	環境影響評価法に基づき、知事意見を提出するなど、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組むことができた。	取組を継続
取組3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた取組の推進				
(P21) 59	<u>家庭での省エネ活動、エコオフィス活動やエコアクション21の取組、市町村における地球温暖化対策実行計画の策定を促進します。</u>	「第Ⅱ期高知県脱炭素アクションプランver.2」を策定した。 クールビズ、ウォームビズキャンペーン参加団体が184団体に増加した。 市町村の実行計画は、県内12市町村で策定済。	参加者が増加するなど、取組が浸透してきた。	取組を継続
取組3-6 生態系の健全性を回復させる取組の推進				
(P24) 62、63	☆県内における30by30目標達成に向けた取組を促進するため、30by30目標やそれに係る取組等の普及啓発に取り組めます。 ☆自治体や企業等が所有する森林・緑地等のうち、生物多様性保全に資する区域を <u>自然共生サイトに認定する取組を推進します。</u>	HPにおいて、30by30や自然共生サイトに係る情報を周知した。 県内区域の自然共生サイトへの認定あり(新規2件)。	自然共生サイトの増加により、生物多様性保全の推進が図れた。	30by30や自然共生サイトに係る情報を周知するとともに、自然共生サイト登録への支援を行う。

PLAN 4 活かす 生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する

資料1 番号	取組	令和6年度の実施内容	成果・検証	令和7年度 の計画
	取組4-1 生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進			
(P25) 65	☆地域に固有の在来種について、 <u>他地域の同類種との遺伝子的交雑等を回避</u> するため、 <u>在来種の遺伝資源の保存等</u> を推進します。	奈半利・安田・仁淀の3河川で稚アユを採捕し、内水面漁業センターで養成した後、種苗生産用親魚として種苗生産を委託している内漁連へ提供した。	天然魚を親魚とすることで遺伝的多様性を有した人工産アユの生産・放流できた。	取組を継続
	取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化			
(P27) 69	☆【農業】 <u>新たな担い手を確保</u> するとともに、その経営力を強化し地域の核となるような <u>企業的経営体を育成</u> するため、 <u>農地の集積や施設整備等</u> に対し、支援を行います。	若者・女性就農者のロールモデル事例を作成・発信するために、女性向け農業体験及び農業機械研修を実施(各1回)した。また、国の支援策の対象とならない農業後継者への資金助成制度を創設した。 全市町村で、地域計画の策定と併せて担い手への農地集積を推進した。	若者・女性就農者のロールモデルを9事例作成・発信することができた。 取組により若者や女性の就農相談者数の増加を図ることができた。	職業としての魅力度向上と「農業という職業」を知ってもらう取組を強化する。

は重点項目

生物多様性こうち戦略【改定版】 行動計画一覧表

◎ 期待以上に成果があがった
 ○ 期待どおりに成果があがった
 △ 期待どおりの成果がなかった
 × 成果が感じられなかった

資料1

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組1-1 生物多様性の普及・啓発 生物多様性の意義などについて社会的理解を高めるため、生物多様性の保全活動の事例などについて情報発信に努めるとともに、生物多様性に関する研修会やイベント等の開催などの普及啓発活動に取り組みます。								
(1)情報発信								
1	①ホームページや広報誌等さまざまな媒体を通じて、生物多様性の保全活動の取組事例、清掃・間伐などのボランティア活動やイベントの開催案内等の情報を発信します。	○高知県環境活動支援センター「えこらぼ」による情報発信 ・メルマガの配信 ・SNSへの投稿 ・環境活動団体及び環境学習講師データベースの更新	○メルマガの配信(49回)(毎週火曜日に配信、登録者数:1,058名) (イベント情報234件、募集お知らせ20件、助成金情報62件) ○環境活動団体及び環境学習講師データベースの更新	○定期的に情報を発信することで、有用な情報源として認識してもらうことができた。 ○実際に情報を見た方の参加や制度の活用につなげることができた。	○	○引き続き定期的な情報発信を続けるとともに、SNSも随時活用し、多くの人へ情報を発信していく。	○高知県環境活動支援センター「えこらぼ」による情報発信 ・メルマガの配信 ・SNSへの投稿 ・環境活動団体及び環境学習講師データベースの更新	自然共生課
		○HPを周知、活用した森林整備に関する催しの情報発信(月5回程度) ○森林環境情報誌「もりりん」(年2回発行)とSNSでの連動した普及啓発	○HPでの情報発信(投稿77回) ○森林環境情報誌「もりりん」(年2回発行)とSNSでの連動した普及啓発 ・もりりん12号(R6.7)、13号(R7.1)発行 ・X投稿 37回 ・Instagram投稿 36回 ・YouTube投稿 8回	○HPへのアクション ・訪問者数 4,570人 ・訪問回数 11,829回 ○森林環境情報誌「もりりん」(年2回発行)とSNSでの連動した普及啓発 ・発行部数 83,000部×2回 ・Xフォロワー数 312 ・Instagramフォロワー数 190 ・YouTubeチャンネル登録数 169	○	○目標であった月5回以上の投稿を行い、県民に向けた情報発信(投稿)ができた。 ○森林環境情報誌「もりりん」(年2回発行)とSNSでの連動した普及啓発 ・生物多様性保全活動に関するページを作成し、幼稚園、小中学校を中心に誌面及びSNSによる情報発信を行った。	○HPを周知、活用した森林整備に関する催しの情報発信(月5回程度) ○森林環境情報誌「もりりん」(年2回発行)とSNSによる普及啓発	林業環境政策課
(2)市町村や事業所関係者等への研修会の開催								
2	①市町村における生物多様性戦略の策定を目指して、市町村職員を対象にした研修会を開催します。	○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和6年度ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座や活動報告会等への参加を促す。	○「令和6年度 生物多様性こうちプラン大賞」を開催(9組の応募) ○庁内関係課を通じて、地域おこし協力隊に關係する市町村や団体、一次産業の關係団体に生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座を周知	○県内の各活動団体をはじめ、多くの県民が生物多様性の保全と持続可能な利用につながる取組を共有することができた。	○	○幅広い層の参加を図るためゲストによる講演会を行った。引き続きポスター発表とすることで応募者同士の交流を図った。 ○受賞の仕組みを見直すことにより、より質の高い取組を行うための意欲を高めていく。	○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和7年度ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座や活動報告会等への参加を促す。	自然共生課
3	②県民や事業者等を対象に、生物多様性を学ぶための研修会やイベント、生物多様性を考えるきっかけを増やすための環境や生きものをテーマにした写真や作文などのコンクール等を開催します。	○内水面漁業に関する研修会について、隔年開催としているため、R6年度は開催予定なし(次回開催はR7年度)	○隔年開催としているため、R6年度は実績なし	○隔年開催としているため、R6年度は実績なし	—	—	○県内の河川や湖沼の魚類に影響を与えているカワウについて、被害の実態を明らかにするための調査手法に関する研修会を実施予定。	水産業振興課
		○愛鳥週間用ポスター原画コンクール(1回) ○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回) ○愛鳥週間ポスター展(5/1~31 オーテピア高知図書館) ○愛鳥週間ポスター展(5/1~31 オーテピア高知図書館)	○愛鳥週間用ポスター原画コンクール(1回) ○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回) ○愛鳥週間ポスター展(5/1~31 オーテピア高知図書館) ○令和6年度 愛鳥週間ポスター原画コンクールの応募数 12校 34点 ○令和6年度 親子野鳥ふれあい教室の参加者数 10組28名	○野鳥とのふれあい事業を通じ、参加者等が野生鳥類を身近に感じ、野鳥の保護及び自然環境保護についての意識を醸成することができた。	○	○ポスターの応募についてHP等で広報することにより、事業周知を行う。 ○野鳥教室については、事前に行方について学習する時間を設けることで、観察会でより関心が深まる。	○愛鳥週間用ポスター原画コンクール(1回) ○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回) ○愛鳥週間ポスター展(5/1~30 オーテピア高知図書館)	鳥獣対策室
		○環境絵日記コンテストの実施 ○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和6年度ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン大賞」の開催。	○環境絵日記コンテストの実施 参加校 86校 応募作品数 3,182作品 ○「令和6年度 ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン大賞」を開催(9組の応募)。	○R6年度も3,000作品を超える応募があり、高知の自然や環境への高い関心があると思われる。作品を通して環境問題等に対する意識を高めることにつながった。 ○県内の各活動団体をはじめ、多くの県民が生物多様性の保全と持続可能な利用につながる取組を共有することができた。	○	○各学校へ個別に連絡をすることで、参加校の増加に繋げることができる。また、今まで参加していた学校に対しても丁寧な対応をすることや、今まで未参加の学校に対して当コンテストへの参加を呼びかけ、参加校及び応募作品の増加に繋げる。	○環境絵日記コンテストの実施 ○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和7年度ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。	自然共生課

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組1-2 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進 生物多様性について学ぶことができるように、学校や事業者等における、地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ体験学習や観察活動などの環境教育を推進します。								
(1)環境教育の充実								
4	①地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ環境学習に係る講師の派遣、紹介や生物多様性に関する資料の配付などにより、学校や事業者等における環境教育の効果的、効率的な実施を推進します。	<p>○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言</p> <p>○各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する事例収集と周知及び情報発信・情報提供</p> <p>○研究団体との連携</p>	<p>○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言(適宜・通年)</p> <p>○各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校への情報発信</p> <p>・校務支援システム(随時)</p> <p>・教職員ポータルサイトへの事例掲載</p> <p>○科学の甲子園ジュニア高知県大会にて、環境に関するクイズ大会を実施し、啓発を図った</p> <p>○公益社団法人食品容器環境美化協会と連携し、環境美化教育優良校を推薦し、環境教育に関する優良事例の発信に努めた</p>	<p>○学習指導要領で、自然環境の保全に寄与する態度の育成等がうたわれている教科では、各学校において学習指導要領に基づいた取組を行った</p> <p>○公益社団法人食品容器環境美化協会主催の環境美化教育優良校等表彰式などを活用し、環境を守る活動の好事例を収集し、情報発信を行った</p> <p>○高知県学力定着状況調査の質問調査の「環境を守るために何かしてみたいと思いますか」の項目では、R5年度と比較すると、増加傾向にあり、肯定的回答が小学生では90%以上、中学生でも85%以上であった</p>	○	<p>○総合的な学習の時間や理科、家庭科などで環境を意識した内容に各学校において取り組んでいる</p> <p>○さらに環境教育の充実を図るためには、教職員ポータルサイト等を活用し、授業実践や環境を守る学校の取組など好事例を紹介し、情報発信に努める</p>	<p>○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言</p> <p>○各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する事例収集と周知及び情報発信、情報提供</p> <p>○研究団体との連携</p> <p>○科学の甲子園ジュニア高知県大会にて、環境に関するクイズ大会を実施</p>	小中学校課
		<p>○教員研修(初任者研修等)での理科教科研修において、環境教育についての意識付け</p>	<p>・初任者研修・・・(小)87名(中)4名(高)2名</p> <p>・2年経験者研修・・・(小)53名(中)8名(高)2名</p> <p>・3年経験者研修・・・(小)49名(中)5名(高)6名</p> <p>・7年経験者研修・・・(小)58名(中)10名(高)4名</p> <p>・中堅等資質向上研修・・・(小)36名(中)6名(高)4名</p>	<p>○授業内容に関連して生物多様性や環境問題などを取り扱い、学習指導案の検討や、授業実施後の研究協議などでの指導・助言により、日常生活との関連や環境教育の視点を反映した授業づくりへの意識が高まった。</p>	○	<p>○高知県内、各地域の生態系や保全を意識した授業づくりの重要性が浸透しており、環境教育についての意識づけをすることができた。各学校現場での取り扱いを把握した上で、ニーズに応じて研修内容の充実を図っていく。</p>	<p>○教員研修(初任者研修等)での理科教科研修において、環境教育についての意識づけ。</p>	教育センター
		<p>○高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど 171回/年)</p> <p>○高知県立甫喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催(森あそび、昔あそび、木工クラフトなど 30回/年)</p>	<p>○高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど)</p> <p>・実施回数 863回/年</p> <p>・延べ参加人数 11,228人/年</p> <p>○高知県立甫喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催(森あそび、昔あそび、木工クラフトなど)</p> <p>・実施回数 118回/年</p> <p>・延べ参加人数 9,106人/年</p>	<p>○参加者にあわせたプログラムとすることで、子どもから大人まで多くの県民が森林環境や生物多様性について学ぶ機会を提供。</p> <p>○森林環境教育の指導者を養成することで、次世代へ歴史や文化、伝統産業を伝えていく活動に貢献。</p>	○	<p>○実施回数は前年度比で増加しており、学習内容の充実を図っている。今後も、施設HPやSNS等を活用した広報活動に加え、教育機関等からの要望にも柔軟に対応しながら学びの場を提供する。</p>	<p>○高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど)</p> <p>・実施回数 191回/年</p> <p>○高知県立甫喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催(森あそび、昔あそび、木工クラフトなど)</p> <p>・実施回数 33回/年</p>	林業環境政策課
		<p>○学校行事としての2泊3日以上の自然体験型学習事業に加え、NPO法人や福祉施設、青少年育成団体等、民間団体が実施する概ね高校生以下の生徒を対象とした1泊2日以上の自然体験型学習にも補助を行うことで、子どもの体験活動の機会を増やす。(実施校:15校、民間団体:10団体)</p> <p>○総合的な学習の時間を活用し、年間を通した学校独自の森林環境学習に取り組む小中学校等を支援。(実施校年82校/年)</p>	<p>○宿泊型 学校行事(2泊3日以上)</p> <p>・6校(うち2校は合同実施)</p> <p>・参加者127名</p> <p>○宿泊型 民間団体等(1泊2日以上)</p> <p>・3団体(申請団体6団体のうち天候不良等での中止が2団体)</p> <p>・参加者83名</p> <p>○山の学習支援(総合的な学習)</p> <p>・実施校数89校</p>	<p>○森林を始めとする海、川を含めた地域ごとの特色ある自然を活用した取り組みにより、児童生徒が多様な自然体験をすることができた。</p> <p>○森林と林業の関係への理解を深めていくことも、森林保護に繋がるといふ気づきがあった。</p>	○	<p>○教育課程の見直しによる自然体験活動の機会減少に伴い、より活用しやすい形での事業の見直し(参加人数や団体数、宿泊型(学校行事)を2泊3日以上から1泊2日以上型へ移行)を検討。</p>	<p>○学校行事としての2泊3日以上の自然体験型学習事業に加え、NPO法人や福祉施設、青少年育成団体等、民間団体が実施する概ね高校生以下の生徒を対象とした1泊2日以上の自然体験型学習にも補助を行うことで、子どもの体験活動の機会を増やす。(実施校:7校、民間団体:9団体)</p> <p>○総合的な学習の時間を活用し、年間を通した学校独自の森林環境学習に取り組む小中学校等を支援。(実施校89校)</p>	林業環境政策課
		<p>○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年)</p>	<p>○森林環境教育・体験学習12回、森の学校17回、森と海の学校2回、出前森林教室1回、地域との連携事業41回(計73回開催、延べ1,954名)</p>	<p>○様々なイベントを開催し、子どものみならず、大人も一緒に自然に親しむとともに、生物多様性について学ぶことができた。</p>	○	<p>○工夫しながら自主イベントを充実させている。</p> <p>○児童・生徒が多く訪れるように、学校への情報発信を行う。</p>	<p>○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年)</p>	自然共生課

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組1-3 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供 森・川・海等の自然環境を環境教育の場として活用し、身近な自然や生きものにふれながら、五感を通じて生物多様性を学ぶことができるように、人と自然がふれあう場の整備や人と自然がふれあう機会の提供を推進します。								
(1)人と自然がふれあう場の整備と活用								
5	①自然公園や四国のみちの景勝地を保護するとともに、適正な利用が図られるよう管理し、利用の促進を図ります。	○「四国のみち」の快適な利用のため、歩道の草刈りやトイレの清掃等を市町村等へ委託し、利用者の快適な利用と安全を確保(36路線、411.0km)。 ○自然公園指導員を配置し自然公園景観の保護に努めるとともに利用者に対して適正な利用指導の実施(令和6年4月1日から令和8年3月31日任期で22人委嘱)。	○四国のみちの維持管理については、適正に実施された。 ○令和6年度に委嘱した指導員22名(任期2年)が適正に指導活動を行った。	○四国のみちを適正に維持管理するとともに、看板標識類を順次改修しており、利用者の快適な利用と安全を確保している。 ○指導員や市町村からの情報提供をもとに現地状況把握を行い、修繕すべき箇所に対応することができた。	○	○維持管理については、適正になされているので、施設・標識類の修繕について、今後も計画的に取り組んでいく。 ○自然公園指導員の高齢化で担い手が不足しているため、指導員確保のための取り組みが必要。	○「四国のみち」の快適な利用のため、歩道の草刈りやトイレの清掃等を市町村等へ委託し、利用者の快適な利用と安全を確保(36路線、411.0km)。 ○自然公園指導員を配置し自然公園景観の保護に努めるとともに利用者に対して適正な利用指導の実施(令和6年4月1日から令和8年3月31日任期で22人委嘱)。	自然共生課
6	②公共空間である親水公園や都市公園などを人と自然がふれあう場として活用できるように、生態系に配慮して設置、維持管理します。	○都市公園内の侵略的外来植物の駆除について、県及び指定管理者並びに市町村の管理担当者に向けて情報提供を行う。 ○県単河川改修事業による親水護岸の整備(1箇所)	○都市公園の管理者に対し、侵略的外来植物に関して情報提供しなければならない状況は発生しなかった。 ○親水護岸整備(延長L=35.3m)	-	○	○引き続き、県及び指定管理者並びに市町村の管理担当者へ情報提供を行う。 ○引き続き予算を確保し、親水護岸の整備を実施する。	○都市公園内の侵略的外来植物の駆除について、県及び指定管理者並びに市町村の管理担当者へ情報提供を行う。 ○県単河川改修事業による親水護岸の整備(1箇所)	公園上下水道課 河川課
(2)人と自然がふれあう機会の提供								
7	①環境教育の場として、森・川・海等の自然環境を活用した取組を推進します。	○SNSによる情報発信(イベント等があればその都度更新) ○仁淀川清流保全推進協議会の共催事業の開催(仁淀川親子ふれあい交流体験) ○(公財)四万十川財団による環境学習の実施	○SNSによる情報発信(30回以上) ○清流保全推進協議会(仁淀川、物部川)共催事業の開催(3回) ○環境学習の実施(27回) ○(公財)四万十川財団による環境学習の実施(50回以上)	○地元の川の水質の観察や、川に生息する水生生物の観察、あゆ漁の見学会などの環境学習の実施により、人と自然がふれあう機会を創出した。	○	○川を題材とした学習に取り組んでいる学校等への継続的な支援を行うとともに、その他の学校でも実施いただけるよう各流域の漁業協同組合や地域の方々、市町村、市町村教育委員会と連携していく。	○SNSによる情報発信(イベント等があればその都度更新) ○清流保全推進協議会(仁淀川、物部川)共催事業の開催 ○(公財)四万十川財団による環境学習の実施	自然共生課
8	②県民や事業者等が自然や生きものにふれる機会を増やすため、生きものの観察会、ネイチャーゲーム、間伐体験、作物の収穫体験などを推進します。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(25件/年)	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(28件、6,913名参加)	○中止となるイベントもなく、23件が無事に開催され、県民に対して自然に触れる機会を提供することができた。	○	○昨年度と比べ、参加者数はやや減少したものの、実施団体は増加した。また、各団体ごとの特色あるイベントが開催された。 ○実施団体に向けての広報だけでなく、イベント参加者である県民への広報を積極的に行う。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(25件/年)	林業環境政策課
		○こどもエコクラブ交流会の開催	○こどもエコクラブ壁新聞展の開催(7/20~8/1) ○こどもエコ活交流会の開催(3/16) ・こどもエコクラブ(8クラブ)、「仁淀川お宝探偵団」、「ジンデ池生物研究所」等、11団体がオンライン参加 ・県内で環境に配慮した事業活動1者による発表、質疑応答	○こどもエコクラブ登録数 12クラブ(令和6年度末時点)	○	○環境活動に取り組んでいる子ども同士のつながりの交流ができたほか、環境に配慮した事業活動を行う企業の発表、質疑応答も行われ、有意義な学びの時間となった。	こどもエコクラブ交流会の開催	自然共生課
		○各事業者が個別のウェブサイトやSNSを利用して発信している情報をより広く一般の方へ届けるため、都市漁村交流推進協議会が運営する漁村情報発信ポータルサイトへの登録を促進する。 ○漁村や漁業体験メニューの魅力を効果的に情報発信し、漁村への旅行者の誘客につなげる。	○漁村体験の魅力やホエールウォッチング体験等に関する情報を全国に発信	○ポータルサイト訪問者数 約11,200人	○	○関係市町村の水産関係部署に加え、観光部署と協力をすることで、漁村情報発信ポータルサイトの周知及び登録を促進する。	○各事業者が個別のウェブサイトやSNSを利用して発信している情報をより広く一般の方へ届けるため、都市漁村交流推進協議会が運営する漁村情報発信ポータルサイトへの登録を促進する。 ○漁村や漁業体験メニューの魅力を効果的に情報発信し、漁村への旅行者の誘客につなげる。	漁港漁場課

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
9	③生きものなどを見て、ふれて、学ぶことのできる動植物園やその他の体験学習施設を、生物多様性を知る学ぶ場として活用します。	○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年) ○高知県立のいち動物公園におけるボランティア活動の推進(ボランティア数:32名、活動内容:園内ガイド、各種イベント等) ○SDGsへの取り組み:ボルネオの自然保護を訴える夏休み企画展の開催、「こうちSDGs推進企業登録制度」への参加 ○野鳥観察会(日本野鳥の会共催) ○アサギマダラの観察会 ○タカの渡り観察 ○世界で制定された各動物の日に関する啓発企画の開催:「世界カワウソの日」他 ○ヒメボタルの観察会 ○動物たちの魅力を直接来園者にお届けする「園長と散歩」を毎月第一日曜日に開催	○森林環境教育・体験学習12回、森の学校17回、森と海の学校2回、出前森林教室1回、地域との連携事業41回(計73回開催、延べ1,954名) ○ボランティア:園内ガイドツアーやどうぶつ紙芝居、「もっと!知りたいモルモット」や「リスの小道」の補助、七夕企画、クイズラリー、クリスマスイベント等を実施 ○SDGsへの取り組み:夏休み企画展としてボルネオ島の自然を紹介し保護を訴える、園長による講演会「～日本のマレーグマ ボルネオのマレーグマ～」とワークショップ「みんな食べてる!使ってる!パーム油×クイズ大会」を開催。参加者24名 ○「こうちSDGs推進企業登録制度」への参加:R6年度は実施せず。 ○野鳥観察会(日本野鳥の会共催、園内):5/12参加者16名、1/12参加者22名 ○アサギマダラの観察会:高知みらい科学共催で園内自然散策路にて実施した。10/20参加者27名、マーキング頭数6頭 ※観察会は、令和6年度を持って一旦終了する ○タカの渡り観察(園内)9/27～10/6まで観察結果を記録、9/29と10/6に観察会実施:参加者29名 ○世界で制定された各動物の日に関する啓発企画「世界カワウソの日」や「世界キリンの日」他、制定日にイベントやSNSでの啓発活動を実施 ○ヒメボタルの観察会:R6年度は園内に生息するヒメボタルの観察会ではなく、生息調査を実施。また、ヒメボタルから卵を採取し、成虫の孵化を試みている。調査結果:5/7:217匹、5/10:89匹、5/21:20匹 合計326匹 ○夏休み企画展「ボルネオの森とマレーグマ展～のいちとボルネオをつなぐ～」と関連イベントとなる講演会とワークショップを開催した。参加者24名 会期中の来館者7,500名 ○「園長と散歩」として毎月第一日曜日に開催。計115名が参加。	○様々なイベントを開催し、子どものみならず、大人も一緒に生物多様性に関する情報を学ぶことができた。 ○ボランティア:動物ガイドやプログラムの補助、自主企画を通して動物たちの生態について解説し、多くの方の学びの場を提供できた。 ○各観察会:小学生から高齢者まで様々な年齢の参加者に、野生生物を通して自然環境の大切さについて学ぶ環境教育の場を提供できた。 ○世界で制定された各動物の日に関する啓発企画の開催:各担当者が動物の啓発活動を実施し、講演により学びの深い環境教育の場を提供できた。また、SNSの活用により多くの方の目に触れることができた。 ○ヒメボタルの観察会:調査に切り替えたため観察会は実施できなかった。 ○夏休み企画展:ボルネオ島の自然や野生動物、マレーグマ保護センターを紹介し、生物多様性や環境教育の場を提供できた。	○	○工夫しながら自主イベントを充実させている。 ○児童・生徒が多く訪れるように、学校への情報発信を行う。 ○野鳥観察会:観察会で使用する双眼鏡の更新を行い、更に観察しやすい環境を整える。 ○ヒメボタルの観察会:調査結果を踏まえ、観察会でより多くの成虫観察に繋げる。 ○夏休み企画展:アンケート調査を実施し、10代未満から60代まで幅広い年齢層に見ていただいた。県外の方が半数近く、県外の方にも見ていただいた。環境保全活動への関心を示す意見が多く出された。	○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年) ○高知県立のいち動物公園におけるボランティア活動の推進(園内ガイド、各種イベント等) ○野鳥観察会(日本野鳥の会共催) ○タカの渡り観察 ○ヒメボタルの観察会と蛹から成虫への孵化記録を録る ○世界で制定された各動物の日に関する啓発企画の開催:「世界マレーグマの日」他 ○夏休み企画展、及び関連イベントの開催 ○ハンビロコウシンポジウムの開催	自然共生課 公園上下水道課
10	④グリーン・ツーリズムなどの滞在型の余暇活動や地域の特色を活かし、自然を体感することができる観光を推進します。	○「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施 ・実践者交流研修会を実施(事業担当県は香川県) ・四国4県の連携したキャンペーン(「思いっきり四国!88癒しの旅」キャンペーン)の実施(事業担当県は愛媛県) ・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は徳島県) ○県の観光キャンペーンサイトやガイドブック等による草花ガイド等の情報提供 ○ガイドの利用促進に向けて、アドバイザー派遣等により市町村やガイド団体を支援。 ○山岳観光推進HP「えい山歩記」の更新	○「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施した。 ・実践者交流研修会の実施(事業担当県は香川県) ・四国4県の連携したキャンペーン(「思いっきり四国!88癒しの旅」キャンペーン)を実施し、398件(インスタ26、HP51、ハガキ321)の応募があった。(事業担当県は愛媛県) ・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は徳島県)で、公式インスタグラム等を利用し、情報発信を行った。 ○県の観光公式HPやガイドブック等により草花ガイドや草花イベント等について、情報を提供。 ○計14団体で個別勉強会を実施、また、全体交流研修会には約150名のガイドが参加。 ○高知県の登山推進HP「えい山歩記」の随時更新	○実践者交流研修会では講演やワークショップなどを行い、41名の参加者があった。 他事業については、実績のとおり、各事業担当県を主体に計画通り、実施することができ、情報発信や施設訪問の促進につながった。 ○県の観光公式HPやガイドブック等により情報提供を行った。 ○ガイド団体への個別勉強会などの実施により、観光ガイドのスキルの上や団体同士の連携を促進した。	○	○情報発信は、情報拡散力が期待できるSNSを中心に引き続き力を入れる必要がある。現状、ハガキの応募が多く、インスタは体験者の実際の写真や感想が投稿される等リアルな情報発信にも繋がるため、インスタでの投稿を促すための施策が引き続き必要。また、宿泊施設に訪問している人(応募者)が少なく、日帰りの体験施設の応募が多い状況にあるため、工夫が必要。 ○実践者交流研修会についてはオフラインで実施することで、参加者同士の交流を図ることができた。 ○ガイド団体への支援を継続することで、観光ガイドのさらなるスキルの上を目指す。	○「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施 ・実践者交流研修会を実施(事業担当県は徳島県) ・四国4県の連携したキャンペーン(「思いっきり四国!88癒しの旅」キャンペーン)の実施(事業担当県は香川県) ・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は高知県) ・四国4県大阪事務所が連携し開催している観光物産展でブース出展し、各県グリーン・ツーリズム施設等のPRを行う。 ○県の観光キャンペーンサイトやガイドブック等による草花ガイド等の情報提供する。 ○観光ガイドのスキルの上や利用の促進に向けて、個別勉強会等によりガイド団体を支援する。	地域観光課

生物多様性こうち戦略【改定版】 行動計画一覧表

◎ 期待以上に成果があがった
○ 期待どおりに成果があがった
△ 期待どおりの成果がなかった
× 成果が感じられなかった

■ は重点項目

プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組2-1 生物多様性の調査と研究 生物多様性の保全に必要な基礎的データを得るため、在来の野生動植物や外来生物の生息・生育状況などに関する調査と研究に取り組みます。								
(1)野生動植物の生息・生育等に関する基礎データの収集								
11	①環境の変化に応じて、県内の絶滅のおそれのある野生生物の生息状況等をとりまとめた高知県レッドリスト、高知県レッドデータブックの改訂に努めます。	○高知県レッドデータブック(2018動物編)及び(2022植物編)のHP掲示の継続	○高知県レッドデータブック(2018動物編)及び(2022植物編)のHP掲示の継続	○高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のPDF版を県HPに公表することでより広く閲覧できる機会を提供できた。	○	○レッドリスト選定種の概要や解説を加えたレッドデータブックを発行することにより、野生生物に関する県民の理解を深め、公共工事等における野生動植物への配慮計画、適切な保全と種の多様性の維持を目的とした各種事業等の基礎資料となる。 ○定期的に環境の変化を確認し、調査を行うことで、次世代に調査データをつなぐ体制づくりを考えて行く必要がある。	○高知県レッドデータブック(2018動物編)及び(2022植物編)のHP掲示の継続	自然共生課
12	②生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めるための基礎データを得るため、県内の生物の生息・生育状況や食害、大量死等の被害状況などについて調査・分析を行います。	○鳥獣生息状況調査の実施(1か所) ○ガン・カモ調査の実施(1回/年)	○鳥獣生息状況調査の実施 県内1か所の鳥獣保護区更新予定地区で調査を実施 ○ガン・カモ調査の実施	○鳥獣生息状況調査の実施 県内1か所の鳥獣保護区更新予定地区で調査を実施 ○ガン・カモ調査の実施 県内90地点で調査を実施	○	○生息状況調査 鳥獣保護区の更新及び特別保護地区の再指定に際して有効な資料として活用できた。 ○ガン・カモ調査 今後も調査を継続しデータの蓄積に努める。	○鳥獣生息状況調査の実施(1か所) ○ガン・カモ調査の実施(1回/年)	鳥獣対策室
		(1)ウミガメ上陸調査の実施・とりまとめ(1回/年) (2)希少野生植物食害防止対策の実施(調査:5箇所、防護柵等設置:2箇所、モニタリング調査:22箇所)	(1)ウミガメ上陸調査の実施・とりまとめ(1回/年) (2)希少野生植物食害防止対策の実施(調査:5箇所、防護柵等設置:1箇所、モニタリング調査:22箇所)	(1)ウミガメ上陸調査を実施。高知県におけるウミガメ上陸産卵数の推移をHPで公開し、情報の共有及び普及啓発に努めた。 (2)防護柵を設置し、シカの食害から希少野生植物(2種)の保全を行うとともに、モニタリングを実施し効果の検証を行った。	○	(1)調査時期(2~3月)がウミガメの上陸産卵の時期(5~8月)から離れているため、調査時期を見直す(10~11月)。 (2)調査に対して防護柵の設置が追いついていないため、R7年度からはバランスを見直し、調査数を減らして防護柵の設置数を増やす。	(1)ウミガメ上陸調査の実施・とりまとめ(1回/年) (2)希少野生植物食害防止対策の実施(調査:2箇所、防護柵等設置:3箇所、モニタリング調査:15箇所)	自然共生課
		○魚種別漁獲データの収集(海面・内水面)とNABRAS及び課ホームページを通じた情報発信	○漁獲データを収集 ○NABRAS及び課ホームページを通じた漁獲データの発信	○収集したデータを活用し、国や関係都道府県と共同で資源管理に向けた評価を実施	○	○漁獲データの収集及び情報発信の継続が必要	○魚種別漁獲データの収集(海面・内水面)とNABRAS及び課ホームページを通じた情報発信	水産養殖課
		○環境対策課の調査依頼(事件・事故、病気等の判断の結果、農業等化学物質が原因と疑われた場合)により、随時対応	○魚類へい死事故原因調査(行政依頼検査)の実施(1件)	○事故原因調査により、原因を究明 ○県・市町村の環境担当職員への事故への対応及び知識の向上	○	○今後の事故発生の未然防止に繋がった。調査は継続する。	○環境対策課の調査依頼(事件・事故、病気等の判断の結果、農業等化学物質が原因と疑われた場合)により、随時対応	衛生環境研究所
		○カモシカ保護指導委員会の実施(2回) ○特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	○カモシカ保護指導委員会の実施(2回) ○特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	○カモシカ保護指導委員に意見を頂きながら、通常調査を実施し、生息状況、生息環境及び食害発生状況等に関する調査データが得られた。	○	○カモシカの生息状況等については、今後も継続して調査を行う必要がある。	○特別調査に向けてのカモシカ保護指導委員会の実施(2回) ○特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	歴史文化財課

プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
(2)外来生物の侵入・定着等に関する基礎データの収集								
13	①「高知で注意すべき外来種リスト」をもとに、在来の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の侵入・定着状況等について、調査し、必要に応じて防除に向けた取組を検討します。	○「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに普及啓発を継続 ○「高知県で注意すべき外来種リスト」に掲載されているサンジャクについて、目撃情報等を収集し、生息範囲等の把握を継続して行う。	○「高知県で注意すべき外来種リスト」の県HPでの掲示を継続し、注意喚起を行った。 ○サンジャクの日撃情報19件	○「高知県で注意すべき外来種リスト」についてHPで掲載することで広く周知できた。 ○サンジャクに関する情報収集ができた。	○	○外来種の侵入・定着状況を定期的に確認することが必要 ○サンジャクに関する情報についてはまだ十分でないため、引き続き情報収集を実施	○「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに普及啓発を継続 ○「高知県で注意すべき外来種リスト」に掲載されているサンジャクについて、目撃情報等を収集し、生息範囲等の把握を継続して行う。	自然共生課
(3)動植物の生息・生育環境に関する基礎データの収集								
14	①県内の主要河川の水質やCO2排出量などの野生動植物の生息・生育に影響が強い環境要素について、調査・分析を行います。	○四万十川清流度調査の実施(年4回、10地点) ○黒尊川水質調査の実施(年4回、6地点) ○仁淀川清流モニタリング調査の実施(年2回、10調査地点) ○物部川清流モニタリング調査の実施(年2回、簡易ろ過測定3地点、水生生物採取3地点)	○四万十川清流度調査の実施(年4回、10地点) ○黒尊川水質調査の実施(年4回、6地点) ○仁淀川清流モニタリング調査の実施(年2回、10地点) ○物部川清流モニタリング調査の実施(年2回、簡易ろ過測定3地点、水生生物採取3地点)	○環境学習場面における調査結果の活用や各河川流域関係者との協議の場等で報告・活用した。	○	○経年でのみ特徴的な変化は特になく概ね良好といえる。今後も普及啓発を継続し、清流保全に対する地域住民の関心を高めていく。	○四万十川清流度調査の実施(年4回、10地点) ○黒尊川水質調査の実施(年4回、1地点) ○仁淀川清流モニタリング調査の実施(年2回、10調査地点) ○物部川清流モニタリング調査の実施(年2回、簡易ろ過測定3地点、水生生物採取3地点)	自然共生課
(4)動植物の標本の保管								
15	①動植物の特徴等を把握するために特に重要な生物標本については、環境教育での利用や、後世に研究素材を継承するためにも貴重な材料となり得ることから、動植物園、水族館を含む博物館等において適切に管理・保管するとともに、今後の適切な管理・保管に向けた仕組みづくりの検討を進めます。	【植物】 ○県内外での植物調査並びに標本収集の実施、高知県レッドリスト改訂によってランクが変更になった分類群があるため、収集の優先順位を再検討し、生育域外保全の計画を立案する。 ○収集標本の整理・保管 ○外来植物の分布調査	・実習(屋外・屋内)を計10回、セミナーを計4回、外来植物防除活動を計4回開催し、のべ282人の参加者。 ・県内で植物調査を実施し、3,101点の標本が収集され、合計470件の新産が確認された。 ・国内外での標本の収集及び交換、寄贈により、12,385点の標本が増加、配架標本数は約35万点となった。	・協働事業及び分類学セミナーによって、地元での保全活動においてリーダーとなる人材が育成された。 ・調査ボランティアは、新たに31人が加入し、登録者数は319人となった。 ・多くの一般参加の調査員の協力も得て絶滅危惧植物調査が進展した。	○	・牧野植物園の活動を高めるため植物分野の絶滅危惧種の生育域外保全に積極的に取り組む。 ・調査員の高齢化が進んでいることから、持続的な調査実施のため、今後も分類学セミナー等を開催し後継の育成に取り組む。 ・栽培技術の開発や研究に努め、成果を発表するとともに保全活動を着実に実施する必要がある。	○県内外での植物調査並びに標本収集の実施、高知県レッドリスト改訂によってランクが変更になった分類群があるため、収集の優先順位を再検討し、生育域外保全の計画を立案する。 ○収集標本の整理・保管 ○外来植物の分布調査	自然共生課
		【動物】 ○自然史標本管理に関わる分科会開催 ○保管先候補の検討	○自然史標本管理に関わる分科会実施(2回) ○保管場所候補地視察 ○関係者と意見交換	○関係者と意見交換を行い、保管場所に必要な条件等を聞いたうえで、候補の検討が進んだ	○	○引き続き、なるべく早期に保管が可能となるよう、保管場所として適当な候補地を探す	○保管場所として適当な候補地を探し、必要な手続を経て、標本保管が可能となる状態にする	自然共生課
		○剥製・骨格等標本類の適切な保管について検討 ○香南市周辺及び動物公園内の野生動物生息調査とデータ集積 ○動物公園内でアサギマダラのマーキング調査 ○園内に生息するカワセミの繁殖記録	○剥製・骨格等標本類の保管スペース:新たに確保できていない。 ○野生動物生息調査記録:園内で見つかった特記すべき種や各生き物の調査記録について、SNS等で情報発信した。 ○アサギマダラのマーキング調査(10/20):参加者27名、マーキング頭数6頭 ○カワセミの繁殖記録:実施せず ○ヒメボタルの調査:夜間調査を実施した。また、卵を飼育し孵化を試みている。	○標本類の保管スペース:スペースや予算の都合上確保できていない。 ○野生動物生息調査記録:園内で見つかった特記すべき種や各生き物の調査記録について、SNS等で情報発信した。 ○ヒメボタルの調査:夜間調査を実施した。また、卵を飼育し孵化を試みている。 ○「園長と散歩」:開園以来の動物たちの歴史についても解説し、興味や理解を深めた。毎月参加してくださる方もおり、昨年度より参加者が42名増と、成果があった。	○	○新たに保管スペースを設ける施設がない状態である。 ○引き続き、園内外の野生動物生息データの集積と分析を進める。 ○ヒメボタルの調査を継続し、その生態解明やイベント開催に結びつける。	○剥製・骨格等標本類の適切な保管について検討 ○動物公園内の野生動物生息調査とデータ集積 ○ヒメボタルの生息調査と卵の孵化観察記録	公園上下水道課

プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組2-2 生物多様性保全・回復のための体制の強化 生物多様性の価値などを地域に浸透させ、生物多様性の保全や再生への持続的な取組を促進させるため、地域で生物多様性の普及・啓発や学習を行う際に中心的、指導的役割を担う人材を育成します。また、生物多様性に関する情報の共有や交流活動を促進させるため、さまざまな関係者をさまざまな形でつなげるための仕組みづくりを行います。								
(1)生物多様性の普及・啓発を担う指導的人材の育成								
16	①生物多様性の価値や必要性等について、地域に根ざした普及・啓発を行い、生物多様性の裾野を広げるため、環境学習の講師や地域の自然・文化などのガイドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進リーダーとして育成し、その活動を支援します。	○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーの実施 ○観光ガイドのための生物多様性講座の実施 ○生物多様性こうち戦略推進リーダースキルアップ講座の実施	○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施 ①8/3 高知市(受講者12名) ②8/24 オンライン開催(受講者8名) ○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーの実施 ①5/25 波川ヒト・外観察会(いの町) ②9/14 実りの田んぼと養蜂から見た生物多様性(黒潮町) ○観光ガイドのための生物多様性講座 ①3/4 土佐清水地区シオバークガイド	新たに9名の登録があり、R6年度末時点でのリーダー数は計120名となった。	○	○教育、観光ガイド等関連する分野の人材や「生物多様性こうちプラン大賞」等の関係者を取り込み、広く登録者を増加させていく。 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーは、活動地域、対象者、活動内容について多様な活動を体験できるように実施する。 ○観光ガイドのための生物多様性講座は、観光ガイドの調整が難しい場合が多いため、早い時期に計画を立てて実施する。	○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーの実施 ○観光ガイドのための生物多様性講座の実施	自然共生課
17	②環境保全や環境教育に取り組む主体に対して、生物多様性こうち戦略推進リーダーがより効果的に助言及び協力できるように、新しい知識や更なる技術向上を図るための研修等を行うことで、リーダー自身のスキルアップを目指します。	○スキルアップ講座(実践編)と(知識編)の開催(各1回/年)	○スキルアップ講座 ①9/7 知識編(8名) ②10/26 実践編(8名)	○生物多様性こうち戦略推進リーダー自身のスキルアップを図ったほか、リーダー相互の交流機会を創出することができた。	○	○推進リーダー自身の知識や技術の更なる向上や課題解決につながるテーマを設定する必要がある。	○生物多様性こうち戦略推進リーダースキルアップ講座の実施	自然共生課
18	③学校や事業者等において環境教育や環境保全活動などが効果的に実施されるよう、教員や民間企業に勤めている方、あるいは環境ボランティアに携わる方に対する研修を充実させ、指導的役割を担う人材を育成します。	○教育委員会を通じて、生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座について、教員向けに周知	○県高等学校課及び市町村教育委員会事務局に対し周知依頼を実施	○学校関係者1名の参加があった。	○	○教員の生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の認知を高め、参加につなげるため引き続き周知を行う。	○教育委員会を通じて、生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座について、教員向けに周知	自然共生課
(2)生物多様性を推進する組織体制の整備								
19	①県民や事業者等の環境保全活動などを支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介や助成金の情報提供などの活動の充実を図ります。なお、行政による支援措置については、生物多様性に関する取組に活用しやすいような工夫を行います。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(25件/年) ○(公社)高知県森と緑の会による森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 33活動組織)	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取り組みの実施(28件、6,913名参加) ○(公社)高知県森と緑の会による森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 31活動組織)	○中止となるイベントもなく、23件が無事に開催され、県民に対して自然に触れる機会を提供することができた。 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山保全約73ha、侵入竹除去・竹林整備約33ha、森林資源の利用約22ha、作業道の作設・改修等3,483mが行われた。	○	○昨年度と比べ、参加者数はやや減少したものの、実施団体は増加した。また、各団体ごとの特色あるイベントが開催された。 ○実施団体に向けての広報だけでなく、イベント参加者である県民への広報を積極的に行う。 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金申請団体数は計画を概ね達成できた。これまで活動してきた団体が、構成員の高齢化等により活動が低調になってきているため、広報を行い新たな団体の参加を促す。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(25件/年) ○(公社)高知県森と緑の会による里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 30活動組織)	林業環境政策課
		○環境学習講師の紹介・派遣 ○メルマガによる助成金情報の配信 ○豊かな環境づくり総合支援事業(NPO環境の杜こうちによる間接補助)による活動団体への支援	○学校放課後児童クラブ等からの環境学習に関する相談に対し、適切な環境学習講師の紹介を行った。 ○メルマガの配信(49回)毎週火曜日に配信(助成金情報62件) ○12団体(一般事業7団体、ステップアップ事業1団体、ステップアップ事業ジュニア枠4団体)へ交付した。	○環境学習講師の紹介・派遣 派遣件数(102件) 受講者数(3,223人) ○情報配信や補助金交付により、NPO・市民団体等が行う自然環境保全の啓発活動や環境保全活動等を支援できた。	○	○総合的な学習における講師紹介・派遣に加え、大人数が参加する講演会等への派遣も増加した。 ○新たな活動団体による申請を促すため、効果的な周知や申請までのサポート体制が必要	○環境学習講師の紹介・派遣 ○メルマガによる助成金情報の配信 ○豊かな環境づくり総合支援事業(NPO環境の杜こうちによる間接補助)による活動団体への支援	自然共生課

プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)									
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課	
20	②多様な主体の参画による生物多様性の保全の促進を図るため、環境先進企業との連携による環境保全等の取組を促進するため、協働の森・川・海づくりパートナーの拡大を図ります。	○協働の森づくりの協定の締結(新規4件、更新12件)	○協働の森づくりの協定の締結(新規1件、更新12件) ○協働の海づくりの協定の締結(新規・更新0件)	○希望する企業のニーズに応じ、協定を締結した。	○	○企業の情報収集に取り組み、市町村との緊密な連携を図ったことで新規の協定締結につなげることができた。 ○企業のニーズに応じ、協定内容の拡充などの対策を検討する。	○協働の森づくりの協定の締結(新規2件、更新16件)	林業環境政策課	
		○森林保全ボランティアによる幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(70回/年) ○森林環境学習フェア、座談会での広報活動(3回/年) ○森林保全ボランティア団体等への訪問・協議(32団体) ○協働の森づくり事業による企業との交流(40回/年)	○森林保全ボランティアによる幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(53回/年) ○森林環境学習フェアでの広報活動(1回/年) ○森林保全ボランティア団体等への訪問・協議(15団体) ○協働の森づくり事業による企業との交流(41回/年)	○ボランティア活動に909名の県民が参加し、県民参加による森林環境の保全につながった。また、公式HPでの活動紹介や森林環境学習フェアでの広報を通じてボランティアの情報をPRできた。 ○ボランティア団体を訪問し、掘り起こしを行うことで、15団体が幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動を行った(R5:8団体) ○41回の交流活動を通じて、1,926名が参加し、協働の森事業パートナーズ企業の社員の方々と地域住民の方々の交流につながった。	○ボランティア活動に909名の県民が参加し、県民参加による森林環境の保全につながった。また、公式HPでの活動紹介や森林環境学習フェアでの広報を通じてボランティアの情報をPRできた。 ○ボランティア団体を訪問し、掘り起こしを行うことで、15団体が幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動を行った(R5:8団体) ○41回の交流活動を通じて、1,926名が参加し、協働の森事業パートナーズ企業の社員の方々と地域住民の方々の交流につながった。	○	○昨年度よりボランティア活動数及び参加人数は減少したが、活動を実施する団体数は増加し、活動の活性化を図ることができた。今後も引き続きボランティア団体の掘り起こしや団体同士のネットワーク強化に取り組む。 ○目標を上回る交流活動を実施することができ、協定企業と地域との交流が促進された。	○森林保全ボランティアによる幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(100回/年) ○森林環境学習フェアでの広報活動(1回/年) ○森林保全ボランティア団体等への訪問・協議(32団体) ○協働の森づくり事業による企業との交流(40回/年)	林業環境政策課
		○協働の川づくり事業 ・企業への提案の実施 ・協定新規:1件、更新:5件	○SNS、HPや県政記者室への情報提供での広報活動:19件	○協定更新5件	○協定更新5件	○	○企業側が取り組むCSR活動又はCSV活動に添う形で提案を心がける。 ○締結後も、締結企業及び寄附先とが情報共有を行えるよう支援を継続。	○協働の川づくり事業 ・企業への提案の実施 ・協定新規:2件、更新:3件	自然共生課
21	③森、谷川、溜池、用水路、水田、畑、鎮守の森などからなる里山の自然環境が生物多様性を育むことを認識し、これを維持するため、集落活動センターの設置を推進するなど、中山間地域集落の活性化、コミュニティ機能の維持・再生を図ります。	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ○集落活動センター推進事業等による設立支援 ○自治総合センター及び地域活性化センター助成事業による活動支援	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ・中山間総合対策本部会議の開催(2回) ・中山間対策関係部局等会議の開催(1回) ○自治総合センター助成事業に係る助成金の交付(20件) ○地域活性化センター助成事業に係る助成金の交付(2件) ○集落活動センターへの助成(17件)	○「地域住民が主体となって、旧小学校から集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み」が着実に広がり、中山間地域の維持・再生への取り組みへと繋がっている。 また、各種助成金の交付により、地域が主体的に行う取り組みを支援することができた。	○	○集落活動センターの設置数は令和6年度に2か所増加で68か所となり、県内各地にセンターの取り組みが広がっている。 今後も引き続き、「新たな掘り起こし」と「活動の継続・発展に向けた後押し」により取り組みを加速化し、センターの取り組みを県内全域に普及・定着させていく。 各種助成金については、引き続き、制度の周知、活用にも努める。	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ○集落活動センター推進事業等によるセンターの設立支援 ○自治総合センター及び地域活性化センター助成事業による活動支援	中山間地域対策課	

◎ 期待以上に成果があがった
 ○ 期待どおりに成果があがった
 △ 期待どおりの成果がなかった
 × 成果が感じられなかった

生物多様性こうち戦略【改定版】 行動計画一覧表

は重点項目

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【森】 森・川・里・海・まちにおける環境と生きもの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)多様な樹種、林齢を有する森林の管理								
22	①人工林については、主林木の健全な生長と下層植生の繁茂等を促進するため、適切な間伐施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業等を活用した間伐の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施 ○森の工場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○間伐の実施 造林事業1,761.60ha、みどりの環境整備支援事業（公益林整備・森林整備）99.65ha、木材安定供給推進事業171.70ha 計2,032.95ha ○間伐支援事業実績 みどりの環境整備支援事業（森林吸収源整備、多様な森づくり整備事業）193.28ha ○各事務所1回計6回 ○市町村広報誌等へのPRの実施 広報誌等への掲載12市町村 林業機関誌への掲載2回 ○森の工場承認（集約化）面積92,246ha 	<ul style="list-style-type: none"> ○間伐事業を通じて森林所有者等に間伐の必要性の浸透が進んでおり、間伐面積は昨年度から増加している。 ○施策の集約化を促進することで、効率的な森林整備を実施できた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、再造林推進プランに基づき、森の工場などを通じて利用間伐の拡大に努める。 ○森林所有者との施業同意が一定進み、目標を達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業等を活用した間伐の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施 ○森の工場の拡大 	木材増産推進課
23	②伐採跡地の更新などの障害となっているニホンシカによる食害等の被害被害の防止を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○シカ等の個体数調整への支援等（シカ捕獲数の増加） ・捕獲困難地でのシカ捕獲の実施（2か所） ・ICTを活用したシカ捕獲の実証実験 ・狩猟期の捕獲（11/15～3/31） ・許可捕獲（猟期外）の実施（4/1～11/14） 	<ul style="list-style-type: none"> ○高岡区域（つづら山鳥獣保護区等）でくくりわなによる捕獲の実施（9/23～12/25） ○幡多区域（八面山鳥獣保護区等）でくくりわなによる捕獲の実施（9/21～1/21） ○狩猟期の捕獲（11/15～3/31） ○許可捕獲（猟期外）の実施（4/1～11/14） 	<ul style="list-style-type: none"> ○シカ等の個体数調整等（シカ捕獲頭数） 高岡区域では12頭のシカを、幡多区域では23頭のシカを捕獲した。 ○狩猟期の捕獲は集計中 ○許可捕獲（猟期外）は集計中。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○シカ等の個体数調整等（シカ捕獲頭数） ○捕獲困難地（高標高域の国有林内鳥獣保護区等）では、自動撮影カメラ等のデータに基づき捕獲場所の選定等を行い捕獲を実施する。 ○わな猟技術講習会やくくりわな製作講習会等により、くくりわなによるシカ捕獲を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○シカ等の個体数調整への支援等（シカ捕獲数の増加） ・捕獲困難地（国有林内鳥獣保護区等）でのシカ捕獲の実施（2か所） ・シカによる被害が増加している県中央部の県境部で愛媛県と連携し捕獲実施 ・狩猟期の捕獲（11/15～3/31） ・許可捕獲（猟期外）の実施（主に4/1～11/14） 	鳥獣対策室
24	③若齢林の少なさを解消して森林生態系の多様性を回復させるとともに森林吸収源としてCO2吸収量の増大を図るため、年間成長量の少ない高林齢の人工林の伐採と再造林を促進します。また、こうした伐採においては、周辺環境に配慮する事項などを示した「皆伐と更新に関する指針」に基づく施策を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○皆伐・再造林の実施（皆伐の促進（13.25ha）作業道1,260m（再造林）造林事業273.21haうち広葉樹37.50ha ○各事務所1回計6回 ○市町村広報誌等へのPRの実施 広報誌等への掲載12市町村 林業機関誌への掲載2回 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の組み替えにより実績が落ち込んだが、再造林面積の増加に伴い若齢林が増加。 混交林化に向けた取組も一部で見られる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○県内6事務所を通じて間伐・再造林実施や間伐・再造林事業のPRが進み、間伐・再造林の必要性が森林所有者等に浸透してきている。今後も継続する。 ○引き続き再造林推進プランに基づき、再造林推進の仕組みづくりや、多様な森づくりを進める新たな支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施 	木材増産推進課
25	④公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林については保安林に指定して機能保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○保安林のしおりを各林業事務所に配布（600部） ○保安林業務担当者会の開催（1回） ○保安林管理情報システム研修の開催（1回） ○新崩保安林指定の委託業務の発注（1回） ○保安林台帳異動状況調査業務の発注（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保安林のしおりを各林業事務所に配布（600部） ○保安林業務担当者会の開催（1回） ○保安林管理情報システム研修の開催（1回） ○新崩保安林指定の委託業務の発注（1回） ○保安林台帳異動状況調査業務の発注（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保安林のしおりを配布し、保安林制度の周知を行った。 ○各種会議や研修を通じて、適正な保安林の管理について意思統一を図った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き冊子の配布等により保安林の意義・目的等保安林に対する理解を深める。また、保安林の指定を進め、さらなる国土保全・環境保全に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保安林のしおりを各林業事務所に配布（600部） ○保安林業務担当者会の開催（1回） ○保安林管理情報システム研修の開催（1回） ○新崩保安林指定の委託業務の発注（1回） ○保安林台帳異動状況調査業務の発注（1回） 	治山林道課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
26	⑤林道等の開設にあたり、線形、工法等を検討する際は、周辺の生態系への影響に配慮するとともに、災害の発生源とならないよう努めます。	○引き続き、周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めます。 ○土工量の抑制、伐採木、伐根類等の有効活用、路面保護（作業道）	○地形の変更を極力抑えた地形を追随する線形とした林道事業の実施（L=1,471m） ○土工量の抑制、伐採木、伐根類等の有効活用、路面保護（作業道）	○谷や尾根の地形に沿った線形とすることで、工区外への残土処理（土砂移動）量を軽減することができた。また、可能な箇所では補強土壁工法を採用したことにより残土処理（土砂移動）量を軽減することができた。 ○周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めた。（作業道）	○ ○	○工区外への残土処理（土砂移動）量を軽減することができたことにより、工事費のコスト縮減も図ることができた。 ○周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めており、今後も継続する。（作業道）	○引き続き、周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努める。 ○土工量の抑制、伐採木、伐根類等の有効活用、路面保護（作業道）	治山林道課 木材増産推進課

取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【川】
 森・川・里・海・まちにおける環境と生きもの の多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。

(1)清流の保全								
27	①豊かな水環境を保全し、次世代に引き継ぐために、高知県清流保全条例等に基づき、清流保全計画の推進と進行管理に努めます。	<p>【物部川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物部川清流保全推進協議会総会（年1回）、幹事会（2回）の開催 ○物部川の各種課題の解決を図るためのWGでの取り組み（随時） ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援（随時） <p>【仁淀川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仁淀川清流保全推進協議会全体会（年2回）の開催、計画改訂作業等 ○仁淀川一斉清掃の開催（年1回） ○川の安全教室の開催（1回） ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援（随時） <p>【四万十川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四万十川保全振興委員会（年2回）の開催、目標指標の見直し、専門部会の開催（年2回）等 ○共生モデル地区（2地区）における行政と住民の協働の取組（随時） ○四万十川の保全と振興の実践組織である（公財）四万十川財団の支援 <p>【その他河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内で清流保全活動を行っている各団体について協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じて活動を支援 	<p>【物部川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物部川清流保全推進協議会総会（1回）、幹事会（2回）の開催 ○物部川の各種課題の解決を図るためのWGでの取り組み（随時） ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援（随時） <p>【仁淀川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仁淀川清流保全推進協議会全体会（2回）の開催、計画改訂作業等 ○仁淀川一斉清掃の開催（1回） ○川の安全教室の開催（1回） ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援（随時） <p>【四万十川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四万十川保全振興委員会（2回）の開催、目標指標の見直し、専門部会の開催（2回）等 ○共生モデル地区（2地区）における行政と住民の協働の取組（随時） ○四万十川の保全と振興の実践組織である（公財）四万十川財団の支援 <p>【その他河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内で清流保全活動を行っている各団体について協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じて活動を支援 	<p>【物部川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水環境や土砂収支の解決に向け、流域関係者間の相互理解・相互協力の促進に繋がった。 <p>【仁淀川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流域関係者間の相互理解・相互協力の促進に繋がった。 ○流域全体で一斉清掃の実施により清流の保全に繋がった。 <p>【四万十川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（公財）四万十川財団の取組において流域の小中学校の環境学習の充実等が図られた。 ○共生モデル地区協定を更新し、地区の夏の運動会を協働で開催 ○流域全体で一斉清掃の実施により清流の保全に繋がった。 <p>【その他河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じ、清流保全活動を行っている各団体の活動を支援するとともにSNS等で紹介し、清流の保全に繋がった。 	○	<p>【物部川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水環境や土砂収支の解決に向け、引き続き流域関係者と協働し事業を推進していく。 <p>【仁淀川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き流域関係者と協働し事業を推進していく。 <p>【四万十川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き住民の協働の取組を支援していく。 <p>【その他河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度についての広報活動を強化するなど各団体の活動を支援していく。 	<p>【物部川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物部川清流保全推進協議会総会（年1回）、幹事会（2回）の開催 ○物部川の各種課題の解決を図るためのWGでの取り組み（随時） ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援（随時） <p>【仁淀川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仁淀川清流保全推進協議会全体会（年1回）の開催 ○仁淀川一斉清掃の開催（年1回） ○川の安全教室の開催（3講座、物部川等と合同開催） ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援（随時） <p>【四万十川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四万十川保全振興委員会（年1回）の開催、目標指標の見直し、専門部会の開催（年2回）等 ○共生モデル地区（2地区）における行政と住民の協働の取組（随時） ○四万十川の保全と振興の実践組織である（公財）四万十川財団の支援 <p>【その他河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内で清流保全活動を行っている各団体について協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じて活動を支援 	自然共生課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
28	②土砂流入による河川の濁りを軽減するため、浅水代かきの普及を進めるとともに、森林整備や治山工事の推進、高濁度水の早期放流などの実施により、土砂流出量の軽減や濁水発生期間の縮減に努めます。	○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及啓発 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発 ・浅水代かき実践会の開催 ・物部川水質調査の実施	○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの普及啓発活動 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発(HP1回、広報誌・ラジオ啓発1回、啓発看板の設置5箇所、啓発チラシ配布) ・物部川水質調査(6地点、年4回)の実施	○物部川流域での各種媒体を用いた普及啓発が実施できた ・モデル地区での啓発看板の設置 ・マスコミやSNSを活用した普及啓発	○	○継続して、浅水代かきの周知、啓発活動を進めることが必要	○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及啓発 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発 ・浅水代かき実践会の開催 ・物部川水質調査の実施	自然共生課
		○引き続き、山腹崩壊等の発生源対策に努める。	○治山ダム工において、床掘時に仮排水施設の設置や発生した土砂を現場外へ一時仮置きし、築堤後に埋戻し土砂を搬入するなど、濁水軽減対策を講じた。	○治山工事により山腹崩壊箇所の復旧や渓岸の縦横浸食を防止することで、土砂流出の抑制を図った。	○	○渓流内に堆積した崩壊土砂や流木などの移動を抑制することで、慢性的な濁水の発生を抑えることができた。	○引き続き、山腹崩壊等の発生源対策に努める。	治山林道課
		○濁水の早期排出、発生源対策に努める。 (濁水発生原因となる堆砂土砂の除去) ○堆積土砂の早期排出について、国の流域土砂管理を協働で検討を進める。	○濁水対策検討会において、濁水長期化を含めた物部川流域の総合土砂管理について、課題と抜本的な解決に向けた考え方を固め交えて意見交換を実施 ○濁水発生原因となる堆積土砂の除去	○濁水対策検討会において、「抜本的な土砂対策の進め方」についてスケジュール感を共有できた。今後も国と協働し、流域の土砂管理について検討を進めていくこととなった。	○	○引き続き濁水の早期排出、発生源対策の検討に努める。 ○永瀬ダムにて、高圧バルブによる放流を行うことで高濁水の早期放流を図る。 ○濁水発生原因となる堆積土砂の除去	○濁水の早期排出、発生源対策の検討に努める。 (高圧バルブによる放流・堆砂土砂の除去) ○堆積土砂の早期排出について、国の流域土砂管理と協働して検討を進める。	河川課
		○公営企業局の森除間伐を実施する。 ○発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用(対象降雨出水時)(出水時に高濁度層から取水することで濁水を早期に排出し、濁度低下後は低濁度層(表層)から取水することで、濁水の長期化を防止する狙いで実施) ○濁水対策検討チーム会を開催し、発電所取水口の表面取水ゲート選択取水運用の分析、取りまとめを行う。	○川ノ内事業地(1.00ha)、久保影事業地(1.55ha)の除間伐の実施 ○発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用は2回実施。(漁協から河川の水温対策としてゲートを下げて取水する運用も実施) ○濁水対策検討チーム会の開催(2回)	○必要な間伐、除伐を行うことで、森の育成に努めた。 ○濁水対策検討チーム会を通じ、表面取水ゲートの選択取水運用の実績等を確認した。	○	○引き続き濁度のデータ収集及び分析を行っていく。	○公営企業局の森除間伐を実施する。 ○発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用(対象降雨出水時)(出水時に高濁度層から取水することで濁水を早期に排出し、濁度低下後は低濁度層(表層)から取水することで、濁水の長期化を防止する狙いで実施) ○濁水対策検討チーム会を開催し、発電所取水口の表面取水ゲート選択取水運用の分析、取りまとめを行う。	電気工水課
(2)生態系に配慮した河川環境の管理								
29	①河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために多自然川づくりを推進します。	○県単河川事業により、魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(2件)を行う。	○県単河川事業により、魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)を行った。	○魚道工の整備により床止工の落差などによるアユ等の遡上阻害が軽減できた。	○	○引き続き予算を確保し、魚道工や水制工等の整備を継続していく。	○県単河川事業により、魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)を行う。	河川課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
30	②中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努めます。	○中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努める。	○河川巡視による河川区域内の危険行為等の抑制に努めた。	○河川環境の保全及び河川景観の改善が図られた。	○	○河川巡視より危険行為の抑制の効果は図られており、今後も継続して巡視を行う。	○中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努める。	河川課
31	③河川の自然環境を保全するため、外来植物や外来魚の侵入防止や駆除、放置艇の撤去、清掃活動などを推進します。	○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	○駆除実績 ブラックバス 1,418尾 ブルーギル 3,290尾	○自然環境の保全・管理のため、漁業関係者等が2河川(鏡川、吉野川)で外来魚の駆除を実施	○	○効果的な駆除が実施できるよう次年度も支援を継続	○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	水産業振興課
		○放置艇対策の推進 ○河川巡視による河川区域内の外来生物の生息範囲の把握 ○オオキンケイギク等、外来生物の駆除活動などを推進します。	○放置艇1隻を撤去。 ○河川巡視による河川区域内の外来生物の生息範囲を把握。	○河川環境の保全及び河川景観の改善が図られた。	○	○R6年度は放置艇1隻を撤去。放置艇の撤去は、本来、所有者が行うべきものだが、所有者不明の沈没船は景観面、環境面から県が撤去せざるを得ない。一方、所有者の確認できる放置艇については、自主的な撤去を促すための取組(指導・警告等)を行う。 ○外来生物の駆除について、予算の確保に努め、駆除を継続していく。	○放置艇対策の推進 ○河川巡視による河川区域内の外来生物の生息範囲の把握 ○オオキンケイギク等、外来生物の駆除	河川課

取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【里】

森・川・里・海・まちにおける環境と生きもの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。

(1)周辺環境に配慮した基盤整備と営農

32	①生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図ります。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区)	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(R7.4.15) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(1地区)	(1)農業農村整備事業の事業計画策定に際し、環境調査を実施したうえで、地元関係者、有識者等の意見を聞き、希少種の保全と、環境負荷の低減に配慮した計画を策定	○	○環境調査結果、有識者等の意見聴取を踏まえ、希少種の保全と環境負荷の低減に配慮した事業計画を策定し、工事に反映している。今後もこの取り組みを継続する。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区)	農業基盤課
33	②土着天敵等を活用した病害虫防除や化学肥料・農薬の使用削減、資源の循環利用による土づくりなど、環境への負荷軽減に配慮した農業を推進します。	○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農薬登録適用拡大	○生産者、技術者への技術指導 現地検討会等を17回実施 ○実証試験の実施 ・常温煙霧:ナス2カ所、キュウリ2カ所 ・IPM:11作物、12試験 ・補助事業による常温煙霧機の導入台数: ○ミョウガ、シシトウ、ミヤマサイコ、サンショウ、シソに対する農薬適用拡大試験を実施	○生産者、技術者のレベルが上がった。 ○常温煙霧による病害防除の効果が認知されつつある。 ○ミョウガ、シシトウ、ミヤマサイコ、サンショウ、シソに対する農薬適用拡大試験データを提出できた。	○	○継続して技術指導を行う。 ○常温煙霧は新たな産地で試験を実施して普及を図る。IPM実証は7作物12試験を実施する。 ○マイナー作物では農薬登録適用拡大が不十分であるため、今後も継続して取り組む。	○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農薬登録適用拡大	環境農業推進課
		○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	○野菜、花き用の殺菌剤29剤及び殺虫剤15剤の効力及び害害について試験した。	○殺菌剤21剤及び殺虫剤12剤を実用性ありと評価した。	○	○本県の主要な病害虫に対する防除対策を確立するため、継続して試験を実施する。	○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	環境農業推進課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
34	③収穫しない作物の除去や農地周辺の草刈りなど、有害鳥獣を集落に寄せつけない環境整備を推進します。	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ○R6～8の3年間で402集落の合意形成を目標に支援(R6年度:136集落) ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導(4JA、16名体制) ○サル被害総合対策普及事業によるサル被害の緊急性の高い10集落への対策の普及 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成(職員研修:1回、地域研修:2回)	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ・被害の深刻な集落、再支援が必要な集落320集落の支援を行い、224集落で対策への合意形成を図った。 ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導 ○サル被害総合対策普及事業により県内9地区で防除や捕獲等の総合的な対策の普及を行った。 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成(専門研修:1回、地域研修:2回開催))	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ・過年度の合意形成集落では、対策の実施による被害額の減少など効果が上がっている。 ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導 ・鳥獣被害対策専門員により、地域の現状に応じたきめ細かい支援が実施された。 ○サル被害が深刻な集落での対策の普及 ・被害防除等を中心に基本的な対策手法を集落住民に普及し、対策が実施された。 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成 ・市町村職員や集落の代表者等、対策の中心となる人材の育成を図った。	○	○これまでの取組により被害額や被害集落数はピーク時より減少しているが、過疎・高齢化などの課題に対応するため、引き続き広域的な集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりを推進。 ○地域により被害状況が異なるため、地域に応じた効果的な対策を検討。 ○サルによる深刻な被害のある集落を減らすために、効果的な防除、計画的な捕獲を進める。 ○指導者の育成のために、継続した研修の実施が必要。	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ○R6～8の3年間で402集落の合意形成を目標に支援(R7年度:136集落) ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導(4JA、16名体制) ○サル被害総合対策普及事業によるサル被害の緊急性の高い12地区への対策の普及 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成(専門研修:1回、地域研修:4回)	鳥獣対策室
(2)里地里山の保全								
35	①生きものの生息・生育の妨げとなっているものの除去や生息空間の確保などにより、メダカやホタルなど身近な生物の生息・生育地や景観などの整備・保全に努めます。	○仁淀川の生き物調査2024「カジカガエルを探せ！」の企画・実施 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(160ha)	○仁淀川の生き物調査2024「カジカガエルを探せ！」の企画・実施(県民からの報告件数:11件) ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(約127ha)	○仁淀川やその周辺に生息している生物に目を向けることで河川環境と保全の大切さについての理解促進に繋がった。 ○31団体により、里山の保全活動を進めることができた。	△ ○	○参加者が少なかったが、カジカガエルにスポットをあてた生き物調査は分かりやすさ、参加しやすさの点で優位であり、参加者を増やすための工夫をしながら取り組む。 ○概ね目標に近い面積の里山林の整備を実施できた。民間団体による雑草木の刈払いや植栽等の整備は里山林に生息する生き物の生息地の保全に寄与していると考えられることから、広報等を行い新たな団体の参加を促していく。	○仁淀川の生き物調査2025「カジカガエルを探せ！」の企画・実施 ○効果的な広報の実施(新たに環境パスポートのイベントへの登録等)	自然共生課 林業環境政策課
取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理【海】 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)生息環境の整備								
37	①磯焼けによる生態系の劣化を食い止めるため、オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類、藻食性魚類(ブダイなど)など、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。	○漁業者等で構成される活動組織が実施する藻場・サンゴ礁保全の取組への支援(9市町、12組織)	○国の事業を活用して、漁業者等で構成される活動組織が実施する藻場保全(食害生物の除去、母藻の設置等)及びサンゴ礁保全(食害生物の除去、サンゴの移植等)の取組を支援(藻場:9市町、11組織、サンゴ礁:3市町、2組織)	○活動区域の多くで、藻場・サンゴ礁の維持・増大を確認	○	○支援によって本県の藻場・サンゴ礁が維持されている ○引き続き、保全の取組への支援が必要	○漁業者や地域住民等が実施する藻場・サンゴ礁保全対策の支援(藻場:9市町、12組織、サンゴ礁:3市町、2組織)	水産業振興課
38	②海岸・海底の清掃活動を推進します。	○漁業者等で構成される活動組織が実施する海岸・海底清掃の取組への支援(2市、4組織)	○国の事業を活用して、漁業者等で構成される活動組織が実施する海岸・海底の清掃の取組を支援(2市、3組織)	○一部の活動区域で生物量が増加	○	○支援によって生物量の増加が確認されている ○引き続き、海岸・海底清掃の取組への支援が必要	○漁業者や地域住民等が実施する海岸・海底清掃の支援(2市、4組織)	水産業振興課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
39	③海の生態系に配慮して、津波・高潮・波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び適正な利用を図ります。	○海岸堤防の整備にあたっては、極力、現行位置で整備をおこない、海岸環境の維持に努める。	○極力、現行位置で海岸堤防等の工事を実施した。	○現行に沿った位置で整備することにより、周辺の動植物などへ与える影響を軽減することができた。	○	○継続して実施	○海岸堤防の整備にあたっては、極力、現行位置で整備をおこない、海岸環境の維持に努める。	港湾・海岸課
40	④ウミガメ類の活動期に砂浜への車両の乗り入れをしないよう啓発するなど保護活動を推進します。	○ウミガメ保護活動者による情報交換会の開催(1回) ○関係機関や地域団体と連携しうみがめ保護に関する普及啓発や情報共有を行う	○ウミガメ保護活動者十国交省、県土木、市町村による情報交換会の開催(1回) ○高知海岸ウミガメ協議会参加(1回) ○関係機関や地域団体と連携しうみがめ保護に関する普及啓発や情報共有	○情報交換会を開催し、ウミガメ保護に関する情報共有の場を提供。 ○高知県うみがめ保護条例の周知 ○ウミガメの生態情報や保護手法の共有	○	○地域によって、調査手法や活動環境等が異なるため、各主体の取り組みの情報交換により、知識の共有ができた。今後も年1回11月に開催を予定。	○ウミガメ保護活動者十国交省、県土木、市町村による情報交換会の開催(1回) ○関係機関や地域団体と連携したウミガメ保護に関する普及啓発、情報共有	自然共生課
		○ウミガメ保護活動(産卵場所の環境整備)となる、海浜の清掃活動の実施。 ○浚渫土砂の有効利用計画書によるサンドバイパスを実施する。(随時) ○砂浜の定点観測の実施(年1回)	各団体の協力を得て海浜清掃を51回実施した。 ○浚渫土砂の有効利用計画書によるサンドバイパスを実施。(根丸海岸他10海岸) ○砂浜の定点観測の実施(38海岸:年1~2回)	○海浜清掃を実施することで、産卵場所の環境整備につながった。 ○浚渫土砂を海岸の養分の有効利用することで、海岸環境が保全された。 ○定期観測により状況の把握ができた。 ○砂浜の現状を把握することで、危険確認を行った。	○	○継続して実施	○ウミガメ保護活動(産卵場所の環境整備)となる、海浜の清掃活動の実施。 ○浚渫土砂の有効利用計画書によるサンドバイパスを実施する。(随時) ○砂浜の定点観測の実施(年1回)	港湾・海岸課
(2)環境への負荷が少ない漁業								
41	①資源状況に応じて禁漁区、禁漁期間を設けるなどの資源管理を行うなど、環境への負荷が少ない漁業を推進します。	○さんご漁業について、禁漁期間や操業時間の制限などの資源管理措置を継続 ○禁漁区域や休漁期間の拡大について関係者間で検討	○禁漁期間や操業時間の制限などの資源管理措置を継続 ○国の研究機関や業界団体とさんご漁業の資源管理措置等について協議	○持続的な資源の利用に向けた継続した取り組みが実施できた。	○	○継続した資源管理措置の実施	○さんご漁業について、禁漁期間や操業時間の制限などの資源管理措置を継続 ○禁漁区域や休漁期間の拡大について関係者間で検討	漁業管理課
		○本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕を禁止する措置を継続	○本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕を禁止する措置を継続	○採捕禁止の継続によって資源管理が推進できた。	○	○継続した資源管理措置の実施	○本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕を禁止する措置を継続	
		○水産資源を持続的に利用するための取組(休漁等)を定めた資源管理協定の策定・履行 ○漁場探索に要する燃油使用量の削減に寄与する浮魚礁(土佐黒潮牧場)の15基体制の維持	○資源管理協定の履行確認	○適切な資源管理の取組により、環境への負荷を軽減	○	○水産資源の持続的な利用に向けて、資源管理の取組への継続的な支援が必要	○水産資源を持続的に利用するための取組(休漁等)を定めた資源管理協定の履行確認	水産業振興課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【まち】 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)市街地空間における生きものの生息・生育環境の整備								
42	①市街地周辺でも野鳥等の多様な生きものが見られることから、清掃活動や緑化活動等による生きものの生息環境の保全を推進します。	○県民一斉美化活動月間(2月)の推進 ○県職員率先美化活動の実施	○県民一斉美化活動月間の取組として、新聞広告及び協定団体によるメディアへの広報を行うとともに、清掃活動を実施(参加者:1,712名) ○県職員率先美化活動を2/2に実施。(県内11か所、参加者:745名)	○自治体、企業、地域住民等が協力し、河川や海岸の清掃活動を行う中で、生物多様性の環境保護に寄与した。	○	○より多くの県民に美化活動に参加いただけるようPR方法を検討するとともに、市町村等に協力を依頼し、より多くの清掃活動の会場を確保する必要がある。	○県民一斉美化活動月間(2月)の推進 ○県職員率先美化活動の実施	環境対策課
(2)日常生活による環境負荷の軽減								
43	①下水道や浄化槽の整備による生活排水対策により、まちの中の河川環境(水質、水辺等)の改善を促進します。	○仁淀川一斉清掃の実施(年1回) ○仁淀川ごみマップ及び水質マップを作成しHPに掲載 ○河川愛護月間清掃活動(物部川・仁淀川)への支援(1回) ○流域の住民団体等が行う清掃活動等の支援(随時)	○仁淀川一斉清掃の実施(1回) ○仁淀川ごみマップ及び水質マップを作成しHPに掲載 ○河川愛護月間清掃活動(物部川・仁淀川)への支援(1回) ○流域の住民団体等が行う清掃活動等の支援(プラごみ調査・清掃活動1回)	○仁淀川一斉清掃の実施(参加者数:342名、ごみ回収量:460kg)などにより、多くの方が清掃活動に参加した。	○	○多くの方の清掃活動等への参加が得られており、川の景観や生態系を守るため、引き続き周知等に取り組み、清掃活動等の実施や支援を行う。	○仁淀川一斉清掃の実施(年1回) ○仁淀川ごみマップ及び水質マップを作成しHPに掲載 ○河川愛護月間清掃活動(物部川・仁淀川)への支援(1回) ○流域の住民団体等が行う清掃活動等の支援(随時)	自然共生課
		○リバーボランティア支援事業、おもてなしの水辺創成事業の継続	○リバーボランティア活動団体・91団体 ○おもてなし水辺創成事業委託件数・82件	○地域住民との協同により草刈りなどに取り組みむことで、河川環境の改善につながった。	○	○引き続き事業の周知、予算確保に努め、河川環境の整備に取り組みむ。	リバーボランティア支援事業、おもてなし水辺創成事業の継続	河川課
43	②下水道や浄化槽の整備による生活排水対策により、まちの中の河川環境(水質、水辺等)の改善を促進します。	○生活排水対策の普及・啓発のため、汚水処理推進ロビー展を継続して実施し、高知県の適正な汚水処理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行う。 ○高須浄化センター等で小学校等の見学を積極的に行い、下水や汚泥処理の広報に取り組みむ。 ○県下で開催される下水道関係のイベント等でのブース出展等を通じ、県の取組に関する広報を行う。	○生活排水対策の普及・啓発のため、汚水処理推進ロビー展(4日間)を実施し、高知県の適正な汚水処理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行った。 ○高須浄化センターの見学については、小学校7校を含む計476名に対し見学を実施し、下水道へ関心をもってもらった。 ○高知市上下水道局主催の水のふるさとフェスティバルにおいて、ブースを出展し、高須浄化センターの紹介や下水汚泥から作られる肥料の展示、サンプルの無料配布を行った。	○下水道や浄化槽に関するパネル等の展示及びイベントへの出展を行ったことで、県民に対して高知県の生活排水処理の現状や、適正な汚水処理の推進、汚泥の有効利用について啓発することができた。	○	○取組を通じて、適正な汚水処理の推進について啓発することができた。 引き続き、継続的な適正な汚水処理の推進について啓発活動を行う。	○生活排水対策の普及・啓発のため、汚水処理推進ロビー展を継続して実施し、高知県の適正な汚水処理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行う。 ○高須浄化センター等で小学校等の見学を積極的に行い、下水や汚泥処理の広報に取り組みむ。 ○県下で開催される下水道関係のイベント等でのブース出展等を通じ、県の取組に関する広報を行う。	公園上下水道課
		○令和6年度も10月から11月頃で実施予定 高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて市町村及び県庁各所属に参加呼びかけを行う。	令和5年度までの「エコ通勤ウィーク」を廃止し、期間を限定せず場面や交通手段に関わらず日々の移動をCO2排出の少ない方法を選択する「スマートムーブの推進」を各市町村で実施。	高知市、須崎市、宿毛市、大豊町で実施 ・高知市:交通安全運転期間を含む(可能な場合は通年)に、公用車の車体へエコドライブ啓発用マグネットシートを貼付け、広く市民に啓発したサイクル&ショップライド事業:市内量販店の駐輪場を活用し、マイカーから自転車+公共交通への移動手段の転換を推進 ・須崎市:エコドライブに関する広報、HP及び市内イントラで周知した ・宿毛市:毎月20日はエコ通勤日とし、車を使わない通勤を推奨 ・大豊町:全職員約90名に、平日頃からエコドライブを心掛けるよう指導した	○	○実施団体数4 今後も引き続き啓発を行う。	○スマートムーブの取組を実施 高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて市町村及び県庁各所属にスマートムーブの啓発を行う。	環境計画推進課
44	②環境にやさしい公共交通や次世代自動車の利用など日常生活における環境保全活動を促進します。				○			

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組3-2 希少野生動植物等の保護と管理 希少野生動植物の不当な採捕の防止や保護区等の見直しなどにより、希少野生動植物等の保護と管理を行います。								
(1)希少野生動植物等の保護と管理								
45	①高知県希少野生動植物保護条例、高知県うみがめ保護条例、高知県文化財保護条例、第13次高知県鳥獣保護管理事業計画などを周知し、不当な採捕を防止します。	○鳥獣保護管理事業計画の周知・HP等での周知とともに、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発を実施する。	第13次鳥獣保護管理事業計画の周知（HP） ・HPで周知するとともに、市町村担当者の勉強会開催や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導啓発等を実施	○第13次鳥獣保護管理事業計画を周知し、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発等を実施することで、違法な捕獲の防止を図り、野生鳥獣の生育環境を保全した。	○	○引き続き市町村担当者での説明や、鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導啓発等を実施することで、野生鳥獣の保護を図る。	○鳥獣保護管理事業計画の周知・HP等での周知とともに、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発を実施する。	鳥獣対策室
		○高知県希少野生動植物保護条例の周知（HP、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供等） ○希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及びパネルを活用した展示会開催の調整 ○ウミガメ保護活動者による情報交換会の開催（1回） ○関係機関や地域団体と連携したウミガメ保護に関する普及啓発、情報共有	○ウミガメ保護活動者十国交省、県土木、市町村による情報交換会の開催（1回） ○高知海岸ウミガメ協議会参加（1回） ○関係機関や地域団体と連携したウミガメ保護に関する普及啓発、情報共有	○情報交換会を開催し、ウミガメ保護に関する情報共有の場を提供。 ○高知県うみがめ保護条例の周知 ○ウミガメの生態情報や保護手法の共有	○	○地域によって、調査手法や活動環境等が異なるため、各主体の取り組みの情報交換により、知識の共有ができた。今後も年1回11月に開催を予定。	○ウミガメ保護活動者十国交省、県土木、市町村による情報交換会の開催（1回） ○関係機関や地域団体と連携したウミガメ保護に関する普及啓発、情報共有	自然共生課
		○担当者において、市町村職員及び文化財関係職員への周知徹底を行う。	○担当者において、市町村職員及び文化財関係職員への周知徹底を行う。	担当者会議を通じて、文化財保護条例の趣旨等の周知が図られた。	○	次年度以降も継続して、市町村関係職員への周知を行う必要がある。	○担当者において、市町村職員及び文化財関係職員への周知徹底を行う。	歴史文化財課
46	②特別天然記念物や希少野生動植物等の保護活動を効果的に行うために、希少野生動植物保護専門員や鳥獣保護管理員、保護活動団体、関係機関等との連携を図ります。また、保護指導員等の知識や経験等の共有、研鑽を図るために、研修会等を実施します。	○鳥獣保護管理員の委嘱（53名） ○鳥獣保護管理員による巡回指導等（55回／1人／年） ○鳥獣保護管理員会の開催（2回）	○鳥獣保護管理員による鳥獣保護区の管理や違法行為の取締など巡回指導（延べ2,816日） ○鳥獣保護管理員会の開催（2回）	○鳥獣保護管理員を通じて、鳥獣保護区の管理や野生動物の違法捕獲の防止を図ることで、希少野生動物を保護した。	○	○引き続き鳥獣保護区の管理や野生動物の違法捕獲の防止を図ることで、希少野生動物の保護を図る。	○鳥獣保護管理員の委嘱（53名） ○鳥獣保護管理員による巡回指導等（55回／1人／年） ○鳥獣保護管理員会の開催（2回）	鳥獣対策室
		【No.40再掲】 ○ウミガメ保護活動者による情報交換会の開催（1回） ○関係機関や地域団体と連携したウミガメ保護に関する普及啓発、情報共有	【No.40再掲】 ○ウミガメ保護活動者十国交省、県土木、市町村による情報交換会の開催（1回） ○高知海岸ウミガメ協議会参加（1回） ○関係機関や地域団体と連携したウミガメ保護に関する普及啓発、情報共有	【No.40再掲】 ○情報交換会を開催し、ウミガメ保護に関する情報共有の場を提供。 ○高知県うみがめ保護条例の周知 ○ウミガメの生態情報や保護手法の共有	○	【No.40再掲】 ○地域によって、調査手法や活動環境等が異なるため、各主体の取り組みの情報交換により、知識の共有ができた。今後も年1回11月に開催を予定。	【No.40再掲】 ○ウミガメ保護活動者十国交省、県土木、市町村による情報交換会の開催（1回） ○関係機関や地域団体と連携したウミガメ保護に関する普及啓発、情報共有	自然共生課
		○カモシカ保護指導委員会の開催（2回/年）	○カモシカ保護指導委員会の開催（2回/年）	委員会 保護指導委員に意見を頂きながら、生物動向、生息環境及び食害発生状況等に関する調査を実施し、調査データが得られた。	○	委員会 生息状況及び食害発生状況等に関する調査データが得られたため、今後も保護指導委員に意見を頂きながら、保護への取り組みの検討が必要。	○カモシカ保護指導委員会の開催（2回/年）	歴史文化財課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
47	③ニホンジカ生息地帯では、必要に応じ防鹿柵を設置・管理し、希少植物を保護します。	【No.12再掲】 ○希少野生植物食害防止対策の実施(調査:5箇所、防護柵等設置:2箇所、モニタリング調査:22箇所)	【No.12再掲】 ○希少野生植物食害防止対策の実施(調査:5箇所、防護柵等設置:1箇所、モニタリング調査:22箇所)	【No.12再掲】 ○防護柵を設置し、シカの食害から希少野生植物(2種)の保全を行うとともに、モニタリングを実施し効果の検証を行った。	○	【No.12再掲】 ○調査に対して防護柵の設置が追いついていないため、R7年度からはバランスを見直し、調査数を減らして防護柵の設置数を増やす。	【No.12再掲】 ○希少野生植物食害防止対策の実施(調査:2箇所、防護柵等設置:3箇所、モニタリング調査:15箇所)	自然共生課
48	④天然記念物の保全のため、巡視や状況把握を行うとともに、国指定・特別天然記念物ニホンカモシカについては、保護と食害防止の両立を図る施策に取組みます。	○天然記念物(植物)については、年1回の巡視を実施。 ○カモシカについては通常調査を実施。委員会を2回程度実施し、保護に向けた取り組み等について検討する。	○天然記念物(植物)については、年1回の巡視を実施。 ○カモシカについては通常調査を実施。委員会を2回実施し、保護に向けた取り組み等について検討を行った。	巡視 巡視により状況を把握することができた。また、補助制度も利用して対策を講じることができた。 カモシカ通常調査 生息状況、食害発生状況等に関するデータが得られた。	○	巡視 天然記念物に関する巡視については、毎年実施しているが、異常が確認された場合には、放置することなく、何らかの対応を検討することが必要。 カモシカ通常調査 通常調査により得られたデータを基に、カモシカの保護への取り組みの検討が必要。	○天然記念物(植物)については、年1回の巡視を実施。 ○カモシカについては通常調査を実施。委員会を2回程度実施し、保護に向けた取り組み等について検討する。	歴史文化財課
(2)希少野生動植物等の保護区の設定等								
49	①高知県希少野生動植物保護条例に基づく高知県指定希少野生動植物種及び保護区について、実態を踏まえて適宜見直し・追加を行います。	○高知県レッドデータブック(2018動物編)及び(2022植物編)のHP掲示の継続 ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議(1回)	○高知県レッドデータブック(2018動物編)及び(2022植物編)のHP掲示の継続 ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議の開催なし	○高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のPDF版を県HPに公表することでより広く閲覧できる機会を提供できた。	○	○レッドリスト選定種の概要や解説を加えたレッドデータブックを発行することにより、野生生物に関する県民の理解を深め、公共工事等における野生動植物への配慮計画、適切な保全と種の多様性の維持を目的とした各種事業等の基礎資料となる。 ○定期的に環境の変化を確認し、調査を行うことで、次世代に調査データをつなぐ体制づくりを考えていく必要がある。	○高知県レッドデータブック(2018動物編)及び(2022植物編)のHP掲示の継続 ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議(1回)	自然共生課
50	②希少野生鳥獣の繁殖地や渡来地など、重要な区域を鳥獣保護区に指定します。	○鳥獣保護区の存続期間の更新(13か所予定) ○鳥獣生息状況調査の実施(1か所)	○鳥獣保護区の存続期間の更新(15か所) ○鳥獣生息状況調査の実施(1か所)	○鳥獣保護区の更新により、生物の多様性が保たれた。また、生息状況調査によって鳥獣保護区における生物の現況データが得られた。	○	○鳥獣保護区の更新 鳥獣保護区における生物の多様性を保持し、引き続き保護区の更新を進める。 ○鳥獣生息状況調査 鳥獣保護区の設定に際して有効な資料として活用できた。	○鳥獣保護区の存続期間の更新(3か所予定) ○鳥獣生息状況調査の実施(1か所)	鳥獣対策室
51	③開発行為を行う場合は、計画段階から開発行為区域周辺における希少野生動植物の生息・生育の環境への負荷について調査を行うように努め、希少野生動植物へ与える影響を回避または低減するよう努めます。	○高知県希少野生動植物保護条例の周知(HP、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供等) ○希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及びパネルを活用した展覧会開催の調整	○希少種照会18件、捕獲許可・協議20件	○希少種の照会があった際は、県指定希少野生動植物に関わらず、環境に配慮した開発を行うように事業者等に促した。	○	○希少野生動植物保護条例は広報の機会が少ないため、保護条例の周知策が必要。 ○市町村や他の機関へのパネル貸出等により普及啓発を更に進めることが必要。	○高知県希少野生動植物保護条例の周知(HP、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供等) ○希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及びパネルを活用した展覧会開催の調整	自然共生課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進 地域の生態系に著しい影響を及ぼすおそれのある特定鳥獣や侵略的外来生物について、普及啓発及び個体数管理や駆除などを推進します。								
(1)特定鳥獣対策の個体数管理								
52	①特定鳥獣保護管理計画等に基づき、個体数管理を行うとともに、地域における捕獲隊の組織化、隣接市町村や隣接県と連携した一斉捕獲、防護柵の設置などの被害の実情に合わせた対策を講じます。	○指定管理鳥獣等捕獲事業 ・捕獲困難地(国有林内鳥獣保護区等)でのシカ捕獲の実施(2か所) ・ICTを活用したシカ捕獲の実証実験 ○連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県との連携) ○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等14、市町村32) ○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(24市町村、R6年度交付決定)	○指定管理鳥獣捕獲等事業 ・高岡区域(つづら山鳥獣保護区等)でくくりわなによるシカ捕獲を実施(9/23~12/25) ・幡多区域(八面山鳥獣保護区等)でくくりわなによるシカ捕獲を実施(9/21~1/21) ○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等14、市町村32) ○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(15市町村)	○指定管理鳥獣等捕獲事業 ・高岡区域では12頭のシカを捕獲した。 ・幡多区域では23頭のシカを捕獲した。 ○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援 ・防護柵の設置により被害軽減により野生鳥獣との共生を推進した。	○	○計画どおり各事業を実施したが、シカの出現頻度の低下等により高岡区域の捕獲数は目標に達しなかった。幡多区域では目標を超えた。 ○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による防護柵の設置等で被害額は減少傾向にあるため引き続き交付金による支援を継続する必要がある。	○指定管理鳥獣等捕獲事業 ・捕獲困難地(国有林内鳥獣保護区等)でのシカ捕獲の実施(2か所) ・シカによる被害が増加している県中央部の県境部で愛媛県と連携し捕獲実施 ○ICTを活用した被害対策の普及(2地区) ○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等16、市町村32) ○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(22市町村、R7年度交付決定)	鳥獣対策室
53	②有害鳥獣の効果的な駆除を実施するために、新たな担い手(狩猟者等)を育成します。	○狩猟フェスタ(1回) ○わな猟体験ツアー(3回) ○出前授業(8校)	○狩猟フェスタ(1回) ○わな猟体験ツアー(3回) ○出前授業(7校)	○狩猟フェスタは2,352名の来場があり、広く県民に対して、狩猟の必要性及び自然共生について考える機会や狩猟免許取得について検討していた機会を提供することができた。 ○狩猟フェスタやわな猟体験ツアー及び出前授業の実施により、新規狩猟者を確保することができ、また、狩猟の必要性を年齢性別を問わず、伝えることができた。	○	○狩猟フェスタをきっかけにわな猟体験ツアーに参加した人や、狩猟者登録をした人が一定数確認できたため今後も、実施する必要がある。 また、年々来場者が増加していることから、県民の狩猟や野生鳥獣に関する関心があることが分かったため、正しく楽しく狩猟に関して理解していただけるようにフェスタの内容を改善する。	○狩猟フェスタ(1回) ○わな猟体験ツアー(2回) ○出前授業(7校)	鳥獣対策室
(2)外来生物対策の推進								
54	①外来生物の周知や外来生物の侵入・定着防止のため、外来生物対策マニュアル(国作成)の普及に取り組みます。	○HPで外来種等について周知 ○外来種リストを元に優先順位の高い外来種の防除計画の検討 ○外来種パンフレットを活用した普及啓発 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携	○「高知県で注意すべき外来種」についてHP掲載 ○環境・自然保護イベント等での外来種パンフレット配布	○「高知県で注意すべき外来種リスト」についてHP掲載することで広く周知できた。	○	○ヒアリなど未定着の特定外来生物への対応については、国・県・市町村の連携が必要。	○HPで外来種等について周知 ○外来種パンフレットを活用した普及啓発 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携	自然共生課
55	②人的危害を及ぼすおそれのある特定外来生物や、外来魚等の駆除、侵入対策などに取り組みます。 【セアカゴケグモ、ヒアリ】	○ホームページでの発見情報等の更新 ○外来種リストを元に優先順位の高い外来種の防除計画の検討 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携	○ホームページでのセアカゴケグモやヒアリの注意喚起 ○環境・自然保護イベント等での外来種パンフレット配布	○セアカゴケグモ、ヒアリの注意喚起をHPに掲載することで広く周知できた。	○	○ヒアリなど未定着の特定外来生物への対応については、国・県・市町村の連携が必要。 ○国の対策マニュアルだけでなく、高知県版の外来生物対策マニュアルも啓発には必要。 ○「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに防除・予防事業の推進が必要。	○ホームページでの発見情報等の更新 ○外来種リストを元に優先順位の高い外来種の防除計画の検討 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携	自然共生課
		【No.31再掲】 ○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	【No.31再掲】 ○駆除実績 ブラックバス 1,418尾 ブルーギル 3,290尾	【No.31再掲】 ○自然環境の保全・管理のため、漁業関係者等が2河川(鏡川、吉野川)で外来魚の駆除を実施	○	【No.31再掲】 ○効果的な駆除が実施できるよう次年度も支援を継続	【No.31再掲】 ○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	水産業振興課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
56	③ペットとして飼養している外来生物が逃げ出したり、飼い主が遺棄することにより、野生定着することで生態系に悪影響を及ぼす可能性があることから、ペット等の遺棄防止などの適正飼養についての啓発を行います。	○犬・猫の飼い方講習会の開催（14回） ○動物愛護教室の開催（10回） ○犬のしつけ方教室の開催（5回） ○防災イベントでの啓発（1回） ○動物取扱責任者講習の開催（5回）	○犬・猫の飼い方講習会の開催：16回 143名 ○動物愛護教室の開催：10回258名 ○犬のしつけ方教室の開催：5回45名 ○防災イベントでの啓発：1回未集計 ○動物取扱責任者講習の開催：5回未集計 ○ペットの災害対策に関する講演会：1回74名	○予定通りの講習会等を開催し、県民へのペットの適正飼養の考え方を普及することができ、飼い主が家庭動物を終生飼養するようになり、自然環境へ放すことが減少してきている。	○	○犬・猫の飼い方講習会、犬のしつけ方教室では全年齢層、動物愛護教室では低年齢層を対象として実施しており、県民にペットの適正飼養の考え方を広く啓発できていると考える。 ○動物愛護教室については、コロナ禍が落ち着いた後も参加校、参加人数が回復しきらない現状があるため、令和7年度は学校のカリキュラムで取り入れやすいような教室の形態への変更への準備を進める。また、早期に市町村教育委員会等に協力を依頼する等、参加校を増やして行く。	○犬・猫の飼い方講習会の開催（14回） ○動物愛護教室の開催（8回） ○犬のしつけ方教室の開催（5回） ○防災イベントでの啓発（1回） ○動物取扱責任者講習の開催（5回）	業務衛生課
取組3-4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進 周辺環境に著しい影響を及ぼす可能性のある公共工事等の実施にあたっては、周辺の環境や動植物などへの配慮に努めます。 また、一定規模以上の公共工事等については、環境影響評価制度や文化環境評価システムを活用し、周辺環境や動植物などへの配慮について、実施主体に対して必要に応じて意見を述べ、公共工事等による環境負荷の低減に万全を期します。								
(1)環境アセスメントの実施、文化影響評価システムの活用								
57	①環境影響評価法や高知県環境影響評価条例あるいは文化環境評価システムの対象となる公共工事等については、周辺の環境や動植物などについて調査を行うとともに、知見を有する専門家に相談できる体制を整備するなど、工事による影響の回避、低減に努めます。	【No.32再掲】 (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催（年1回） (2)文化環境評価システムによる環境への配慮（対象事業1地区）	【No.32再掲】 (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催（R7.4.15） (2)文化環境評価システムによる環境への配慮（1地区）	【No.32再掲】 (1)農業農村整備事業の事業計画策定に際し、環境調査を実施したうえで、地元関係者、有識者等の意見を聞き、希少種の保全と、環境負荷の低減に配慮した計画を策定	○	【No.32再掲】 ○環境調査結果、有識者等の意見聴取を踏まえ、希少種の保全と環境負荷の低減に配慮した事業計画を策定し、工事に反映している。今後もこの取り組みを継続する。	【No.32再掲】 (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催（年1回） (2)文化環境評価システムによる環境への配慮（対象事業2地区）	農業基盤課
		○環境アセスメントの適正な実施 ○公共事業担当課への文化環境評価配慮方針の周知及び文化環境評価システムの適正運用 ○公共事業担当課から野生動植物への配慮等について相談があった場合、知見を有する専門家につなぐなどの支援	○高知県環境影響評価技術審査会及び意見交換会の開催（R7.1.7） ○R5文化環境評価システム取組結果の公表 ○文化環境評価システムの見直し（R6.4.1施行） ※専門家への意見照会を要した事業はなかった	○1件のアセスメント対象事業に対し、環境影響評価技術審査会、地元自治体等の意見を考慮したうえで、環境の保全の見地からの知事意見を提出した。 ○文化環境評価システムの対象工事のうち、道路工事、治山工事等13件の完了事業について、具体的な施工事例を公表し周知に努めた。	○	○環境アセスメントの継続案件について、引き続き適正に手続を実施する。 ○引き続き文化環境評価システムを適正に運用する。	○環境アセスメントの適正な実施 ○公共事業担当課への文化環境評価配慮方針の周知及び文化環境評価システムの適正運用 ○公共事業担当課から野生動植物への配慮等について相談があった場合、知見を有する専門家につなぐなどの支援	自然共生課
		○文化環境評価システムの実施（17箇所）	○対象事業について専門機関へ意見照会を要する事業はなかった。8箇所で行った。	○文化環境配慮方針に沿った対応を行い、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組んだ。	○	○引き続き、文化環境配慮方針に沿った対応を行い、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組む。	○文化環境配慮方針に沿った対応を行う。	治山林道課
		○文化環境評価システムを活用して環境への配慮を行う。	○R6年度はケーソンの据付工事はなく、文化環境システムの活用実績なし	-	-	○対象事業については、文化環境配慮方針に沿った対応を行い、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組む。	○文化環境評価システムを活用して環境への配慮を行う。	漁港漁場課
		○文化環境評価システムを活用し、生物多様性に配慮した事業を実施	○文化環境評価システムについて、岩田川広域河川改修事業が新規事業となるため、必要書類を準備し、システムを活用した。	○システムを活用し、河川環境に配慮した計画を実施することができた。	○	○引き続き該当事業を精査し、生物多様性に配慮した事業を展開していく。	○芳奈川等広域河川改修事業が新規事業になる予定のため、必要書類を準備する。	河川課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
57 つづき	①環境影響評価法や高知県環境影響評価条例あるいは文化環境評価システムの対象となる公共工事等については、周辺の環境や動植物などについて調査を行うとともに、知見を有する専門家に相談できる体制を整備するなど、工事による影響の回避、低減に努めます。	○道路工事により発生した切土法面について、潜在自然植林を用いたポット苗工法により、自然林を回復する。	○潜在自然植生によるポット苗の設置により法面保護を実施することで、潜在自然植生の自然林を復元した。(A=3,795㎡)	○潜在自然植生により自然林を復元することで、施工法面の植生を復元しただけでなく、周辺の自然環境への負荷低減が図られた。 ○令和6年度に施工のポット苗(A=3,795㎡)により、空気中のCO2吸収量が増加。(自然林が復元されれば、約145世帯が1日に排出するCO2(約1t)を1年間で吸収する)	○	○施工予定数量等は、その年度の施工箇所、予算の変動、施工箇所の用地取得の状況により大きく変動するため、具体的な数値を掲げることは難しい。 ○潜在自然植生による自然林の復元については今後も継続して行い周辺の自然環境への負担軽減へつなげていく。	○道路工事により発生した切土法面について、潜在自然植林を用いたポット苗工法により、自然林を回復する。	道路課
		○造成干潟のモニタリング。	○造成干潟のモニタリングを実施。	○昨年度から引き続き、造成した干潟に希少動植物の生息が確認できた。 ○新たに希少動植物の生育環境を創出することができた。	○	○期待していた人工干潟における希少動植物の生育環境が創出できている。 ○干潟の造成後においても、工事アドバイザーの助言等を伺いながら、継続した生息環境の維持を行っており、新たに造成した干潟も含め、引き続き生息状況を観測し、必要に応じて干潟の修繕を実施する。	○造成干潟のモニタリング。	都市計画課

取組3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の構築へ向けた取組の推進

動植物の生育・生息環境を保全するため、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた各種の取組を推進し、自然や資源を活かし、豊かに暮らす低炭素社会の実現を目指します。

(1)地球温暖化の防止や循環型社会の構築

58	①日照時間の長さや豊富な降水量、豊富な森林資源を活用した太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入を促進します。	○ヒートポンプ及び省エネ効果を高める機器(循環扇等)の導入を支援を継続 ○水熱源等を活用したヒートポンプ等の実証	○補助事業によりヒートポンプの導入費用の一部を支援し、5件で導入された。 (環境負荷低減事業、園芸用ハウス整備事業、(国)産地パワーアップ事業) ○水熱源を活用した新システムのヒートポンプが1件で導入された(環境省事業)	○ヒートポンプを併用したハイブリット加温により、温室効果ガスの削減につながった。	○	○物価高騰により農家経営における生産経費の負担が大きくなっており、継続した導入補助が必要。 ○水熱源等を活用した新システムのヒートポンプの効果検証が必要。	○ヒートポンプの導入支援を継続 ○水熱源等を活用した新システムのヒートポンプの効果検証	環境農業推進課	
		○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認	○木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の開催(R6.11) ○木質バイオマスボイラー導入累計台数293台(稼働台数193台) ○木質バイオマスの市町村代行証明20市町村(前年度同数)	○木質バイオマス利用量257千m3	○	○R6目標であった300千m3に対して、257千m3の達成状況となっている。(86%) ○発電施設の稼働については、これまでの運用実績から、安定的に発電がされている。	○	○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認 ○木質バイオマス燃料供給のための移動式破砕機や貯木場の整備について支援	木材産業振興課
		○「こうち型地域還流再エネ事業」の実施及び配当金の活用 ○市町村向けの住宅用太陽光・蓄電池や事業者向けの太陽光・蓄電池の補助金を設置し、支援を行う。 ○高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて、県内の新エネルギーに関する普及啓発に努める。	○「こうち型地域還流再エネ事業」の実施 ○太陽光発電設備導入事業費補助金の継続実施 ○高知県地球温暖化防止県民会議行政部会で庁舎等への再生可能エネルギー発電設備導入状況を調査	○住宅用太陽光補助金では19市町村へ交付決定実績。事業者用の太陽光関連補助金7件の交付実績。 ○導入状況：34市町村のうち26市町村が導入済(前年：26市町村)	○	○県が補助金を設置している認知度が事業者等に浸透してきており、令和7年度は更なる交付件数の拡大を図る。 ○	○	○「こうち型地域還流再エネ事業」の実施 ○市町村向けの住宅用及び事業者向けの太陽光・蓄電池の補助金を設置し、支援を行う。 ○高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて、県内の新エネルギーに関する普及啓発に努める。	環境計画推進課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
58 つつき	①日照時間の長さや豊富な降水量、豊富な森林資源を活用した太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入を促進します。	○小水力発電事業者との協議等	・小水力発電の設置を検討する事業者と協議を行った。	・河川区域内における再生可能エネルギーの導入に向けた理解の促進を図った。	○	○河川区域における小水力発電には河川法上の手続き（許可・登録）が必要となる。 ・事業計画や手続きの手戻りを防ぐため、引き続き事業者と事前協議を行う。	○小水力発電事業者との協議等	河川課
		○市町村等に対する再エネ利活用補助事業の実施 ○可能な範囲での出前授業、施設見学の実施	○市町村等に対する再エネ利活用補助事業の実施（1件） ・講師を招いての小水力発電の勉強会（全4回）、水力発電所の施設見学（徳島県） ※越知町 ○出前授業実施及び施設見学の対応 ・出前授業（0回） ・施設見学（4回）	○補助事業を通して再生可能エネルギーの推進に取り組む自治体への支援ができた。 ○施設見学としては例年通り実施。出前授業について学校からの申し込みはなかったがイベントに参加しPRに勤めた勤めた。	○	○再生可能エネルギーの事業化に向けた複数年度の調査に対し、継続して支援できている。 ○事業（出前授業）の認知度を高めるため周知活動の見直しを検討。	○市町村等に対する再エネ利活用補助事業の実施。 ○SNS等を活用した事業の周知活動。事業の可能な範囲での出前授業、施設見学の実施。	電気工水課
59	②家庭での省エネ活動、エコオフィス活動やエコアクション21の取組、市町村における地球温暖化対策実行計画の策定を促進します。	○セミナー等での普及活動を実施の他、脱炭素経営宣言、こうち脱炭素パートナー、こうちSDGs等の推進とも合わせ、幅広い事業者への普及促進を行う。また、マンパワー不足への対処として、事務局でのサポートを強化する。 ○高知県地球温暖化防止県民会議の事業者部会を通じて普及促進を行う。 ・「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン」に基づき、各施策を推進 ・オール高知での取組に向けて、あらゆる媒体を活用し普及啓発を実施 ○区域施策編の策定を各市町村へ促していくため、策定の拡大に取り組むとともに、策定に取り組む市町村へのサポートを引き続き行っていく。 ○エコオフィス活動の促進、デマンド監視装置や空調自動制御装置設置による合理的な電力使用とあわせて、計画的な設備改修等の実施により、引き続き取組を進めていく。 ○引き続き4県で連携したキャンペーンの実施により、啓発を行っていく。	○エコアクション21 実践塾開催：4回（参加企業計18社） フローアップ開催：1回（参加企業計2社） 県内企業743社へDM送付 基礎セミナー：1回（参加企業計9社） 県内企業1,000社へDM送付 ○セミナー案内に同封するかたちで3,000社へ周知 ・第Ⅱ期の取組状況や高知県脱炭素社会推進協議会等での議論を踏まえ、ver.2への改定作業を進めた ・地球温暖化防止に関するスタンブラリーキャンペーンやイベント等の開催 ○四国4県連携キャンペーンの推進（協議会3回/年）	○エコアクション21登録事業所数174社（令和7年2月末現在） ○こうち脱炭素経営宣言事業者数244社（令和7年3月31日現在） ・「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランver.2」を策定 ・脱炭素社会実現に向けた取組について、特に若い世代への周知を行った ○各市町村において策定した計画に基づいて事業に取り組んでいる。市町村の実行計画（区域施策編）は、県内12市町村で策定済。 ○クールビズ、ウォームビズキャンペーン参加団体が増加した。キャンペーン参加団体：184団体	○	○エコアクション21の取得や維持管理に必要なコストや労力を要するため、マンパワー不足を理由に取得や更新を断念するケースがある。 ○温暖化防止をはじめ、環境に配慮した経営に取り組む事業者は増加している。 ・カーボンニュートラルの実現に向けては、県民の行動変容が重要であるため、引き続き普及啓発に取り組む必要がある ○区域施策編について、未策定の市町村への支援を行い、策定を促していくことが必要。 ○取組が一定浸透してきたと言えるが、更なる取組の拡大に向け、キャンペーンの周知等が必要。	○エコアクション21について、セミナー等での普及活動を実施の他、脱炭素経営宣言、こうち脱炭素パートナー、こうちSDGs等の推進とも合わせ、幅広い事業者への普及促進を行う。また、マンパワー不足への対処として、事業者部会の事務局でのサポートを実施する。 ○こうち脱炭素経営宣言事業者者について、高知県地球温暖化防止県民会議の事業者部会を通じて普及促進を行う。 ・「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランver.2」に基づき、各施策を推進 ・オール高知での取組に向けて、あらゆる媒体を活用し普及啓発を実施 ○区域施策編の策定を各市町村へ促していくため、策定の拡大に取り組むとともに、策定に取り組む市町村へのサポートを引き続き行っていく。 ○引き続き4県で連携したキャンペーンの実施により、啓発を行っていく。	環境計画推進課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
60	③温室効果ガスの吸収源としての森林整備を推進するとともに、カーボン・ニュートラルで再生可能な木質建築物や木質バイオマス発電への利用の拡大、森林のCO2吸収等に由来するクレジットを活用したカーボン・オフセットの普及を推進します。	○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐への支援 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐への支援 みどりの環境整備支援事業(森林吸収源整備)154.57ha	○間伐事業を通じて森林所有者等に間伐の必要性の浸透が進んでおり、間伐面積は昨年度から増加している。	○	今後も対象地における事業を進めていくため、間伐の必要性を引き続きPRしていく。	○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐への支援 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	木材増産推進課
		○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知 ○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計・整備支援	○マスメディアによる事業PR ○こうち木の住まい助成事業の申請件数102件 ○非住宅建築物の設計支援 3件 ○CLT建築物の設計支援 1棟 ○非住宅建築物の木造化・木質化支援 2件	○県内戸建て住宅の木造率→全国平均以上 高知県 全国 H24 88.2% 87.1% H25 89.1% 88.0% H26 90.4% 88.4% H27 91.5% 88.6% H28 91.5% 89.1% H29 92.3% 89.4% H30 92.7% 89.9% R元 92.9% 90.3% R2 93.5% 90.6% R3 92.9% 91.1% R4 93.0% 90.9% R5 92.9% 91.4% R6 92.6% 91.9% ○非住宅建築物の木造率(床面積ベース)実績:18.5% ○CLT建築物の累計竣工数 57棟	○	○戸建て住宅の木造率が13年連続で全国平均を上回っており、継続できるように取り組む ○非住宅建築物の木造率はR5の15.7%から上昇した。 ○CLT建築物の本年度竣工件数は6棟であり継続的に建築が行われている。 引き続き、設計支援と施主、建築士に対する非住宅木造建築物での木材利用についての理解の醸成が必要。	○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知 ○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計・整備支援 ○高知県環境不動産制度の周知と認定	木材産業振興課
		○首都圏等のイベント等へ出展を増やし、環境先進企業を中心に制度のPRを行う。	○県内企業等訪問数:8社 ○首都圏のイベント出展 ①エコプロ2024:12月4日～6日出展 ②ギフトショー2025:2月12日～14日出展	○販売件数:56件、販売量650t-CO2	○	○クレジット販売量は昨年度より増加しているが、さらに制度の認知度を高め、販売量を増やすため、イベントへの参加などにより、企業との接触機会の拡大が必要。	○首都圏等のイベント等への出展を継続し、環境先進企業を中心に制度のPRを行う。	自然共生課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
61	④環境への負荷が少ない循環型社会を実現するため、各種リサイクル法・グリーン購入法に基づくリデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rや、県民との協働による不法投棄の防止、美化活動を推進します。	<p>○高知県地球温暖化防止県民会議(行政部会)等を活用し導入を呼びかけていくとともに、市町村訪問を通じた個別の後押しも行いながら、情報提供等の支援を行っていく。</p>	<p>○庁内における取組の推進 ・「令和6年度高知県グリーン購入実施計画」に基づく取組の推進 ・「令和7年度高知県グリーン購入実施計画」等の作成・周知</p> <p>○市町村における取組の推進 ・高知県地球温暖化防止県民会議行政部会での周知 ・基本方針策定予定の自治体への個別支援の実施</p>	<p>○環境負荷の少ない製品やサービスの購入を推進することができた。</p> <p>○グリーン購入に取り組み市町村の増加につながった。 R5年度方針策定済15、策定予定1 ⇒R6年度方針策定済16、策定予定1 ※策定予定がない市町村のうち8市町村は、方針策定までには至らずとも、グリーン購入を心がけているとの方針</p>	○	<p>○引き続き、国の方針等を踏まえながら、取組の周知・促進が必要。</p> <p>○取組が進んでいない市町村の主な理由は、必要性の低さ、コスト面、人員不足等であり、市町村の状況に応じた支援が必要。</p>	<p>○高知県地球温暖化防止県民会議(行政部会)等を活用し導入を呼びかけていくとともに、市町村訪問を通じた個別の後押しも行いながら、情報提供等の支援を行っていく。</p>	環境計画推進課
		<p>○パンフレットの作成配布、県庁ロビー、オーテピア等での展示に加え、リサイクル製品等認定制度の愛称募集や、認定事業者への取材、記事掲載等を行う。</p> <p>○廃棄物監視員を各福祉保健所に配置し、不法投棄を抑制。 ○さらなるゴミの減量化に向けて、分別排出や資源としての回収等を促進するため、市町村・県等からの積極的な情報発信により、県民及び事業者等の意識の醸成を図る。</p>	<p>○認定制度の愛称を募集し1,180件の応募があった。リサイクル認定製品の利用促進に向けて、県庁ロビー、オーテピア等でPRを行った。図書連携展示では111冊の関連書籍の貸し出しがあった。認定事業者の記事を11件作成、公開した。</p> <p>○不法投棄場所確認件数(延べ)4,069件、不適正処理指導回数(延べ)56回、苦情対応件数(延べ)58件</p>	<p>○パネル展示や図書連携展示を通じて一般県民への普及啓発ができた。愛称募集では県外からの応募が多数あり、県外への普及啓発にもつながった。</p> <p>○不法投棄に対する監視、処理指導等を行うことで、県民や事業者等の意識の醸成につながり、不法投棄の防止に寄与している。</p>	○	<p>○一般県民が日常生活の中で身近に利用できる認定製品が少ないため啓発が難しい。</p> <p>○前年度から、監視件数が大幅に増加しているが、不適正処理指導回数は減少している。適切な苦情対応や監視回数を増加させたことで、不適正処理事業の減少に繋がった。</p> <p>○不法投棄の発生を抑制していくために、粘り強く処理指導等を継続して行う。</p>	<p>○決定した愛称を活用して啓発を行うとともに、一般県民が日常生活の中で利用でき、資源循環を実感できるようなリサイクル製品の掘りおこしを行う。</p> <p>○廃棄物監視員を各福祉保健所に配置し、不法投棄を抑制。</p>	環境対策課
		<p>○建設リサイクル法に関する一斉パトロールを実施。(年2回実施予定、パトロール期間中の全ての工事:100件程度) (環境対策課と高知労働局との共同で実施予定) ○建設リサイクル広報用ポスターによる広報を実施。(土木部出先事務所+本庁)</p>	<p>パトロールを実施した現場で、特定建設資材廃棄物の適切な分別解体等の確認・指導ができた。 ○1回目パトロール(6月):現場数53件 ○2回目パトロール(10月):現場数46件 建設リサイクル広報用ポスターによる広報を実施できた。(土木部出先事務所+本庁)</p>	<p>定期的に抜き打ちでパトロールすることで、建設リサイクル法に基づく分別解体等の適正な実施の確保ができ、3R促進や不法投棄防止に寄与した。</p>	○	<p>課題等なし。</p>	<p>○建設リサイクル法に関する一斉パトロールを実施。(年2回実施予定、パトロール期間中の全ての工事:100件程度) (環境対策課と高知労働局との共同で実施予定) ○建設リサイクル広報用ポスターによる広報を実施。(土木部出先事務所+本庁)</p>	技術管理課
<p>○5月から鳥インフルエンザ警戒解除。通常どおり堆肥の配布を開始する。 機器修理困難なため、令和7年度の発酵機の更新に向けて調整中 ○夏休み企画展関連イベント:講演会「～日本のマレーグマ ボルネオのマレーグマ～」とワークショップ「みんな食べてる!使ってる!パーム油×クイズ大会」 ○2005年より毎年11月に「どんぐり感謝祭」を実施。どんぐりから育てたカシ、シイなどの苗木を無料配布している。</p>	<p>○堆肥の配布:・希望者に堆肥を配布 ・出来上がった堆肥をエコデー配布 ・園内植栽の肥料として使用 ○夏休み企画展関連イベント:ワークショップ「みんな食べてる!使ってる!パーム油×クイズ大会」を実施した。参加者:24名</p>	<p>○堆肥の配布:鳥インフルエンザ警戒時には配布を中止していたが、多くの方から堆肥希望の予約が入っている。 ○夏休み企画展関連イベント:園長による講演会では、マレーグマの現状やボルネオ島のマレーグマ保護施設等を紹介し、ワークショップでは私たちに身近なパーム油問題について取り上げ、○×クイズを行いながら環境問題について楽しく学べる場を提供できた。</p>	○	<p>○堆肥の配布:無料配布について問い合わせや予約も多い。無料配布が浸透してきたようで、常に予約が入っている。ニュースで堆肥の事が取り上げられることがあり、希望者が多い。園内の植物の堆肥としても利用でき、リサイクル事業として成果をあげている。 ○夏休み企画展関連イベント:事前と事後で2回のアンケート調査を実施した結果、参加者の約77%が、マレーグマの現状やボルネオ島、パーム油問題等についての興味、関心が高くなった。また、パーム油問題についてより理解できた等のご意見を多くいただき、多くの参加者が環境問題に関心を示していた。</p>	<p>○堆肥の配布:5月から鳥インフルエンザ警戒解除。通常どおり配布を開始する。</p>	公園上下水道課		

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組3-6 生態系の健全性を回復させる取組の推進 2030年までのネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた30by30目標の達成を目指すため、自然公園をはじめとした既存の保護地域や自然共生サイト（OECM）の認定制度による保全を推進します。								
(1) 30by30目標達成に向けた取組の普及啓発								
62	① 県内における30by30目標達成に向けた取組を促進するため、30by30目標やそれに係る取組等の普及啓発に取り組みます。	○HPPで30by30や自然共生サイトに係る情報を周知する。	○HPPにおいて、「生物多様性」の説明の中で、30by30や自然共生サイトに係る情報を周知	○県内区域の自然共生サイトへの登録あり（新規2件） ○生物多様性保全の推進が図れた。	○	○生物多様性こうち戦略【2024改定版】のPRと併せ、30by30や自然共生サイトについても周知を実施	○HPPに加え、R7年度に作成する生物多様性こうち戦略【2024改定版】の概要版において、30by30や自然共生サイトに係る情報を周知	自然共生課
(2) 自然共生サイト認定制度による保全の推進								
63	① 自治体や企業等が所有する森林・緑地等のうち、生物多様性保全に資する区域を自然共生サイトに認定する取組を推進します。	○市町村、企業、環境保全等に取り組む団体への訪問説明等を行い、認定に向けた取組を働きかける。	○問い合わせや相談に対し、説明等を実施	○県内区域の自然共生サイトへの登録あり（新規2件） ○生物多様性保全の推進が図れた。	○	○SDGsやCSR等の意識の高まりや、生物多様性増進活動促進法の施行（R7.4）により、今後も自然共生サイトに関する相談等があると想定される。これに適宜対応しつつ、自然共生サイトのPRや申請に係る支援を行うことが必要。	○相談があった区域について、自然共生サイト登録に向けた支援を行うとともに、自然共生サイトの周知やPRにより、認定に向けた働きかけを行う。	自然共生課

生物多様性こうち戦略【改定版】 行動計画一覧表

◎ 期待以上に成果があがった
○ 期待どおりに成果があがった
△ 期待どおりの成果がなかった
× 成果が感じられなかった

は重点項目

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組4-1 生物多様性に立脚した地域資源の活用促進 地域の特色のある自然や生きものに支えられてきた伝統的な文化や産業の継承と振興を図るとともに、地域における生物資源利用の向上を図ります。								
(1)伝統的な文化や産業の継承と振興								
64	③豊かな地域の資源に恵まれて継承されてきた土佐和紙や土佐珊瑚などの価値と技術を後世に伝えていくため、後継者育成研修の実施などにより伝統産業の後継者の確保を図ります。	例年の活動を継続して積み上げつつ、特に土佐和紙において持続可能性を高める視点での活動を試みる。 前年度に引き続き、土佐和紙の総合的な課題への施策の一環として、 ・後継者育成の新たな体制づくり ・原料生産持続化に向けた取り組みを進めていく。 この取り組みが徐々に具体化することで、地域の自然資源の持続可能性を高めることも期待される。	・後継者の掘り起こしを行うため、委託事業で「産地留学」という取り組みを初めて実施→計12人が参加し、職人と交流し産地の課題等に触れた。 ・権の自家栽培を行う事業者に対し、原料生産に活用できる文化庁補助金についての紹介などを実施した。	・産地留学参加者の中から、土佐和紙を学びたい意向のある方を発掘できた。まだ学生であるため、卒業後の進路として長期的に対応を進めていく。 ・地道な活動の結果、令和7年度に土佐和紙の後継者育成研修の長期研修で2名が受講することとなった。 ・原料生産の文化庁補助金については、活用に向けて文化庁と調整が進んでいる	○	・長期研修に入る前の、短期研修の受け入れ増などを図りながら、中長期的な視点で後継者の確保に努めていく必要がある。 ・原料生産持続化については、補助金の更なる活用を進める	・後継者育成について、高知県手すき和紙協同組合とより組織的な受け入れ体制を構築できるよう調整を進める	工業振興課
(2)生物資源利用の向上								
65	①地域に固有の在来種について、他地域の同類種との遺伝子的交雑等を回避するため、在来種の遺伝資源の保存等を推進します。	○ナス科10系統の種子を5年ごとに更新する（次回更新は令和10年度予定）。 ○「土佐のあゆ」の安定生産と放流に向けた取り組みを今後も継続 ○良質な親魚を確保するため、天然稚アユを採捕する河川を増やすことも検討	○ジーンバンクに登録する高知県在来のトウガラシ類（8系統）について種子を増殖した。 ○奈半利・安田・仁淀の3河川で稚アユを採捕し、内水面漁業センターで養成した後、種苗生産用親魚として種苗生産を委託している内漁連へ提供	○本県の保有するトウガラシ類8系統の種子を維持できた。 ○天然魚を親魚とすることで遺伝的多様性を有した人工産アユの生産・放流を実施	○ ○	○本県の保有する固有の在来種について、今後も定期的に種子の維持に取り組む。 ○健全で遺伝的に天然魚に近い人工産アユ「土佐のあゆ」の安定生産と放流に向けた取り組みを進めており、その目標達成には天然魚を親魚養成することが必要	○本県の保有するナス科在来系統について種子を増殖する（次回は令和10年度予定）。 ○「土佐のあゆ」の安定生産と放流に向けた取り組みを今後も継続 ○良質な親魚を確保するため、天然稚アユを採捕する河川を増やすことも検討	環境農業推進課 水産業振興課
66	②生物多様性に配慮して生産収穫された一次産品やその加工品などの利用を推進します。	○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知	○マスメディアによる事業PR ○こうち木の住まい助成事業の申請件数102件	○県内戸建て住宅の木造率→全国平均以上 高知県 全国 H24 88.2% 87.1% H25 89.1% 88.0% H26 90.4% 88.4% H27 91.5% 88.6% H28 91.5% 89.1% H29 92.3% 89.4% H30 92.7% 89.9% R元 92.9% 90.3% R2 93.5% 90.6% R3 92.9% 91.1% R4 93.0% 90.9% R5 92.9% 91.4% R6 92.6% 91.9%	○	○戸建て住宅の木造率が13年連続で全国平均を上回っており、継続できるよう取り組む	○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知	木材産業振興課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
66 つじき	②生物多様性に配慮して生産収穫された一次産品やその加工品などの利用を推進します。	○県産品の利用促進 ・これまでの活動で構築してきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	・個別企業への営業件数 4,061件 ・県や公社が主催、または出展する商談会への参加事業者数 延べ1,113社 ・バイヤーや飲食店仕入担当者の産地視察への招へい 156回 ・量販店等での高知フェアの開催 113回 ・アンテナショップ売上（まるごと高知） 441,006千円 ・アンテナショップ来店客数（まるごと高知） 540,049人 ・アンテナショップ売上（とさとさ） 206,069千円 ・アンテナショップ来店客数（とさとさ） 1,388,343人	・地産外商公社が支援する企業の県外売上高:653億円 ・公社の活動による成約件数:11,901件 ・店舗における県産品等仕入れ額:3.8億円 ・観光客等の増加効果:14.5億円 ・積極的なプロモーション活動による広告費換算 66.0億円	◎	・これまでの活動で構築してきたネットワークを最大限に活かすとともに、外商コーディネーターの配置などにより、外商活動を強化し、県内事業者の営業活動への支援に精力的に取り組んだ結果、公社が支援する企業の県外売上額は目標を上回った。	○県産品の利用促進 ・これまでの活動で構築してきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	地産地消・外商課
67	③獣害被害の軽減と地域振興を図るため、有害鳥獣の有効活用に向けて、ジビエ研究会の活動などを通して、ニホンジカ等の肉を利用したジビエ料理を普及します。	○よさこいジビエ研究会（1回） ・ジビエ調理教室の開催（2回） ○安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟免許更新講習会での狩猟者への啓発（32回） ・狩猟者向け講習会の実施（2回）	○よさこいジビエ研究会の開催（3/17） ・ジビエ調理教室（2回（11/28、12/2）） ○安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟免許更新講習会での狩猟者への啓発（32回） ・狩猟者向け講習会の実施（2回）	○よさこいジビエ研究会では、豚熱の発生に伴い、改めてジビエの衛生面の課題や安定した供給に向けて各団体と確認ができた。 ○ジビエ調理教室 調理専門学校の生徒を対象とし、ジビエの処理に関する知識や解体方法等を伝えることができた。今後、調理師となった際にジビエの取り入れも考えていただける機会となった。 ・調理師専門学校11/28 39名 ・調理師専門学校12/2 5名	○	○よさこいジビエ研究会では、開催時期が遅く、意見が来年度の予算に反映されないことを反省し、開催時期を早める。 ○ジビエ調理教室では、県内の調理学生を対象とし、ジビエ料理の調理法を知る機会を作り出すことができた。今後は高知県内で調理師として活動をしている方を対象とし、セミナーを開催し、販路拡大を図る。	○よさこいジビエ研究会（1回） ・ジビエ調理教室の開催（3回） ○安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟免許更新講習会での狩猟者への啓発（32回） ・狩猟者向け講習会の実施（2回）	鳥獣対策課
68	④未利用あるいは利用が低下した地域の生物資源の活用を促進するため、集落活動センターの活動などを通じて、新商品の開発や新規事業の立ち上げ等を推進します。	○副業型特用林産物の推進により、新たな担い手確保に努める。 ○「土佐備長炭応援の店」登録店舗への直販体制を推進し、よりよいものを適正価格で販売できる体制を整備する。 ○販促展示会等への積極的な出展、及びバイヤーとの関係性構築により、販売力を強化する。	○副業型特用林産物の推進 ・林業大学校短期課程研修の充実（花木、きのこ、白炭、黒炭、山菜 計7コース） ・副業型特用林産物研修の開催（5回） ・特用林産物新規就業者支援事業等の活用推進（5名） ○小規模生産品目の販売促進 ・販売促進営業及びマーケティング戦略研修の開催（営業2回、研修1回） ・県内外の展示会等への出展を通じて生産者と土佐備長炭応援の店登録飲食店とのマッチングを促進（県内:3回、県外:4回） ・特用林産物の利用推進を目的としたアドバイザーの派遣による新規品目の掘り起こしと生産支援（新規品目:15回） ・土佐備長炭応援の店登録制度の創設及び普及啓発（登録計150件） ・土佐備長炭応援の店登録飲食店へのサンプル送付（80件）	・特用林産物生産額 R5年次目標34.0億円→実績37.3億円 ・新規品目の検討及び導入（アセビ、ウラジロガシ、リュウチク、ボクソク、早堀たけのこ） ・土佐備長炭応援の店登録飲食店との直接取引開始28件	◎	・金銭価値の高い新たな未利用資源の選定と副業型特用林産物研修の開催等による普及啓発により、生産体制を整備し、豊富な森林資源を活用した中山間活性化へ繋げる。	○副業型特用林産物の推進 ○小規模生産品目の販売促進（「土佐備長炭応援の店」登録飲食店のほか県外事務所や地産外商後者と連携した販売促進を強化）	木材産業振興課

プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化 生物多様性と密接な関係を有する一次産業の持続可能な振興を通じて、生物多様性の保全を図ります。								
(1)農業								
69	①新たな担い手を確保するとともに、その経営力を強化し地域の核となるような企業の経営体を育成するため、農地の集積や施設整備等に対し、支援を行います。	○若者・女性への就農支援を強化することにより、新規就農者の確保に取り組む。 ○農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援する。	○若者・女性就農者のロールモデル事例の作成・発信 ・女性向け農業体験及び農業機械研修の実施(各1回) ・国の支援策の対象とならない農業後継者への資金助成制度の創設 ○全市町村で、地域計画の策定と併せて担い手への農地集積を推進。	○就農相談者数(R6年度):289人 若者や女性の就農相談者数の増加を図ることができた。 ・若者・女性就農者のロールモデル9事例の作成・発信(9事例) ・女性向け農業体験及び農業機械研修の実施(4人) ・国の支援策の対象とならない農業後継者への資金助成制度の創設(12人) ○地域計画策定数:253 担い手への農地集積面積(集積率):9,100ha(36.4%)	○	○就農へのハードルが低くチャレンジしやすい雇用就農者確保対策の強化が必要。 ○位置づけられている担い手が少ない地域計画が多く存在する。	○職業としての魅力度向上と「農業という職業」を知ってもらう取組を強化する。 ○実効性の高い地域計画へのブラッシュアップを促すことで、担い手への農地集積を推進する。	農業担い手支援課
70	②【No.32再掲】 生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図ります。	【No.32再掲】 (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区)	【No.32再掲】 (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(R7.4.15) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(1地区)	【No.32再掲】 (1)農業農村整備事業の事業計画策定に際し、環境調査を実施したうえで、地元関係者、有識者等の意見を聞き、希少種の保全と、環境負荷の低減に配慮した計画を策定	○	【No.32再掲】 ○環境調査結果、有識者等の意見聴取を踏まえ、希少種の保全と環境負荷の低減に配慮した事業計画を策定し、工事に反映している。今後もこの取り組みを継続する。	【No.32再掲】 (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区)	農業基盤課
71	③農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を面的に図る観点から、集落ぐるみの営農活動を継続して支援します。	○集落営農塾の開催により、集落営農組織等の整備を推進する。	○集落営農塾の開催(180回) (取組別) ・新たな組織設立検討:72回 ・組織のステップアップ:43回 ・組織の法人化検討:19回 ・法人の経営発展支援:32回 ・地域の広域連携検討:14回	○集落営農組織の整備 集落営農組織の新規設立:3組織 集落営農組織の法人化:1法人 ○集落営農組織の活動を支援する中で、化学農薬の使用回数を減らした水稲栽培など生物多様性に配慮した営農活動をする取組が広がった。	○	○令和6年度では新規設立数より解散数(5組織)が多くなった。 ○地域の農地や環境保全の観点からも、地域農業を支える集落営農組織の育成及び法人化の推進を継続する必要がある。	○集落営農塾の開催により、集落営農組織の整備を推進する。	農業担い手支援課
72	④【No.33再掲】 土着天敵等を活用した病害虫防除や化学肥料・農薬の使用削減、資源の循環利用による土づくりなど、環境への負荷軽減に配慮した農業を推進します。	【No.33再掲】 ○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農業登録適用拡大	【No.33再掲】 ○生産者、技術者への技術指導 現地検討会等を17回実施 ○実証試験の実施 ・常温煙霧:ナス2カ所、キュウリ2カ所 ・IPM:11作物、12試験 ・補助事業による常温煙霧機の導入台数: ○ミウガ、シトウ、ミシマサイコ、サンショウ、シソに対する農業適用拡大試験を実施	【No.33再掲】 ○生産者、技術者のレベルが上がった。 ○常温煙霧による病害防除の効果が認知されつつある。 ○ミウガ、シトウ、ミシマサイコ、サンショウ、シソに対する農業適用拡大試験データを提出できた。	○	【No.33再掲】 ○継続して技術指導を行う。 ○常温煙霧は新たな産地で試験を実施して普及を図る。IPM実証は7作物12試験を実施する。 ○マイナー作物では農業登録適用拡大が不十分であるため、今後も継続して取り組む。	【No.33再掲】 ○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農業登録適用拡大	環境農業推進課
		【No.33再掲】 ○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	【No.33再掲】 ○野菜、花き用の殺菌剤29剤及び殺虫剤15剤の効力及び害害について試験した。	【No.33再掲】 ○殺菌剤21剤及び殺虫剤12剤を実用性ありと評価した。	【No.33再掲】 ○本県の主要な病害虫に対する防除対策を確立するため、継続して試験を実施する。	○	【No.33再掲】 ○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	環境農業推進課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績（アウトプット）	ウ R6年度の成果（アウトカム）	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
73	⑤IPM技術の導入や有機農業の推進等による環境保全型農業への取組を進め、高付加価値農産物の生産拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○有機農業推進体制の強化 ○有機農業につながる栽培技術実証ほの設置 ○茶及び果菜類における有機栽培技術の検討 ○有機栽培事例集の作成 ○水稻の有機栽培暦の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の強化 ・高知県有機農業推進協議会の設立、協議会の開催(2回) ・地域協議会等の設置市町村: 28市町村 ・有機農業指導員の育成(県職員20名) ○実証ほの設置 ・有機農業につながる実証ほの設置(ユズ、水稻、野菜、茶等11か所) ○栽培技術の確立 ・茶の施肥方法、病害虫対策、作業の省力化技術に関する調査を実施した。 ・果菜類(施設ピーマン)に使用できる薬剤、天敵昆虫、有機質肥料の使用方法について調査した。 ○有機栽培事例集の作成 ・有機農業栽培事例の収集(水稻、トマト、ショウガ、根菜類、ユズ、茶など11事例) ○水稻の有機栽培暦の作成 ・水稻の有機栽培暦の作成(早期、普通期) 	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の強化 ・県域検討会を協議会に発展させ協議することで有機農業者の声を聴き、県の施策に反映させた。地域では、R7の普及組織と市町村、JA等で定期的な協議と情報共有が可能となった。 ・有機農業指導員(県職員27名、民間1名)による指導や、研修会の開催につながった。 ○実証ほの設置 ・有機栽培の課題整理につながっている。 ○栽培技術の確立 ・中山間傾斜茶園における有機栽培技術の確立に向けて調査を継続中である。 ・施設ピーマンの有機栽培技術の確立に向けた調査を継続中である。 ○有機栽培事例集の作成 ・県内の有機栽培事例集を普及指導用ツールとして活用している。 ○水稻の有機栽培暦の作成 ・栽培暦作成に向けた検討で普及指導員の技術向上につながった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の強化 ・県域の有機農業推進に向けた体制づくりはできたが、自主的な活動に向けた支援が必要。 ・有機農業指導員数が不足しており、継続した育成が必要である。 ○実証ほの設置 ・水稻での除草技術、ユズでの有機質肥料の施肥技術及び省力的な除草技術の実証・確立が必要。 ○栽培技術の確立 ・永年作物である茶は、生育や収量への施肥効果が現れるまでに時間を要するため、試験を引き続き実施する。 ・有機栽培に使用できる薬剤、天敵昆虫、有機質肥料等の組合せ効果を検証する。 ・果樹(ユズ)において、R7年度から新たな研究課題を設定した。 ○有機栽培事例集の作成 ・優良事例の横展開につながるため継続した取組が必要。 ○水稻の有機栽培暦の作成 ・栽培暦活用に向けた検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○有機農業推進体制の強化 ○有機農業につながる栽培技術実証ほの設置 ○茶、果菜類及び果樹における有機栽培技術の検討 ○有機栽培事例集の作成 ○水稻の有機栽培暦の検証 	環境農業推進課
74	⑥農産物のブランド化や農林水産物直販所等を活用した地産地消・地産外商の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○「安心係」養成講習会の開催 直販所で販売する商品の安全・安心の取組を進めるため、農業の適正使用や加工商品の適正表示等に関する講習会を4会場のうち2回はリモートと併用して開催し「安心係」を養成する。(目標)直販所全店舗への「安心係」の設置率:100% ○アドバイザーの派遣 対象店舗で設定した目標にむけた経営発展のため、課題に応じた助言・指導を行うアドバイザーを派遣する。(目標)直販所売上額:105億円 ○直販所経営力等の向上に関する支援 交流商談会を引き続き開催し、取引機会をつくる。また、取引の具体的手法を検討し、マニュアルを作成するとともにモデルケース2事例の情報をとりまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「安心係」養成講習会の開催 開催か所数・回数:4か所・各1回(うち2回リモート併用) 参加者数:計143名(うちリモート参加57名) ○アドバイザーの派遣 派遣回数:7回 ○直販所経営力等の向上に関する支援 交流商談会開催回数:1回 ※事例調査や課題の検討により得られた情報で、取引事例や手法の紹介を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「安心係」養成講習会の開催 「安心係」設置率:91.1%(前年88%) ○アドバイザーの派遣 直販所売上額:108億9千万円 ○直販所経営力等の向上に関する支援 直販所間の商品取引実施店舗数:24(前年20店舗) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○「安心係」養成講習会の開催 設置率の向上に向け、さらに参加しやすい環境づくりに取り組む。 ○アドバイザーの派遣 店舗の課題に応じ、経営維持・発展に向けた支援を行う。 ○直販所経営力等の向上に関する支援 個々の直販所の経営力を高めるため、直販所間取引の拡大が必要。取り組み店舗拡大に向け、交流商談機会の提供とともに、新たな店舗が取り組みやすい手法を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「安心係」養成講習会の開催 直販所で販売する商品の安全・安心の取組を進めるため、農業の適正使用や加工商品の適正表示等に関する講習会を4会場のうち2回はリモートと併用して開催し「安心係」を養成する。(目標)直販所全店舗への「安心係」の設置率:100% ○アドバイザーの派遣 対象店舗で設定した目標にむけた経営発展のため、課題に応じた助言・指導を行うアドバイザーを派遣する。(目標)直販所売上額:108億9千万円 ○直販所経営力等の向上に関する支援 交流商談会を引き続き開催し、取引機会をつくる。また、取引の具体的手法をまとめたマニュアルを周知し、直販所間取引に取り組む店舗を広げる。 	農産物マーケティング戦略課
		<ul style="list-style-type: none"> ○県産品の利用促進 ・これまでの活動で構築してきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別企業への営業件数 4,061件 ・県や公社が主催、または出展する商談会への参加事業者数 延べ1,113社 ・バイヤーや飲食店仕入担当者の産地視察への招へい 156回 ・量販店等での高知フェアの開催113回 ・アンテナショップ売上(まるごと高知) 441,006千円 ・アンテナショップ来店客数(まるごと高知) 540,049人 ・アンテナショップ売上(とさとさ) 206,069千円 ・アンテナショップ来店客数(とさとさ) 1,388,343人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産外商公社が支援する企業の県外売上高:653億円 ・公社の活動による成約件数:11,901件 ・店舗における県産品等仕入れ額:3.8億円 ・観光客等の増加効果:14.5億円 ・積極的なプロモーション活動による広告費換算 66.0億円 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動で構築してきたネットワークを最大限に活かすとともに、外商コーディネーターの配置などにより、外商活動を強化し、県内事業者の営業活動への支援に精力的に取り組んだ結果、公社が支援する企業の県外売上額は目標を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県産品の利用促進 ・これまでの活動で構築してきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。 	地産地消・外商課

プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
(2)林業								
75	①新たな担い手を確保するために、新規就業の促進に加え、都市部からの移住促進や、山林所有者が山を自ら手入れする自伐林家等を育成し、支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○林業大学校における人材育成・即戦力となる林業技術者の育成 ○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・移住相談会等での就業希望者への情報提供や相談対応の実施 ・高校生対象の技術研修の開催 ○小規模林業の活動を支援 ・協議会の開催 ・政策パッケージによる小規模林業の活動への支援 ○自伐林家の生産活動を支援(みどりの環境整備支援事業により間伐や作業道開設を支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ○林業大学校における人材育成 ・R6研修生の入校者数:37名 ・学校訪問やオープンキャンパスの開催など年間を通じた広報活動の実施 学校訪問等:37校49件 オープンキャンパス:3回 51名参加 ・インターンシップの実施:実施4回、39事業体に延べ125名参加 ○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・就業希望者への相談対応:262件 ・高校生対象の技術研修:4校44名参加 ・フォレストスクールの開催:8回45名参加 ・県内での林業就業ガイダンスの開催:3回17名参加(高知市14名、東部2名、西部3名) ○小規模林業の活動を支援 ・協議会の開催:1回43名参加 ・小規模林業総合支援事業の取組市町村:5市町村 ○国費事業の対象とならない森林の整備等に県単事業で支援 みどりの環境整備支援事業 間伐58.42ha、作業道19,807m 	<ul style="list-style-type: none"> ○林業大学校における人材育成 ・林業大学校研修生の県内林業事業体就業者数:24名 ・R7研修生の入校者数:23名 ○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・相談対応を通じて就業等につながった人数:7名(Uターン新規就業者3名、市町村が行う研修事業への参加1名) ○小規模林業の活動を支援 ・小規模林業推進協議会の会員数:558名 ○昨年度から搬出間伐は増加し、作業道は減少した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○林業大学校における人材育成 ・研修実施を通じて新規就業者を一定確保できたが、R7年度入校生が減少したためR8年度入校生確保に向けた取組の強化が必要。 ○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・フォレストスクールの開催や移住相談会への参加により、就業希望者からの相談等に対応できた。 ・女性や若者など多様な担い手の確保に向けて、林業の魅力やモデルケースの情報を発信する等、新規就業につなげるための取組の強化が必要。 ○小規模林業の活動を支援 ・小規模林業の実践者とコミュニケーションをとりながら、取組への支援を実施できた。 ○自伐林家の生産活動を引き続き支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○林業大学校における人材育成 ・即戦力となる林業技術者の育成。 ・県内外の移住相談会等における学校のPRや県内高校を対象とした出前授業の実施。 ○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・移住相談会等での就業希望者への情報提供や相談対応の実施。 ・高校生対象の技術研修の開催。 ○小規模林業の活動を支援 ・協議会の開催 ・政策パッケージによる小規模林業の活動への支援。 ○自伐林家の生産活動を支援(みどりの環境整備支援事業により間伐や作業道開設を支援) 	森づくり推進課
76	②環境に与える負荷の少ない持続可能な林業経営に努めるとともに、森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行われているかどうかを評価するFSC森林認証やSGEC森林認証の取得を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○認証森林の現況調査 ○認証材の販売に関する情報収集 ○R7年度に向けた支援事業の検討 ○森林経営計画に基づき適切な森林施策が実施されるよう造林事業(森林環境保全直接支援事業)等による支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○認証の仕組みの検討 ・土佐材認証制度検討委員会(3回) ○需用者側のニーズの調査 ・建築関係、施工企業(7回) ○供給者側のニーズの調査 ・製材業(3回) ○情報管理デジタル化の検討 ・情報管理デジタル化の先進事例調査 ・情報管理システム開発会社打ち合わせ(5回) ○森林経営計画に基づく造林事業のうち間伐実施面積1,651.45ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会開催による土佐材認証制度の仕組み(案)を作成 ・検討委員会で情報管理デジタル化の先進地(宮城十條林産)紹介による先進地調査の実施 ・情報管理システムを開発する会社と土佐材認証情報管理の検討 ○森林経営計画に基づいた計画的な施策への取組が進んだため、間伐面積は昨年度から増加した。 R元年度:2,501.70ha R2年度:1,710.08ha R3年度:1,813.88ha R4年度:1,797.67ha R5年度:1,418.87ha R6年度:1,651.45ha 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○土佐材認証制度の構築 ・土佐材認証制度の検討仕組み(案)の作成により、令和7年度は構築委員会を開催して、認証基準や利用料等の詳細を協議し、制度を構築する。 ○土佐材認証システム開発 ・先進地事例となる宮城十條林産のシステム開発状況の把握及びシステム会社と土佐材認証情報管理を検討したことにより、令和7年度は、引き続き開発状況を把握しながら、土佐材認証に必要な機能を備えたシステムを開発する。 ○県内の民有林が利用期を迎え、利用間伐から皆伐へのシフトが徐々に進んでいる。 このため、間伐面積が伸びない要因ともなっているが、施策を集約化した森の工場の面積も年々増加してきており、今後も市町村と連携して間伐を促進していく。 ○森林経営計画に基づき適切な森林施策が実施されるよう造林事業(森林環境保全直接支援事業)等による支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○土佐材認証制度の構築 ・土佐材認証制度構築委員会設置・開催 ・認証プロセスの設計 ・運営組織(仮称:土佐材認証委託機関)の設置準備 ○土佐材認証システムの開発 ○森林経営計画に基づき適切な森林施策が実施されるよう造林事業(森林環境保全直接支援事業)等による支援を実施 	木材産業振興課
					○			木材増産推進課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当 課
77	③適切な管理が行われていない森林の経営管理を市町村が行う森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。	○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○県による地域林政アドバイザー研修の実施	○支援チーム会の開催:6回 ○林業事務所WG:18回(延べ) ○全体会:1回 ○制度研修:2回 ○市町村職員林業関係研修:7回(延べ) ○林業事務所WGの開催等により市町村の現状や課題を把握 ○意向調査や集積計画策定の取組に向けた個別支援を実施 ○地域林政アドバイザー研修の実施:1回	○森林所有者への意向調査の実施: 24市町村 ○集積計画の作成:6市町村 ○地域林政アドバイザー研修修了証 発行者:12名	○	○市町村のマンパワー不足 ○市町村による意向調査、森林整備の実施への支援 ○その他対象市町村への働きかけを継続	○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○県による地域林政アドバイザー研修の実施	森づくり推進課
78	④【24番再掲】 若齢林の少なさを解消して森林生態系の多様さを回復させるとともに森林吸収源としてCO2吸収量の増大を図るため、年間成長量の少ない高林齢の人工林の伐採と再造林を促進します。また、皆伐にあたっては「皆伐と更新に関する指針」に則り、周辺環境への配慮を促進します。	【24番再掲】 ○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	【24番再掲】 ○皆伐・再造林の実施 (皆伐の促進(13.25ha)) 作業道1,260m (再造林) 造林事業273.21ha うち広葉樹37.50ha ○各事務所1回計6回 ○市町村広報誌等へのPRの実施 広報誌等への登載12市町 林業機関誌への掲載2回	【24番再掲】 ○事業の組み替えにより実績が落ち込んだが、再造林面積の増加に伴い若齢林が増加。 混交林化に向けた取組も一部で見られる。	○	【24番再掲】 ○県内6事務所を通じて間伐・再造林実施や間伐・再造林事業のPRが進み、間伐・再造林の必要性が森林所有者等に浸透してきている。今後も継続する。 ○引き続き再造林推進プランに基づき、再造林推進の仕組みづくりや、多様な森づくりを進める新たな支援を行う。	【24番再掲】 ○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	木材増産推進課
79	⑤森林資源が余すことなく活用されるよう、CLTの普及等により非住宅建築物への木材利用を促進するとともに、未利用間伐材や低質材などの木質バイオマスの利用拡大を推進します。	○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計支援 ○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認	○非住宅建築物の設計支援 3件 ○CLT建築物の設計支援 1棟 ○非住宅建築物の木造化・木質化支援 2棟 ○木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の開催(R6.11) ○木質バイオマスボイラー導入 累計台数293台(稼働台数193台) ○木質バイオマスの市町村代行証明 20市町村(前年度同数)	○低層非住宅の木造化率(棟数) 35.2% ○CLT建築物の累計竣工数 57棟 ○木質バイオマス利用量 257千m3	○	○CLT建築物の本年度竣工件数は6棟であり継続的に建築が行われている。引き続き、設計の支援と施主、建築士の非住宅木造建築物への理解の醸成が必要。 ○R6目標であった300千m3に対して、257千m3の達成状況となっている。(86%) ○発電施設の稼働については、これまでの運用実績から、安定的に発電がされている。	○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計支援 ○高知県環境不動産制度の周知と認定 ○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認 ○木質バイオマス燃料供給のための移動式破砕機や貯木場の整備について支援	木材産業振興課

プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)								
番号	取組	ア R6年度の行動計画	イ R6年度の実績(アウトプット)	ウ R6年度の成果(アウトカム)	エ 評価	オ 分析、検証と今後の対策	カ R7年度の行動計画	担当課
80	⑥生産技術向上研修等の開催による品質の向上と担い手の確保、販売促進及び新たな生産品目の掘り起こしによる競争力向上などより、中山間地域の特色を活かした特用林産物の生産拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手育成 ○技術力向上、組織強化 ○技術指導者の育成 ○特用林産物の普及及び販売促進 ○生産拠点づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○技術力向上、組織強化 ・土佐備長炭ブランド化推進事業委託(高知県木炭振興会:5回) ・品目別生産者団体の組織力強化(4品目:9回) ○技術指導者の育成 ・県職員等を対象とした特用林産指導者研修により普及指導力を強化(9回) ○特用林産物の普及及び販売促進 ・県内外の展示会等への出展(県内:3回、県外:4回) ・特用林産物の利用推進を目的としたアドバイザーの派遣による既存品目の生産支援(既存品目:19回) ○生産拠点づくり ・内外関係機関と連携し、集落活動センターなどの生産、加工、流通を支援(17箇所) ・生産拠点整備(11箇所) ・補助事業の有効活用(地域林業総合支援事業)(事業実績10市町村、11,309千円) ・特用林産推進チーム会(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物生産額 R5年次目標34.0億円→実績37.3億円 ・菌床アラゲキクラゲ栽培の拡大(12市町村16箇所) ・イタドリ栽培の横展開(22市町村76箇所) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の技術力向上と生産者団体への組織力強化支援を継続するとともに、自立へ向けた体制整備を推進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○技術力向上、組織強化 ○技術指導者の育成 ○特用林産物の普及 ○生産拠点づくり 	木材産業振興課
(3)水産業								
81	①新たな担い手を確保するために、新規就業・異業種からの参入を促進するとともに、生物多様性に配慮し、長期的視点に立った漁業計画を策定できる指導者・技術者の確保と育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○(一社)高知県漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップまでの一貫した担い手の育成・確保の取組に対する支援を継続。 ○関西での掘り起こしをさらに強化するため、大阪での漁業就業フェアの強化を行うとともに、専門学校等での漁業就業セミナーの対象校を拡充。またUIターンサポートセンターや他の一次産業分野と連携し、関西での一次産業フェアを開催する。 ○県内での掘り起こしを強化するため、県内での漁業就業フェアを開催するほか、県内高校での漁業就業セミナー対象校を拡充する。 ○女性の就業者確保に向け、県内漁業現場の女性就業にかかる課題抽出及び解決策の提案や、県内女性就業者が意見交換等を行う水産女子会の設立を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○漁業就業支援センター主催の漁業就業支援フェア、県主催の移住関連フェア及び一次産業合同フェア、全国漁業就業者確保育成センター主催の漁業就業支援フェアでの面談人数合計:81名 ○短期(漁業体験)研修の実施者:32名41回 ○長期研修開始者:4名 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年の新規就業者数は40名で前年(令和5年44名)を下回った。 ・雇用型漁業は掘り起こしの強化等により増加したものの、自営型漁業で主要魚種の不漁等により減少したことが大きく影響と史料 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○目標の達成には、相談から技術習得、経営の安定まで一貫した支援を継続するとともに、雇用型漁業では就業希望者の掘り起こしのさらなる強化、自営型漁業では不漁にも耐え得る複数漁業種類の経営への支援の強化が必要 ○雇用型漁業 就業フェアのPRの強化、就業セミナー開催校の増加、UIサポートセンターとの連携によるフェアの開催等により、就業希望者の掘り起こしを強化 ○自営型漁業 複数漁業の経営に向けた技術習得への支援策の強化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○(一社)高知県漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップまでの一貫した担い手の育成・確保の取組に対する支援を継続。 ○関西での掘り起こしをさらに強化するため、大阪での漁業就業フェアの強化を行うとともに、専門学校等での漁業就業セミナーの対象校を拡充。またUIターンサポートセンターや他の一次産業分野と連携し、関西での一次産業フェアを開催する。 ○県内での掘り起こしを強化するため、他の一次産業分野と連携し、県内で就業フェアを開催するほか、県内高校での漁業就業セミナー対象校を拡充する。 ○女性の就業者確保に向け、県内漁業現場の女性就業にかかる課題抽出及び解決策の提案や、女性主体の操業モデル構築の検討、県内女性就業者が意見交換等を行う水産女子会の運営を行う。 	水産業振興課
82	②燃料の削減に貢献し、二酸化炭素の排出削減に効果のある土佐黒潮牧場の体制維持と機能強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○耐用年数が過ぎた黒牧を更新し15基体制を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒牧15基体制の維持 ・操業効率化に向けた黒牧機能強化に関する検討と実証試験(船舶を用いた海上でのデータ通信試験)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒牧周辺での操業により、漁場探索の燃料費を削減 ・船舶から海上プロトタイプを用いて安定的にデータ通信ができることを実証 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料費削減に寄与していることから、今後も15基体制を維持 ・黒牧から安定的にデータ通信ができるかを検証することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が過ぎた黒牧を更新し15基体制を維持 ・海上プロトタイプを用いた黒牧からのデータ通信試験の実施 	水産業振興課
83	③環境への負荷が少なく効率的な漁業を推進するとともに、資源と生態系の保護に取組む漁業や製品を認証するマリン・エコーベル・ジャパンの認証水産物の消費拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県水産加工業高度化事業費補助金により、県内事業者がマリンエコーベル(MEL)認証の取得に要する経費の一部を支援することで、認証取得を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県水産加工業高度化事業費補助金により、MEL認証2件(養殖場1件、流通加工1件)の取得を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○MEL認証の取得が進んだことで、その他事業者から取得に向けた問い合わせがある等、県内水産関係事業者の意識の醸成に繋がった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○県産水産物の輸出拡大を進めるうえで、MEL認証は有効であることから、引き続き、認証取得の支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県水産加工業高度化事業費補助金により、MEL認証の取得を支援。 	水産業振興課

取組目標の進捗状況

◎ 目標達成見込み
 ○ 概ね目標を達成できる見込み
 △ 目標達成が困難な状況

資料2

		目標指標 (モニタリング項目)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	目標値 (目標年度)	達成度	グラフ等	関連する 取組
プラン 1 冊子 P.67	目標 1	生物多様性の認知度	61.8%	-	-	-	-	63.5%	-	100.0% (2028年度)			取組1-1 取組1-2
	目標 2	自然体験型観光施設等利用者数	972千人	1,038千人	881千人	1,399千人	1,806千人	2,122千人	1,765千人	2,387千人 (2027年度)	△		取組1-3
プラン 2 P.69	目標 3	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	40人	45人	52人	72人	91人	111人	120人	150人 (2028年度)	◎		取組2-2
	目標 4	高知県レッドリスト（動物編）の改訂	2017年度改訂 (現状値)	-	-	-	-	-	-	-	(2027年度末)		取組2-1
		高知県レッドリスト（植物編）の改訂	-	2019年度改訂 (現状値)	-	-	-	-	-	-	(2030年度末)		
	目標 5	集落活動センターの設置	49か所	59か所	62か所	63か所	65か所	66か所	68か所	83か所 (2027年度)	○		取組2-2
	目標 6	森	森63件	森63件	森65件	森65件	森68件	森70件	森71件		◎		取組2-2
	目標 7	協働の森・川・海づくり事業パートナーズ協定締結数	海1件	海1件	海1件	海1件	海0件	海0件	海0件	新規の増加・更新の継続	△		
目標 8	川	川7件	川7件	川9件	川9件	川5件	川8件	川9件		◎			
プラン 3 P.72	目標 9	県内の保護地域及びOECMの面積割合	-	-	-	-	-	9.9%	9.8%	25%以上 (2028年度)	△		取組3-6
	目標 10	自然共生サイト登録件数	-	-	-	-	-	3件	5件	10件以上 (2028年度)	◎		取組3-6

取組目標の進捗状況

◎ 目標達成見込み
 ○ 概ね目標を達成できる見込み
 △ 目標達成が困難な状況

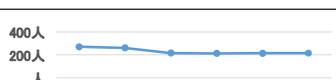
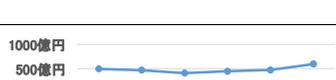
資料2

		目標指標 (モニタリング項目)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	目標値 (目標年度)	達成度	グラフ等	関連する 取組	
P.72 プラン3	目標11	保安林の指定面積	115,415ha	116,461ha	116,871ha	117,079ha	117,200ha	118,086ha	118,345ha	119,529ha (2028年度)	◎		取組3-1	
	目標12	有害鳥獣の年間捕獲頭数 二ホンジカ	19,871頭	19,414頭	20,286頭	21,708頭	21,097頭	22,185頭	20,461頭	25,000頭 (2026年度)	△		取組3-1 取組3-3	
	目標13	有害鳥獣の年間捕獲頭数 イノシシ	17,845頭	23,200頭	20,281頭	18,236頭	21,383頭	16,748頭	24,693頭	20,000頭 (2026年度)	◎		取組3-3	
	目標14	設置済みの防護柵による 植生保護効果	88.0%	77.0%	73.0%	90.0%	84.6%	85.7%	81.0%	毎年80%以上	◎		取組3-2	
	目標15	県内の温室効果ガスの排出量 (電気のCO2排出係数変動)	8,181千t-CO2	7,603千t-CO2	7,979千t-CO2	7,818千t-CO2	7,120千t-CO2	算定中	-	5,980千t-CO2 (2030年度)	◎		取組3-1	
	目標16	県庁の事務事業に伴う温室 効果ガスの排出量	34,843t-CO2	34,389t-CO2	32,614t-CO2	35,872t-CO2	36,302t-CO2	33,782t-CO2	算定中	32,326t-CO2 (2025年度)	○		取組3-5	
	目標17	園芸用A重油の使用量 (石油代替エネルギーの 活用)	40,000kl	40,000kl	-	-	-	-	-	50,000kl	39,300kl (2027年度)	△		取組3-5
	目標18	県民1人当たりの1日の家 庭ゴミ(一般廃棄物)排出 量	-	-	-	599g/日・人	-	-	-	-	537g/日・人 (2025年度)		次回集計：R8.3	取組3-5
	目標19	戸建て住宅の木造率	92.7% 89.9% (全国)	92.9% 90.3% (全国)	93.5% 90.6% (全国)	92.9% 91.1% (全国)	93.0% 90.9% (全国)	92.9% 91.4% (全国)	92.6% 91.9% (全国)	92.6% 91.9% (全国)	全国平均以上	◎		取組3-5

取組目標の進捗状況

◎ 目標達成見込み
○ 概ね目標を達成できる見込み
△ 目標達成が困難な状況

資料 2

		目標指標 (モニタリング項目)	H 30年度 (2018年度)	R 元年度 (2019年度)	R 2年度 (2020年度)	R 3年度 (2021年度)	R 4年度 (2022年度)	R 5年度 (2023年度)	R 6年度 (2024年度)	目標値 (目標年度)	達成度	グラフ等	関連する 取組
P.78 プラン 4	目標 20	FSC森林認証制度の取得 件数	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	新規の増加・ 更新の継続	○		取組 4 - 2
	目標 21	SGEC森林認証制度の取得 件数	5件	6件	5件	5件	5件	5件	6件	新規の増加・ 更新の継続	◎		取組 4 - 2
	目標 22	農業産出額	1,170億円	1,117億円	1,113億円	1,069億円	1,073億円	1,128億円	集計中	1,224億円 (2027年度)	○		取組 4 - 2
	目標 23	新規就農者数	271人	261人	217人	213人	214人	215人	集計中	320人 (2027年度)	△		取組 4 - 2
	目標 24	木材・木製品製造業出荷 額等	214億円	216億円	192億円	249億円	266億円	集計中	-	255億円以上 (2027年度)	◎		取組 4 - 2
	目標 25	原木生産量	65万m3	67万m3	64万m3	66万m3	74万m3	71万m3	69万m3	85万m3以上 (2027年度)	○		取組 4 - 2
	目標 26	新規就業者数 (林業)	154人	216人	136人	142人	110人	68人	集計中	200人 (2027年度)	○		取組 4 - 2
	目標 27	再造林率	-	-	-	38%	-	-	集計中	70%以上 (2027年度)			取組 3 - 1 取組 4 - 2
	目標 28	漁業生産額 (宝石サンゴを除く)	497億円	471億円	412億円	451億円	475億円	598億円	集計中	520億円以上 (2027年度)	◎		取組 4 - 2
	目標 29	水産加工出荷額	233億円	246億円	200億円	224億円	249億円	集計中	-	284億円以上 (2027年度)	△		取組 4 - 2
	目標 30	新規就業者数 (漁業)	43人	39人	48人	46人	53人	44人	41人	60人 (2027年度)	△		取組 4 - 3
	目標 31	土佐黒潮牧場数	15基	15基	15基	15基	15基	15基	15基	15基	体制維持 (機能強化)	◎	
目標 32	マリン・エコラベル・ジャ パンの認証件数	-	-	-	-	-	-	10件	15件	20件 (2028年度)	◎		取組 4 - 2

【2024改定版】の取組目標

資料 3

新 : 2024改定版で追加された目標

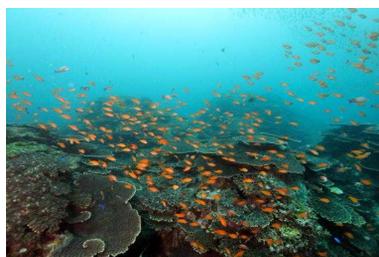
		目標指標 (モニタリング項目)	現状値 (直近)	目標値	関連する取組
プ ラ ン 1	目標 1	生物多様性の認知度	63.5% (2023年度)	100% (2028年度)	取組 1 - 1 取組 1 - 2
	目標 2	自然体験型観光施設等利用者数	2,122千人 (2023年度)	2,387千人 (2027年度)	取組 1 - 3
プ ラ ン 2	目標 3	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	111人 (2023年度)	150人 (2028年度)	取組 2 - 2 (1)、(2) ①
	目標 4	高知県レッドリスト(動物編)の改訂	2017年度	2027年度末	取組 2 - 1
		高知県レッドリスト(植物編)の改訂	2020年度	2030年度末	
	目標 5	集落活動センターの設置	66か所 (2023年度)	83か所 (2027年度)	取組 2 - 2 (2) ②
	目標 6	協働の森・川・海づくり事業パートナーズ協定締結数	森70件 (2023年度) 海0件 (2023年度) 川8件 (2023年度)	新規の増加・ 更新の継続	取組 2 - 2 (2) ③
プ ラ ン 3	目標 7	県内の保護地域及びOECMの面積割合 新	9.9% (2023年度)	25%以上 (2028年度)	取組 3 - 6
	目標 8	自然共生サイト登録件数 新	3件 (2023年度)	10件以上 (2028年度)	取組 3 - 6
	目標 9	保安林の指定面積	117,200ha (2023年度)	119,529ha (2028年度)	取組 3 - 1 森 (1) ④
	目標 10	有害鳥獣の年間捕獲頭数 ニホンジカ	22,185頭 (2023年度)	25,000頭 (2026年度)	取組 3 - 1 森 (1) ② 取組 3 - 3 (1)
	目標 11	有害鳥獣の年間捕獲頭数 イノシシ	16,748頭 (2023年度)	20,000頭 (2026年度)	取組 3 - 3 (1)
	目標 12	設置済みの防護柵による植生保護効果	85.7% (2023年度)	毎年80%以上	取組 3 - 2 (1) ③
	目標 13	県内の温室効果ガスの排出量 (電気のCO2排出係数変動)	7,814千t-CO2 (2021年度)	5,980千t-CO2 (2030年度)	取組 3 - 1 まち (2) ②
	目標 14	県庁の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量	36,302t-CO2 (2022年度)	32,326t-CO2 (2025年度)	取組 3 - 5 (1) ②
	目標 15	園芸用A重油の使用量 (石油代替エネルギーの活用)	40,000kl (2019年度)	39,300kl (2027年度)	取組 3 - 5 (1) ①
	目標 16	県民1人あたりの1日の家庭ゴミ(一般廃棄物)排出量 新	599g/日・人 (2021年度)	537g/日・人 (2025年度)	取組 3 - 5 (1) ④
目標 17	戸建て住宅の木造率	92.9% (2023年度)	全国平均以上	取組 3 - 5 (1) ③	

	目標指標 (モニタリング項目)	現状値 (直近)	目標値	関連する取組	
プ ラ ン 4	目標 18	FSC森林認証制度の取得件数	2件 (2023年度)	新規の増加・ 更新の継続	取組4-2(2)③
	目標 19	SGEC森林認証制度の取得件数	5件 (2023年度)	新規の増加・ 更新の継続	取組4-2(2)③
	目標 20	農業産出額	1,069億円 (2021年度)	1,224億円以上 (2021年度)	取組4-2(1)⑥
	目標 21	新規就農者数	214人 (2022年度)	320人 (2027年度)	取組4-2(1)①
	目標 22	木材・木製品製造業出荷額等	249億円 (2021年度)	255億円以上 (2027年度)	取組4-2(2)⑥
	目標 23	原木生産量	70.8万m ³ (2023年度)	85万m ³ 以上 (2027年度)	取組4-2(2)③
	目標 24	新規就業者数(林業) 新	142人 (2021年度)	200人 (2027年度)	取組4-2(2)①
	目標 25	再造林率 新	38% (2021年度)	70%以上 (2027年度)	取組3-1(1)③ 取組4-2(2)④
	目標 26	漁業生産額 (宝石サンゴを除く)	451億円 (2021年度)	520億円以上 (2027年度)	取組4-2(3)③
	目標 27	水産加工出荷額	224億円 (2021年度)	284億円以上 (2027年度)	取組4-2(3)③
	目標 28	新規就業者数(漁業) 新	53人 (2022年度)	60人 (2027年度)	取組4-2(3)①
	目標 29	土佐黒潮牧場数	15基 (2023年度)	体制維持	取組4-2(3)②
	目標 30	マリン・エコラベル・ジャパンの認証件数 新	10件 (2023年度)	20件 (2028年度)	取組4-2(3)③

委員	質疑	部会での事務局回答	部会後の対応状況
岩瀬専門委員	【資料1No.5】自然公園指導員の研修について、研修に参加するための旅費が全額自腹というのはいかがなものか。年に2人か1人でも構わないので、研修旅費を補助できないか。	研修旅費が出せないか考えたい。	R6年度は研修がなかったが、次回開催時に旅費を捻出できるよう検討する。
岩瀬専門委員	【資料1No.21、23】広葉樹の利用促進に対する施策は、広葉樹は価格が安く、材としての売り先がない。 広葉樹に関してJクレジット制度を活用したいが、炭素吸収量のデータがない。	広葉樹の利用については、木材産業振興課で販売促進業務を実施。利用につなげるために需要を把握し、それに見合うものを供給することが大切なので、そうした取組も行っている。 (副部会長) 参考になる資料があるためお知らせする。ただし、地域によって環境が違い、個別に検討しないといけないことには留意。	
石川部会長	【資料1No.21、23】間伐面積が少し減少している。斜面崩壊などの災害につながる危険性のある場所に対し、森林組合から危険性などを聞き取って、優先的に補助することはできないか。	危険度の判定を全ての森林で行うことは難しいが、森林所有者にそうした山を手入れする意向があるかを確認し、森林整備につなげていく事業を行っている。	
三谷専門委員	【資料1No.21、23】国が、傾斜35度以上は林業適地から外す意向を示したことで、危険性の高い森林が増えていく懸念がある。	森林の整備のしやすさは傾斜35度が目安とはなっているが、一体的に森林整備ができる場所は35度以上でも林業適地として選定できるという考え方を示しており、市町村に丁寧に伝えながら適地を広げたいと考えている。	
石川部会長	【資料1No.73】SGEC森林認証は、件数は増えていないが面積が増えているとの記述がある。面積の増加は評価に入っていないが、面積が増えているのであれば、評価する必要がある。	担当課に確認する。	今後は、件数だけでなく、面積についても併せて確認し、評価していく。
原専門委員	【資料1No.56～60】(資料1から抜粋した「参考資料」の【取組3-4、3-5】に)内訳がないのはなぜか。	資料1の具体的な取組の中から参考資料に掲載する項目を検討する。	R7年度部会では「参考資料」の【取組3-4、3-5】の部分に資料1から抜粋した取組を掲載。
原専門委員	【資料2目標11】現状、CO2排出量は増加していないが、著しく減少もしていない。計画においての将来見通しや推計はどうなっているか。	高知県脱炭素社会推進アクションプランで県のプランを定めており、その進捗管理の中で対応することとなる。	高知県脱炭素社会推進アクションプランを令和4年3月に策定(令和6年3月に第Ⅱ期計画へ改定)し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で47%以上削減するよう取組を進めている。 将来の見通しは、【資料4 P.3】参照。この図において、「破線」で示している「平均的な削減による進捗率」より、「折れ線」で示している「目標削減量までの進捗率」が上にある場合、進捗は順調と言える。
原専門委員	【資料1No.57】小水力発電は発電能力も低く、投資に見合うエネルギーが得られないという話も一部出ている。限定的な箇所での取組であれば、時期を見つけて項目から外しても良いのではないか。	担当課にお伝えして検討する。	現状の取組の協議中であり、進捗を見ながら今後(項目から外すこと等について)検討したい。
石川部会長	【資料1No.57、59】電力やJクレジットについては、B/C(費用便益比)を計算できる。目標値の中で、B/Cを計算できるものは分析資料を提出できないか。	—	B/Cを計算できる項目について継続検討する。(Jクレジットに関しては、売却完了するとB/Cが1になるよう価格設定されている。)
岩瀬専門委員	【資料1No.30、54】ブラックバスやブルーギルの駆除数のみ記載があるが、分布密度に比例するような指標(距離辺りの捕獲数、一網辺りの捕獲数)を検討すべきではないか。	担当課にお伝えして検討する。	既に定着している外来魚で根本的な駆除は現実的に難しい状況であること、また、予算的な制約もあり、駆除を目的とした一斉捕獲ではないことから、定量化することは難しい。 普及啓発の一環として、一般の方が釣り上げた外来魚を漁協が買い取る(500円/尾)形で、実施している。

委員	質疑	部会での事務局回答	部会後の対応状況
岩瀬 石川 専門 委員長	【資料1No.2、3】こうちプラン大賞の審査方法や参加形式について、多くの参加ができるような工夫が必要ではないか。	—	令和6年度は過去の受賞団体にも参加してもらい、相互交流につながった。今後も活動団体同士の交流が深まるような運営を行えるよう委託先と協議する。
古澤 委員	【資料1No.3】動物福祉の気運もあり、親子野鳥ふれあい教室という名称に違和感がある。おそらく観察会をしていると思うが、今のうちに題名を変えたほうがいいのではないか。	担当課にお伝えして検討する。	「ふれあい」というイメージや名称が定着していることもあり、名称はこのままとしたい。(実際には野鳥に触れるわけではなく双眼鏡による観察会を実施している。)
古澤 委員	【資料1No.13】サンジャクについて、例えば捕まえた方からの相談に対してどのような対応をするのか難しい。	鳥獣保護管理法もあり、捕獲や駆除がすぐにはできず対策が難しい。生態系や農作物等への被害が確認されておらず、現状では捕獲による防除措置をとることが困難。関係機関と協議しつつ目撃情報を収集し、農作物被害などの証拠が出てくれば、次のレベルの対策を検討していきたい。	
時久 委員	【資料1No.8】こどもエコクラブを増やすため、県としての取組をお願いしたい。	缶バッジなどの普及啓発グッズの作成を検討したい。	R6年度中に缶バッジを3種類計550個作成し、配付した。
岩瀬 専門 委員	【資料1No.18】豊かな環境づくり総合支援事業の審査について、リモートで参加できるようにしてほしい。 活動団体にとって、4月から6月の間は活動資金に乏しいため、早めに補助金を受け取れるようにしてほしい。	審査について、来年度以降はオンライン参加できるよう検討する。 活動資金については、申請から交付決定までの手続の流れを早くできるよう環境の杜こうちとも調整を行う。	R7年度は、要望がなかったためオンライン審査は実施しなかったが、第1四半期に交付できるよう5月29日に審査会を開催した。
石川 部会 会長	【資料1No.15】標本管理の取組について、現状の進捗は。 標本管理に関心を持っている方も多いと思うが、県として県民への働きかけはできないか。	標本の受入れ基準や保管場所に必要な条件について、専門家に聞きながら検討している状況。 標本管理の形がある程度決まってからの検討になると考える。	

ふるさとの いのちをつなぐ こうちプラン
生物多様性こうち戦略
【2024改定版】



令和7年〇月
高知県

生物多様性とは

私たちが暮らす高知県は全国有数の森と川、海の県です。この自然と生きものを守り、その恵みを将来にわたって享受しつつ、受け継がれてきた歴史や伝統文化をつなげていくために、私たちは生物多様性、“生きものの豊かさ”を保全していかなければなりません。地球上には3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれ、その一つひとつに個性があり支え合って生きています。生物多様性条約では、“生態系の多様性”、“種の多様性”、“遺伝子の多様性”という3つのレベルで多様性があるとされています。

(1) 生態系の多様性

大気、水、土壌といった環境要素が相互に関わりながら、森林や里山、河川、海といった、一つのシステムとして機能する環境のまとまり（生態系）が多様に存在すること



森林・河川・海などさまざまなタイプの自然環境が存在する

(2) 種の多様性

地球上のさまざまな環境に合わせて生きものが進化した結果、動植物から細菌などの微生物、未知の生物も含めて現在約3,000万種ともいわれる多様な生物が暮らしていること



動物や昆虫、植物などさまざまな生きものが種の多様性を構成する

(3) 遺伝子の多様性

同じ種類の生きものでも、個々の個体でさまざまな遺伝子の組合せを持っていること



アザリやナミテントウの模様はさまざまなあるが、これは同じ種の遺伝子の多様性によるもの

生物多様性の恵みと危機

○生物多様性の恵み（生態系サービス）

地球の環境とそれを支える生物多様性は、人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくられたかけがえのないものです。生物多様性がもたらす様々な生態系の恩恵、いわば“自然の恵み”を「生態系サービス」といいます。

供給サービス

食料や水など私たちの暮らしに必要な資源を供給してくれること



森林や水田、海などの自然からもたらされるもので、私たちの衣食住を支えています。

調整サービス

私たちが暮らしやすい環境になるよう、生態系がバランスをとってくれること



大雨が降っても水量を調節して洪水や土砂流出を防ぐ機能などが含まれます。

文化的サービス

生態系によって醸成される地域性を持った文化や価値が保たれること



山や川、海などを活用したキャンプやハイキング、カヌーなどのアクティビティも文化的サービスのひとつと考えられます。

基盤サービス

上記3つのサービスを継続的に支える基盤



植物の光合成による酸素の生成や植物の生長を支える栄養塩、水の循環などが該当します。

○生物多様性の4つの危機

「生物多様性国家戦略2023-2030」のなかでは、直接的な損失要因を以下の4つの危機とし整理しています。これらの要因と背後にある社会経済の変化などの間接的な要因が組み合わさって作用し、生物多様性への複合的な圧力を生み出します。

第1の危機

人間の活動や開発などが生物多様性に及ぼす影響



高度経済成長期以降、急速かつ規模の大きい開発・改変によって自然度の高い森林等の規模や質が縮小しています。

（写真は皆伐後の様子）

第2の危機

自然に対する人間の働きかけが縮小撤退することによる影響



人口減少や高齢化の進行に伴い人間活動が縮小し、奥山や里山が荒廃、環境変化することで、多様な生きものが絶滅の危機に瀕しています。

（写真は二ホンジカ食害の様子）

第3の危機

人間によって持ち込まれた外来種や有害な化学物質による生態系への影響



外来生物が在来種の生息場所を奪うなどして、生態系に大きな影響を与えています。（写真は捕獲されたハクビシン）

第4の危機

地球温暖化など地球環境の変化による生物多様性への影響



海水温の上昇を一因とするサンゴの白化現象が確認されています。

（写真は海水温の上昇により白化したサンゴ群集）

1992年、リオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（地球サミット）で「生物多様性条約」及び「国連気候変動枠組条約」が採択され、2022年にはCOP15で新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されています。同枠組では、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること（ネイチャーポジティブ）を目指し、23のターゲットが定められました。

我が国では、2023年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、2030年までのネイチャーポジティブ実現に向け「30by30目標」が掲げられています。その目標達成のために「自然共生サイト」（OECM）の認定登録制度も開始されています。

（1）生物多様性条約

地球規模の広がりや生物多様性を考え、その保全を目指す国際条約。「生物多様性の保全」「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」「遺伝資源の利用から生じる利益の公平かつ衡平な配分」の3つを目的としています。

（2）昆明・モンリオール生物多様性枠組

2022年に採択された生物多様性に関する世界目標。2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを目指し、4つのゴールと23のターゲットが定められました。

（3）生物多様性国家戦略2023-2030

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画で、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の達成に向けて必要な我が国が取り組むべき事項が掲げられています。ネイチャーポジティブ実現に向けた5つの基本戦略と戦略ごとの状態目標（あるべき姿）、行動目標（なすべき行動）が設定されています。

（4）ネイチャーポジティブ（自然再興）

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」という生物多様性における重要な考え方で、「自然再興」と訳されます。自然を守り持続可能に活用していくためには、今一度「自然」の価値を的確に認識して、自然の理に合わせた行動を選択するよう、個人と社会の価値観と行動の「再考」を同時に進めることも重要です。

（5）30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標

ネイチャーポジティブというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。現状（2021年時点）、我が国では陸域20.5%、海域13.3%が保護地域として保全されています。

（6）自然共生サイト（OECM）

「民間の取組等によって生物多様性の保全に貢献するような管理がなされている区域」として国に認定された場所のこと。自然共生サイトのうち、保護地域との重複を除いた区域がOECMとして国際データベースに登録されます。

例：企業の森、自然観察の森、水源の森、社寺林、社有林、里地里山、河川敷、海岸、文化歴史的な価値を有する地域・・・など

高知の自然・生きもの・人の暮らし

私たちが暮らす高知県は全国有数の森、川、海の県であり、さまざまな生きものが生息・生育しています。また、これらの自然環境特性を活かした農林水産業が発展してきました。

この自然と生きものを守り、その恵みを将来にわたって享受しつつ、受け継がれてきた歴史や伝統文化をつなげていくために、私たちは生物多様性、“生きものの豊かさ”を保全していかなければなりません。



四国地域で絶滅が危惧される
ツキノワグマ



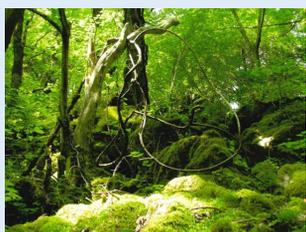
シオマネキ



トサヒラズゲンセイ



アオミガメ



横倉山山頂の空池



棚田



(Before)



(After)

三嶺における林床植生の衰退と土壌流出



仁淀川



アユの産卵



サンゴ群集



コアマモ



大敷網 (大月町)



川遊び



ダイビング



ホエールウォッチング



アオサリ漁



黒炭づくり



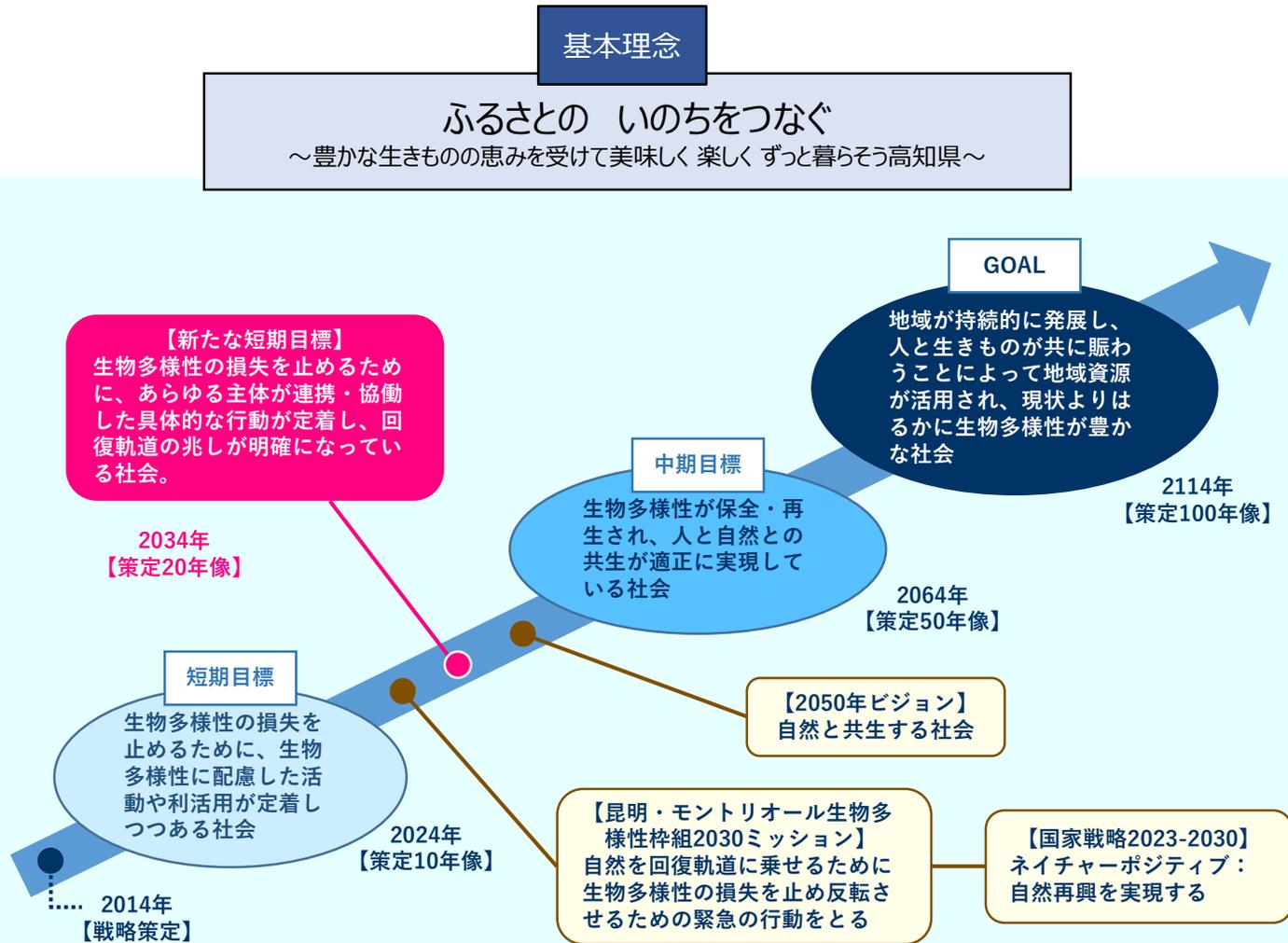
皿鉢料理



土佐和紙

生物多様性こうち戦略で目指す将来像は、現在よりもはるかに生物の多様性が豊かに維持されている社会です。次のページに生物多様性こうち戦略によって目指すべき姿のイメージを示しています。本県は北に四国山地がそびえ、南は太平洋が開けており、森から川、里、海のつながりが分かりやすい地形となっています。生物多様性の再生・保全のためには、このつながりを正常化することにより、水や物質の循環が維持されることが必要です。このような姿が50年後、100年後に当然のごとく存在している社会を目指していきます。

戦略では2014年の策定から100年先（2114年）を見据えた目標（目指すべき姿）を設定し、その目標達成のために50年後（2064年）の中期目標（目指すべき姿）を設定しています。今回の2024改定では、新たな短期目標として、2034年のあるべき姿を位置づけています（下図参照）。この短期目標を達成するための10年間で当面の計画期間とし、社会情勢の変化などを考慮して予防的・順応的に取組を進めていくため、原則として5年目に戦略の見直しを行うこととしています。





山
 たくさん生きものがすみかとし、
 保健休養の場としての役割も持つ
 天然林と人工林がバランスよく配置された
 清らかな水や豊富な木質資源をもたらす森

川
 山林からの適度な土砂供給と
 健全な保水・運搬・堆積作用により
 瀬・淵・砂州からなる
 多様な河床形態が維持された川

里
 地域資源の持続的利用により
 生産・文化が維持され、
 伝統・文化を受け継ぎながら
 人と自然が共生する里

海
 陸と一体となった取組により維持される
 干潟や藻場、サンゴ礁集と
 持続的に水産資源が供給される海

ツキノワグマを育む
 美山の森林

スキヒノキ林と
 広葉樹からなる
 針広混交林

クマカガを育む
 美山の森林

緑の回廊を形成する美山の自然林

持続的な水産資源の
 利用・休養により
 適正に管理された人工林

ヤイロチコウカが繁殖する美山
 ハードウォッシュング

人々の営みにより維持される
 里山の原生・準原生

農家の営みにより維持される
 農田の多面的機能

地域の伝統・文化を伝える
 環境教育

魚の瀬や砂州下を
 抜けつない魚道

高度化した
 内水産漁業

アユやワカサギの瀬上

里からの営みを誘引した
 緑地や花緑地

生機が息づく
 郡中内川

コンパクトに集約された市街地

山・川・海への営みが
 集約される暮らし

上流から下流へ連続する河川林

良好なアユの産卵場

生機が息づく
 郡中内川

生機が息づく
 郡中内川

生機が息づく
 郡中内川

干潟

漁師の産卵場

良いサンゴ礁集

美しいサンゴ礁集

海でのレクリエーション
 水中散歩

海でのレクリエーション
 水中散歩

カサゴ

イワシ

クジラ

カサゴ

イワシ

クジラ

活化した漁業

活化した漁業

活化した漁業

活化した漁業

活化した漁業

活化した漁業

陸と一体となった取組により維持される
 干潟や藻場、サンゴ礁集と
 持続的に水産資源が供給される海

海でのレクリエーション
 水中散歩

海でのレクリエーション
 水中散歩

これまでの取組と課題

○生物多様性こうち戦略

生物多様性基本法第13条第1項の規定に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する高知県の基本的な計画

○生物多様性こうち戦略行動計画に基づくこれまでの主な取組（平成26年度～令和5年度）

「生物多様性の損失を止めるために、生物多様性に配慮した活動や利活用が定着しつつある社会」を令和6（2024）年のあるべき姿として短期目標に掲げ、その実現に向けて4つのプランに整理した取組を実施

プラン1 知る・広める

- ・環境活動支援センター「えこらぼ」による環境イベント等の情報発信
- ・県立施設における環境学習や自然環境学習に関する指導助言 ……など

プラン2 つなげる

- ・生物多様性保全の普及啓発、保全活動や環境学習への助言・協力
- ・生物多様性こうち戦略推進リーダーの養成 ……など

プラン3 守る

- ・ニホンジカ等の個体数管理や新たな狩猟者の育成
- ・NPO等民間団体が行う里山の保全整備の支援
- ・希少野生植物の食害調査、防護柵による保護 ……など

プラン4 活かす

- ・一次産業における担い手確保や育成事業 ……など

○生物多様性をとりまく国内の状況（生物多様性国家戦略2023-2030より）

我が国の生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの損失を回復するには至っていない。2030年までに「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」社会の実現を目標に位置づけ、30by30目標などが行動計画として示された

○高知県の生物多様性の状況（直近10年間）

高知県の生物多様性に関する指標では、生物多様性に係る状況には改善の兆しがまだ確認されていない（改善傾向にあるのは34項目中6項目に留まる）

主な指標	直近の推移	増減	傾向
絶滅危惧種(動物)	227種(2002年)⇒276種(2018年)	+49	増加
絶滅危惧種(植物)	730種(2010年)⇒721種(2022年)	△9	横ばい

○これまでの取組等を踏まえた課題

- 1 生物多様性の重要性を社会に浸透させる取組
 - 2 生物多様性保全を支える新たな担い手を増やす取組
 - 3 生物多様性保全が図られている区域を広げる取組 ⇒ 国家戦略と連動した取組が必要
- 一定の成果も見られるが、更に伸ばしていくことが必要

生物多様性こうち戦略【2024改定版】のポイント

「生物多様性の損失を止めるために、あらゆる主体が連携・協働した具体的な行動が定着し、回復軌道の兆しが明確になっている社会」を令和16(2034)年のあるべき姿として短期目標に掲げ、課題に対応する取組を強化

プラン1 知る・広める

ポイント：生物多様性の重要性に関する普及啓発の強化

地域の自然や生きものを通じた環境教育の実施など、多面的な普及・啓発活動に取り組む

- 地域の自然や生きものと生活などとの関わりを学ぶ
環境学習の実施
- 県民参加型の動植物調査の実施による、自然や生きものとのふれあう機会の提供
- 生物多様性保全に取り組む団体・個人の表彰事業による普及啓発…など



プラン2 つなげる

ポイント：生物多様性保全の新しい担い手の確保や保全活動をサポートする取組の強化

さまざまな主体による生物多様性の保全に向けた活動を持続的に行うため、指導的役割を担う人材育成等に取り組む

- 生物多様性こうち戦略推進リーダーの更なる確保
- 生物多様性こうち戦略推進リーダー自身の知識・実行力の向上を図るスキルアップ講座の実施
- 環境先進企業との連携による環境保全等の取組の促進…など



プラン3 守る

ポイント：生物多様性保全が図られている区域の掘り起こし

希少な動植物の保護や生態系等に被害を及ぼすおそれのある野生鳥獣による被害の防止等に加えて、生物多様性保全が図られている区域の拡張に取り組む

- 自治体や企業等が保有する森林等について、自然共生サイトの認定を受ける取組を推進
- 公共工事における生物多様性に配慮した取組の強化
- ニホンジカ等の個体数管理や希少野生植物の食害調査、防護柵による保護…など



プラン4 活かす

- 一次産業における担い手確保や育成事業 …など

2024改定戦略では、前戦略と同様の目標指標に加え、新しい目標指標を掲げています。今後の10年間（2024年度～2033年度）で取り組む内容を、大きく4つのプランに分け、合計で13の取組とその具体的な行動計画を定めています。

PLAN1 知る・広める：生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する

取組1-1 生物多様性の普及・啓発

生物多様性の意義などについて社会的理解を高めるため、生物多様性の保全活動の事例などについて情報発信に努めるとともに、生物多様性に関する研修会やイベント等の開催などの普及啓発活動に取り組めます。

取組1-2 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進

生物多様性について学ぶことができるように、学校や事業所等における、地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などの関わりを学ぶ体験学習や観察活動などの環境教育を推進します。

取組1-3 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供

森・川・海等の自然環境を環境教育の場として活用し、身近な自然や生きものにふれながら、五感を通じて生物多様性を学ぶことができるように、人と自然がふれあう場の整備や人と自然がふれあう機会の提供を推進します。

PLAN2 つなげる：生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる

取組2-1 生物多様性の調査と研究

生物多様性の保全に必要な基礎的データを得るため、在来の野生動植物や外来生物の生息・生育状況などに関する調査と研究に取り組めます。

取組2-2 生物多様性保全・回復のための体制の強化

生物多様性の価値などを地域に浸透させ、生物多様性の保全や再生への持続的な取組を促進させるため、地域で生物多様性の普及・啓発や学習を行う際に中心的、指導的役割を担う人材を育成します。

また、生物多様性に関する情報の共有や交流活動を促進させるため、さまざまな関係者をさまざまな形でつなげるための仕組みづくりを行います。

PLAN3 守る：自然環境の保全と回復を図る

取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理

森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。

取組3-2 希少野生動植物等の保護と管理

希少野生動植物の不当な採捕の防止や保護区等の見直しなどにより、希少野生動植物等の保護と管理を行います。

取組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進

地域の生態系に著しい影響を及ぼすおそれのある特定鳥獣や侵略的外来生物について、普及啓発及び個体数管理や駆除などを推進します。

取組3-4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進

周辺環境に著しい影響を及ぼす可能性のある公共工事等の実施にあたっては、周辺の環境や動植物などへの配慮に努めます。

また、一定規模以上の公共工事等については、環境影響評価制度や文化環境評価システムを活用し、周辺環境や動植物などへの配慮について、実施主体に対して必要に応じて意見を述べ、公共工事等による環境負荷の低減に万全を期します。

取組3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の構築へ向けた取組の推進

動植物の生育・生息環境を保全するため、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた各種の取組を推進し、自然や資源を活かし、豊かに暮らす脱炭素社会の実現を目指します。

取組3-6 生態系の健全性を回復させる取組の推進

2030年までのネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた30by30目標の達成を目指すため、自然公園をはじめとした既存の保護地域や自然共生サイト（OECM）の認定制度による保全を推進します。

PLAN4 活かす：生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する

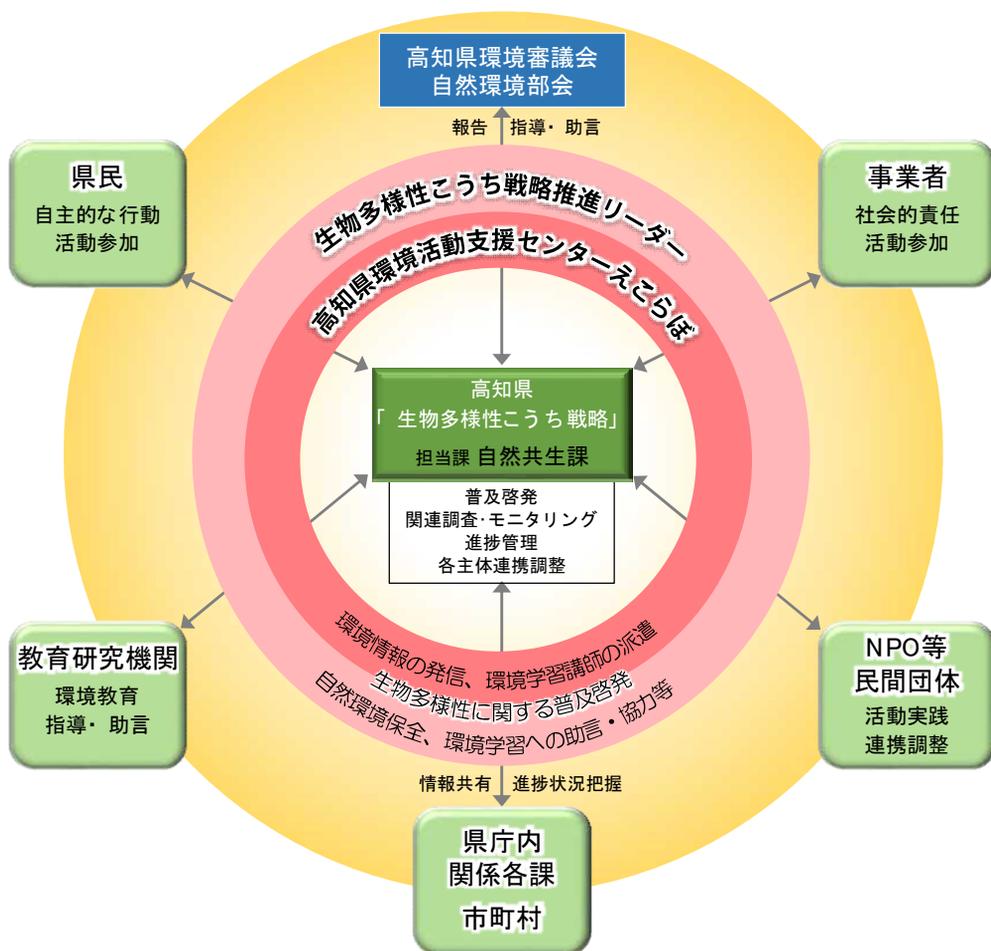
取組4-1 生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進

地域の特色のある自然や生きものに支えられてきた伝統的な文化や産業の継承と振興を図るとともに、地域における生物資源利用の向上を図ります。

取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する第一次産業の強化

生物多様性と密接な関係を有する第一次産業の持続可能な振興を通じて、生物多様性の保全を図ります。

- 生物多様性の保全を推進していくためには、県民挙げての行動が必要です。生物多様性の重要性が社会の中で広く理解され、誰もが生物多様性に配慮した行動をとれるよう、各主体が協働・連携して取組を推進していきます。
- 各取組の進捗状況は、毎年度高知県環境審議会自然環境部会に報告し、同部会で点検・評価します。



生物多様性こうち戦略【2024改定版】概要版 令和7年〇月

高知県 林業振興・環境部 自然共生課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 1-7-52

TEL : 088-821-4554 FAX : 088-821-4530 メールアドレス : 030701@ken.pref.kochi.lg.jp

※生物多様性こうち戦略【2024改定版】の全体版は高知県自然共生課ホームページでご確認ください。

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kochisenryaku/>

